

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

# トラック広報

情報  
NOW

2021

1

令和3年1月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻685号) No. 685



## 》CONTENTS

- 令和3年 社会長&青年部会 新春対談
- 第310回 常任理事会・第222回 理事会
- 令和2年度 第2回 総務委員会
- 年頭挨拶 大阪府トラック協会会長
- 令和3年の新春を迎えて 年頭挨拶  
近畿運輸局長/近畿運輸局大阪運輸支局長/大阪府知事/大阪府警察本部交通部長/全日本トラック協会会長
- 適正化事業「2020年度(令和2年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業」
- その他

## 》今月のお知らせ

- ◎ シンポジウム2021 安全管理の構築・改善に向けた更なる取組
- ◎ 第14回 自動車事故防止セミナー ～安全・安心の運輸事業のために～
- ◎ その他

## 》今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標
- ◇ 令和2年度「原価計算活用セミナー」～標準的な運賃を踏まえた荷主との取引条件見直しへの対応～の開催について(再掲載)
- ◇ 高校生採用に関するセミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 「人材確保に必須!ホームページ活用のキモ!」セミナーの開催について
- ◇ 働き方改革セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内
- ◇ 「安全管理者選任時研修」開催のご案内
- ◇ 国土交通省認定「運輸安全マネジメントセミナー(ガイドライン)」のご案内
- ◇ 分散引越にご協力をお願いします!
- ◇ トラック輸送の「標準的な運賃」が定められました
- ◇ 荷主の理解・協力を得て、トラックドライバーの働き方改革・法令遵守を進められるようにするための改正がおこなわれました
- ◇ 「阪神高速1号環状線リニューアル工事2020南行」に関する調査(ご協力をお願い)



一般社団法人 大阪府トラック協会  
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



# トラック広報

令和3年1月号 通巻685号

一般社団法人  
大阪府トラック協会

# 1 JAN. 月号

## 記事

- ◎ 令和3年 会長 & 青年部会 新春対談 ..... 1
- ◎ 第310回 常任理事会・第222回 理事会 ..... 11
- ◎ 令和2年度 第2回 総務委員会 ..... 13
- ◎ 年頭挨拶 大阪府トラック協会会長 ..... 14
- ◎ 令和3年の新春を迎えて 年頭挨拶  
近畿運輸局長 / 近畿運輸局大阪運輸支局長 / 大阪府知事 /  
大阪府警察本部交通部長 / 全日本トラック協会会長 ..... 16
- 令和3年度 トラック関係予算・税制等について ..... 24
- ◎ 適正化事業のページ  
2020年度(令和2年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業  
—577事業所認定される— ..... 26
- “トラックドライバーの仕事”について  
「中学生新聞」に記事掲載 ..... 35
- 厚生労働省委託事業  
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業  
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～  
説明会を開催 ..... 36
- 令和2年度 居眠り運転事故防止セミナー開催 ..... 36
- 令和2年度 整備管理者選任後研修 ..... 37
- グリーン・エコプロジェクトセミナーを開催 ..... 37
- 〇から始めるストレス対策セミナーを開催 ..... 37

## お知らせ

- ・シンポジウム 2021 安全管理体制の構築・改善に向けた更なる取組 ... 38
- ・第14回 自動車事故防止セミナー  
～安全・安心の運輸事業のために～ ..... 40
- ・不正軽油は犯罪です ..... 41
- ・今年度の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査の  
助成申請手続きはお済みですか ..... 42
- ・「標準的な運賃」荷主向けパンフレットのご送付について ... 49
- ・あなたのところに献血車がきます。  
1月27日(水)大阪府トラック協会 2階201号室にて ...表紙裏
- ◆近畿共済のページ ..... 43
- ◆大貨健保のページ ..... 44
- ◆大貨特退共のページ ..... 45
- ◇ Let's Try Cooking 1. 2. 3  
[オイスターチャウダー・ぶりのトマト煮] ..... 46
- ◇ 近畿地区軽油価格調査集計表 (11月分) ..... 47
- ◇ 軽油「元売別」購入価格表 (11月度) ..... 47
- ◇ 府下営業用トラック増・減車状況 (最近3ヵ月) ..... 47
- ◇ N A S V A だより ..... 48
- ◇ お悔やみ申し上げます ..... 48
- ◇ 1月の安全運転実践目標 (挟み込み)  
事業用貨物自動車の交通事故発生状況

あなたのところに  
献血車がきます。

この機会に職場のお仲間・ご近所  
お誘い合わせて献血に  
ご協力をお願いします。

あなたも...  
献血にご協力  
お願いします。



### ● 献血で健康管理の一助に

献血にご協力いただき、検査通知をご希望された方には、コレステロール量・糖蛋白などの生化学検査に加え血球計数検査をし、その結果をご通知して献血者の健康管理にお役立ていただけます。さらに、献血された血液は患者さんに安心して輸血を受けていただくために梅毒検査・B型肝炎ウイルス関連検査・HCV抗体検査などを行います。詳しくは大阪府赤十字血液センターのサイト「大阪 血液」(検索)か、右からご覧ください。

### ● 献血できる方

以下の条件を満たし、医師が健康と認めた方 ※65歳以上の献血については、60歳から64歳までの間に献血経験の有る方に限ります。

年齢	400mL献血		200mL献血
	男性 17歳～69歳※	女性 18歳～69歳※	16歳～69歳※
体重	男女とも50kg以上		男性45kg※ 女性40kg以上
年間献血回数	200mL・400mL合わせて男性1,200mL、女性800mL以内		
間隔	前回400mL献血の場合 男性12週間後 女性16週間後		前回200mL献血の場合 男女とも4週間後の同じ曜日から

■献血していただいた血液は、安全な輸血が行われるようHIV抗体検査をしていますが、これは血液を必要とする方をHIV感染から守るための検査であることをご了承ください。  
■HIV(エイズウイルス)感染に不安のある方は、絶対に献血しないでください。  
■2016年4月より献血における1年間の募集方法が「365日」から「52週(364日)」に変更されました。

# 1月27日(水)

10:00～12:00 / 13:00～16:30

## 大阪府トラック協会 2階201号室にて

- ※ 血圧のお薬は服用されていても献血当日の医師による血圧測定で良好な値であれば献血できます。
- ※ 前日は十分な睡眠をとって下さい。お食事は必ずとって来て下さい。献血は元気な血液を必要としています。
- ※ 当日は体重50kg以上ある方には400mL献血をお願いしております。

～今、医療現場では、400mL献血での血液需要が高まっています～

### 400mL献血にご協力を!

※ 献血カード(献血手帳)をお持ちの方はご持参ください。



令和3年

# 辻会長&青年部会 新春対談



令和3年が始まりました。昨年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響による自粛生活など我慢の日々が続いている状態です。

トラック運送業界も、この難局を乗り越えていくために一致団結する必要があります。そこで辻会長と、これからのトラック運送業界を担う若手経営者の有志である青年部会の正副部会長の皆様に、コロナ禍におけるトラック運送業界の現状と課題や今後の展望等についてお話をお伺いすることといたしました。

(※コーディネーターは滝口専務理事をお願いいたしました。)



会 長  
辻 卓史



青年部会  
部会長 林 英司



青年部会  
副部会長 中邨 一



青年部会  
副部会長 田中 宏紀



青年部会  
副部会長 彦野 修二

**滝口専務理事** 本日、お忙しい中、ありがとうございます。今回、大阪府トラック協会のトラック広報の令和3年の新年号ということで、辻会長と青年部会の正副部会長の皆様に対談をお願いしたいと思います。

まず初めに自己紹介を辻会長からお願いいたします。

**辻会長** まず先日の新型コロナウイルスのアンケート調査では青年部会の皆様にはご協力いただき、ありがとうございました。このコロナウイルスの影響は深刻ですね。皆さんも毎日、大変な状況の中、事業経営をされていると思います。

それでは、私から自己紹介させていただきます。

私は、4年前に大阪府トラック協会の会長を拝命し、そして全日本トラック協会の副会長はもう10年以上前からさせて頂いていて、今は坂本会長の元で大阪だけな

く、全日本トラック協会の方でも副会長をさせて頂いています。

会社の方は鴻池運輸株式会社の会長です。もう昨年の10月で78歳になり、80歳間近ですが、それなりに元気にやっています。

**滝口専務理事** ありがとうございます。そうしましたら青年部会のメンバーで、林部会長から順番によろしくお願いします。

**林部会長** 私は今年度から大阪府トラック協会青年部会の部会長を仰せつかっております宏栄産業株式会社の林英司と申します。もうすぐ50歳になります。大阪の大正区出身で、鋼材輸送専門に先代からさせて頂いております。ただ、このコロナ禍の中、やはり業績も良くないということで、昨年からの事務所移転の引越業を手掛け

ていながら浮き上がりのチャンスというかそういうものをどんどん狙っていききたいなと思っております。なかなかコロナ禍で青年部会の活動が思うようにできない中ではありますが、何か一生懸命考え、皆様のお力をお借りして頑張っていきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

**滝口専務理事** それでは藤井さんは本日ご欠席なので、中邨さんよろしくお願いいたします。

**中邨副部長** 今年度から青年部会の副部長を仰せつかっております株式会社ユタカの中邨一と申します。年齢はもうすぐ42歳になります。私どもの会社は、昔から医薬品に特化した運送をしております、やっぱり薬というのはある程度使われるものなので、コロナの影響で極端に落ちるということはなく、逆にバブルのようなこともないという状況で継続しております。それでもこの時期なので若干ながら落ちてはいますが、何とか耐えながら、やはり医薬品は安定供給していかなければならないので、そういう使命感を持ってさせていただいております。

**滝口専務理事** 次は田中さん、よろしくお願いいたします。

**田中副部長** 前年度に引き続き副部長を仰せつかっております、日誠商運株式会社の田中宏紀と申します。年齢はもう少しで45歳になります。今期で3期目をさせていただいており、青年部会には諸先輩方をはじめ、皆様には本当に世話になっておまして、今後は青年部会に、恩返しをしていきたいと思っております。会社は南港の方に事務所がございまして平ボディを中心に関東方面への混載をメインにやっております。鋼材から機械もの、平ボディに積めるものであれば何でも積んでいくという形でやっております。長距離輸送なので今労務の問題がネックになっておりますが、ドライバーとも相談しながら、地場を固めたり、中距離を固めたりという形でやっております。長距離専門というのは非常に難しくなってきたのかなという現状ですが、4年先に向けて、今改革している最中がございます。よろしくお願いいたします。

**滝口専務理事** それでは、最後に彦野さん、よろしくお願いいたします。

**彦野副部長** はい。今期から青年部会の副部長を仰せつかっております、有限会社泉州急送と丸大通商株式会社の代表取締役の彦野修二と申します。よろしくお願いいたします。歳は43歳です。私はいつも思っていることですが、青年部会で友達や仲間を増やして行って、早く自分の夢を叶えたいという思いがあるので、そのために一生懸命従事しているところであります。会社は、毎日大小さまざまな問題が発生しているので、それを解決するのに必死ですが、なんとか従業員みんなが笑って過ごせるような社風、会社にしていけたらと毎日思っております。よろしくお願いいたします。

**辻会長** 夢っているのは具体的にどんなこと？

**彦野副部長** 笑って頂いて結構ですけども、私の夢は私には娘がいて、将来結婚相手を連れてくるんです。男性二人連れてきて、一人は飛行機のパイロット、もう一人はトラックドライバー。娘が「私選べないからお父さんが選んで」って言うんです。私は迷わずトラックのドライバーを選ぶ、世の中のお父さんが私と同じ選択をしてほしい、そんな世の中が来てほしいと思っております。

**辻会長** 彦野さんは、まだ43歳ということは、まだお嬢さんお若いでしょ？

**彦野副部長** 小学校5年生です（笑）

**一同** 大爆笑

**滝口専務理事** 会長、夢です。（笑）正夢になるかわかりませんが。（笑）

**辻会長** もうすでに娘さんを手放したくないって気持ちが表れてるね。（笑）

**滝口専務理事** トラック業界は、コロナの影響でとても大変な状況となっておりますが、運んでいる荷物によっては物量が増えている会社もあると聞いています。2020年を振り返って少しお話をいただきたいと思えます。

**林部会長** はい。実は一昨年の末、トレーラの新車を2台入れたのですが、昨年2月、3月にこのコロナショックが起きてたちまち仕事がなくなってしまって、どうしたものかなと本当に頭を悩ませる日々でした。まあ幸いに、先ほど申しましたように引越しの作業ができる人





間もいて、「社長、そっちの方やって伸ばしませんか？」って言われて、それで1回やってみることにしましたが、そういうのがなかったら、もしかすると今ここに座っていなかったのではないかと、そういう恐怖感に襲われるような1年でした。

**滝口専務理事** 昨年9月頃から荷動きが少し戻ってきたとの声もありますが。

**林部会長** 夏以降はマシにはなってきましたが、周りも同じような悩みを抱えている方がたくさんいらっしゃいます。横のつながりを大事にしながらなんとか乗り切っていかなければいけないと思っています。逆に新しいことに挑戦したり、協力体制をしっかりと作っていくのが大事だと特に感じさせられた一年だったと思います。

**滝口専務理事** 中邨さんはどうですか？

**中邨副部長** 私ども医薬品の方も、ちょうど二年ぐらい前から、原料から製品まで一貫して荷物を運ぶ時にも温度管理をする必要があるという話がありました。全国的にみてもまだまだ温度管理できる車両っていうのが圧倒的に少ない状況の中で、各医薬品メーカーさんの方から保冷に代わる温度管理をしなくてはならないという時に今までの業者では運べないものが出てくるということで、一昨年からだいぶ無理をしながら大型、4トンともに結構な台数を入れさせていただきました。今期スタートする時に仕事が増えてくるだろうと思って、車両を完備したあたりのところでコロナショックが起きました。(苦笑)

**滝口専務理事** コロナの影響をモロに受けたんですね。

**中邨副部長** 極端に仕事が落ちてはいないのでけれども、増えるはずの分が思ったよりも増えなかったということで、売上で言うとそんなに極端には変わらなかったのですが、昨年はやはりしんどいところがあったかなと。ただ、その中でも、コロナのワクチンが出来上がってきてコールドチェーンというマイナス70℃か80℃のものをどうやって運ぶんだという話があるので、ある程度、こちら情報も早く収集しながらトラックでできること、実際海外から運ばれてくる時にどういう形で運ばれるのか、国内のトラックでどうやって運ぶのだろうということを前もって考えながら対応しているところです。

**滝口専務理事** 続いて、田中さんはどうですか。

**田中副部長** みなさんのおっしゃるとおりで、昨年はコロナに始まり、今でもコロナの真っ只中という感じではあります。運送業界に関しては、うちもそうですが、1月～3月まではあまり影響はなく、4月の緊急事態宣言の時もそんなに輸送量が落ちたというようなことはなかったのですが、5月くらいからは大幅に荷物量が減り前年比でも、1か月で40～50%近く落ちた時期もありました。一昨年は荷動きがよかったのと運賃も値上げ傾向があったので、一昨年ベースと比べるとどうしても落ち込みが激しく見えたところはあります。今後どうなっていくか様子を見ながら、飲食業界に比べるとそこ

まで危機的な状況ではないので、ドライバーとも話し合いながら、こういう景気の状態も理解してもらいながらやっています。

**滝口専務理事** 彦野さんはどうでしょう。

**彦野副部長** はい、コロナ禍の状況ですけど、一つ勉強になったのが、我々は大手事業者さんの集荷集配の仕事をさせて頂いています。泉南市以南のエリアを担当させて頂いていますが、やはり物量は減ってますが、それなりに物量が毎日届いています。1個の業種、たとえば日用品だけとかではなく、建材やいろんなお客様がおられると思うんですけど、やはり全部の業種のお客様に顔を出す、取引をさせていただくくらいの会社になる必要があるなど勉強になりました。まだまだ未熟ではありますが、今まで経営してきた中で、一人で勤しんでいたってというのがあったので、苦しいことを社員と分かち合えるような関係を作っていくのが大事だと思いました。今回、初めて、弱音を社員に言ったのですが、ちゃんと理解してくれて色んなことを言ってくれるようになって、それがすごく嬉しかったです。これからも進んでいけると感じたので、こんな言い方はよくないかもしれないですが、コロナで社風や業態が変わっていくチャンスだと思いましたし、僕は一人じゃなく、弱音を吐いた時に受け止めてくれて一緒に頑張ってくれる従業員の存在のありがたさを改めて感じたのがすごく助かったというか嬉しかったです。

**滝口専務理事** とてもいい話ですね。会長はいかがですか。今の話や会長の会社のことも含めて。

**辻会長** 皆さん、異口同音にコロナという言葉がキーワードとして出てきてますが、昨年の初めはまさかこんな一年になろうとは誰も思っていなかったよね。100年に一回だとか言われているけど、考えてみるとこういうリスクっていうのは常にあるんだと改めて考えさせられた一年だったよね。人間っていうのは元々傲慢っていうか慢心に陥りやすい習性をもった生き物なんだと思って、私も常々戒めとして頭においています。会社のほうは、うちも含めてですけども業績面で厳しいと。私のところは空港関係もやってるんだけど、貨物はそこそこ動いている。まあ一昨年よりも少し下回る水準だけど。ところが観光客が全然来ないからね。弊社は昔、引越業務をやったことあるんですよ。鴻池引越センターっていうのを。ところがいくらやっても利益が出ない。うちは何であかんのかと、いくら聞いても答えが出てこない。私がそれなりに思いついたのがこれはやっぱり兼業と専業の厳しさの違いでした。常にただ単に運ぶっていうんじゃないくて、そこにどう一味つけて付加価値をつけていくかということを常に考えて行く必要がある。それともう一つ感じるのはトラック協会でも同じような書類を





いっぱい送ってきてるけども、トラック広報も含めて時代に合わせていくためにはやっぱりペーパーレスを考えないとね。

**滝口専務理事** それでは、今までの話の中で思うことがあったらお話いただいたらと思いますが、林さんどうですか。

**林部会長** そうですね、さすがに僕らの大先輩、色々な事を経験されてちょっと話を聞いているだけでも、なるほどそうなんやと。これから今後我々が使うツールの中で広報誌のペーパーレス化は、僕もそう思いますし、たぶん社会ってそういう風に進んでいくのだろうなとは思っております。ただちょっと追いついていかないですね。テレワークにしたって昨年あまりにも一気に進んだとか。我々が昨年に行なった合同研修会も ZOOM で配信しましたが、以前はこんなこと思い付きもしなかったことで、こうした変化についていけないといけなんでしょうね。

**滝口専務理事** そうですね。このコロナ禍において、生活自体が大きく変化しましたからね。

中邨さんは、どうですか？

**中邨副部会長** そうですね、お話を伺がっているだけで勉強になることばかりですね（笑）。2つ大きく思ったのが情報を得る速度がどれだけ大事なのかというのを1つ感じましたね。あと運賃のところで、なぜ運賃が下がっていくのかっていうのを日々考えるところもあります。やはり運送業者の悪いところもありますし、メーカー側（荷主）の方もじゃあ経費のどこを削っていかうかっていう時に、まず運賃だというようなことになぜいくのか。運送会社も当然メーカーと一緒に同じ会社なので、当然社員がいて同じ体制なのになぜ最初に運賃なんだろうと考えてしまいます。しかし一番の原因は運送会社かなと。やはり、しんどい時期なのでどうしても仕事が欲しい。そしたらじゃあ1000円でも安くというのを提案してしまうという体質がいかなのじゃないかな。そういうところで先ほどおっしゃられてたのが専業でやっていると付加価値をつける。お客様に運賃でなくご満足いただけるものを極めていかなければいけないのではないかなという風に感じました。

**滝口専務理事** なるほど。田中さんどうですか

**田中副部会長** そうですね、標準的な運賃も、出して頂いて持って行くかというような状況の中で景気状態が悪くなってきて、荷主さんのところに持って行きづらい。今は現状維持が目一杯のところかなというような、今のお客様の状況を見てもまあそういうところかなと。先ほど中邨さんから話があったように、やはりダンピングする業者もあったり、どうしても今拡大してるところは取り扱いを伸ばしているところがあって、まずはちょっと仕事を取っても、車を持ってるところがなかなか営業ができていないというような現状があるかなと思いま

す。「取り扱い」が悪いわけではないんですけども、備車先、孫、ひ孫、下手したらその下までということになると、どうしても運賃が下がる。そのような形態があるのでどこまで法律でしぼられるものなのかどうかは分かりませんが、何か多少の取り組みとか何次備車までってというような下限があると、多少そういう値下がり部分も抑えられるのかなというような感じがします。車を持つてるところがもっと頑張って運賃を下げないというかもっと努力していく、先ほどの話にもあったように付加価値をつけるような配送をやっていくところがまずは必要なのかなと思います。

**滝口専務理事** 何をするのにも努力することは大切です。

彦野さんどうですか

**彦野副部会長** 私のところは、集荷集配の部分のお客様への運賃交渉なのですが、だいたい3年くらい前から開始して、2019年によく受けていただきました。そういう実績があるので、今はもちろん上げてくださるか、標準的な運賃を適用してくださいとかはありえないのです。そしてやっぱり我々業界がよく痛いことを言われますが、「着いたらえんや」とよく言われるんです。僕らの見られているところはやっぱり運賃のかな、お金のかな。そうではなくて僕は甘いことを言いますが、人と人、そんな付き合いをしたいな。自分のお客様、自分が好きなことだけとかね、そう思ったりもするんですけど、現実的にはそうはいかないので、そういうところもお金も見てるお客様になって頂きたいっていうのもあります。集荷集配の部分の値上げはやりやすかったですね。我々一般貨物事業者特に貸切という部分では、全く受け入れられないのが現状です。なぜかなと思ったら泉州支部の会員事業者で770社くらいあるんですが、商品が少なく、輸送できるものも少ないのに770社も果たして要るのかと。もうこれ以上新しいところ、新規で入ってこないでとか言う思いもありますが、正直言って小規模事業者が多いですね。自由競争は結構ですが、もう少しこの標準的な運賃を適用できるような運送業界に業界全体として一丸体制を構築できたら、みんなが一斉に出せるような、お客様も納得していただけるようなそんな運送業界であるならば、トラックに乗りたいていう子が昔みたいにてでくるかも知れないですね。

**辻会長** 今おっしゃった中で、確かに今のちょっと事業者が多すぎるということは一つの大きなテーマだし、それからやっぱり刹那的に値段が安ければいいんだっていう荷主ももちろんおるのも現実ですけども、やっぱり荷主との信頼関係っていうと単にもう値段だけっていうんじゃなく、皆さん日々努力しておられると思うけども、やっぱり荷主との運命共同体という考えだね。それとやはり協力会社とか備車ってのはどこの大手にとっても不可欠。ピーク時に合わせて車を持つわけにはいかないんだから。仕事が食品であれば夏と冬とでは飲料関係だったら物量が3倍も4倍も違ってくるわけだからね。協力

会社との関係ってというのが大事になってくるし、そういう意味では、我々としても今の業界の需給状況をどういう風に考えていくかということは非常に大きなテーマだという風に思います。

**滝口専務理事** 運賃のこととかも出ましたが、先ほど彦野さんからも、魅力あるトラック業界という話がありましたけども、ここが人材確保につながると思うんですよね。私も色々な人材確保について取り組みをしている中で、今の若い人達の認識っていうのは皆さんの頃と全く違ってきていると思うんですね。そのことを踏まえて皆さんの所で人材確保に今取り組んでることでもけっこうですし、こうした方がいいんじゃないかっていう少し知恵なんかも出していただけたらと思います。ヒントは先日高校の先生に会った時の話で「今回のコロナで私共、物流業界は比較的安定している。」ということで生徒に伝えたいという風に言っていました。どんな世の中になっても物は動くんですね。動かさないといけないんですね。そういう物流の魅力発信とかそれもヒントかなと思ってるのでその辺で何かあれば一人一人出していただけたらと思います。林部会長どうでしょう。

**林部会長** そうですね。去年うちも若い子をたくさん欲しいなと思って何人か面接させてもらったんですけど、やっぱり一様に言われるのは時間ですよ。例えば家に帰ってゆっくり漫画読む時間がありますか、彼女とデートする時間が欲しいです、なんやったら家に帰ってもう一回バイト行きたいですとか。昼間の仕事がないからトラックでも乗ろうかとかそういう認識の人が20代には多かったですね。頑張るといふ目標を個人個人に聞いてどうやっていきたいのかと彼女とデートするんやったらなんぼいる。時間をどれくらい持ちたい、そういうのをその都度聞いてあげると、ある程度は頑張ってくれるのかな。会社に入ってから免許の制度とか、先輩とのご飯の会だとかまあベタな話ですけど、そういうのを見せながら教育もしていかなければならないのかな。我々は機械を育てるんじゃなくて、人を育てていかなければいけない。先ほど、彦野さんもおっしゃったように人を見ていてほしいので、人を育てないとあかんということで今は若い子には先行投資をしています。

**滝口専務理事** 何か今のことでご意見ありますか？

**田中副部長** 先ほども話にあったように、飲食業界は安定職だと思ってたんですけども、このコロナにおいては、ほんとに大打撃を受けている業種になっていて、うちの業種の方が安定してるよねっていう話をしています。タクシーやバスは人が動かないことはあっても物は動く。飲食なんか人も人が動かなければ、打撃を受けるっていう形みたいなのが世の中にはあるんだなと思います。やっぱりトラックっていうのは仕事はある程度確保できるものなんだなという風に昨日まさに話していたところなので、確かにそれは今まで考えもしなかったことなのでホントに一つのアピールポイントかなと思います。うちの人材に関して言えば、うちはトラックは

14台ほどありますが、長期で勤めてくれてるドライバーも多くて、直近で採用したのは4年くらい前です。長く勤めてくれてるって感じなんですけども、ホントに平均年齢が毎年1年ずつ上っていきっていくような状況で入れ替わりのタイミングとかが非常に頭を悩ませているところ



ですね。下りないと空かないというような状況がずっとあるものですから、今後定年退社の時に果たして上手く入れ替えがちゃんと起こるのかというのが非常に心配するところでもあります。入れ替わる前にちゃんとやっておかないといけないことをやらないといけない状況もあるんですけども、そういう意味では今がチャンスなのかなと思ってるんですけどね。

**滝口専務理事** 中邨さんどうですか。

**中邨副部長** 私共も面接を多々やらせていただいたんですけど、面接した方全員に聞いたんですけど、「なぜうちに応募していただけたのか。」というのを確認していたらやはり今求めているものというのが時間です。先ほど、林さんがおっしゃったみたいに自分の時間を確保できるか。働く時間はそんなに長くなくてもいい、給料もそんなに極端に高くなくていい、自分の時間が取れるのがいいというところで。土日が休みだとかそういったところを求めている人が一番多くて次は、安定っていうところですね。やっぱり給料が、上がったり下がったりっていうのが嫌だって。どちらかというあまり変わらないくらいでいってほしいっていうのが多かったなっていうのが印象的です。あとは、若手というか20代の方からも来ていただいたりしたんですけど、その時の履歴書とかを見ても、僕らの年代40代と20代の大きな違いは、僕らは会社に入らせていただいたら最低3年くらいは会社に貢献できないであろうという感覚があるんですけど、たぶん20代はその3年が1年くらいになってるんじゃないかな。一年やったら一人前になったんじゃないかぐらいの、次にやりたいこと、やりたいことがどんどん変わっていく。そういうある意味スピード感があるなと思います。

**滝口専務理事** 転職っていうことに対してもう抵抗感がない傾向ですよ。彦野さんはいかがですか？人材確保面ではやはり苦勞されているとは思いますが。

**彦野副部長** うちはまだま運が良かったのは、すべての車格があるんですね。軽から10トン車まで。この業界は敷居が低いのかなと思うんですよね。まずは軽からそれもATから始めて、自分の天職やなって思ったら車格を上げてステップアップしていくことができるっていう。今一番若い子で20歳の子が軽四に乗って宅配をやってるんですけども、そういう意味では入ってきやすい業界かなと思います。自分はこの業界でお世話になって20年になりますが、自分の20歳の頃を思い出



ながら今の若い子を見てるんですけども、やはり全く変わってきているように感じますね。今は、1番は休み、2番は安定、3番は副業、4番は人間関係、5番はお金。我々泉州地域ですが反対ですわ。1番がお金、2番が休み、3番が安定とかになってくるんですかね。

**滝口専務理事** 昔からの地域性がありますよね。

**彦野副部長** 上昇志向の人らが強い地域なのでそこは良い所なのかなと思いますね。自分がそういう経営の部分に携わるようになってこんな良いメリットも出てくるんだっていうのを気づかされたんですけども。でも、この業界の根本的な解決になってないんですよ。まず選んでこの業界に来るっていう若い子がどれだけおるんやっていうたら皆無に等しいのかなと思うんですけど、まずそこをどうにか解決するような仕掛けや仕組みや取り組みや何か分かりますけど必要じゃないかなと。何より自分のいる業界が良い業界であってほしいなっていうのがあります。

**滝口専務理事** トラック協会でも人材確保の取り組みをしております、特に若い世代に業界のことを知ってもらうことが大事なので、近畿トラック協会では今年度漫画を作って青少年向けに的を絞ってSNSで広告配信をしたり、大ト協でも小中学生向けに、おやこ新聞や中学生新聞でトラック運送業界に興味を持ってもらえるような情報を提供するようにしています。そのくらいの年齢向けに準備しないと、もう高校生になったら運送業に就こうなんてことが頭になんです。選択肢に出てこない、ということから色々な取り組みを考えております。青年部会の活動としてこれまでいろんなことに関わっていただいて会長からお話がありましたように、色々ご負担もかけたり、ご協力いただいております。昨年残念ながらコロナで「トラックの日」の行事はできませんでした。今年はどうかというのと全く読めないんですけど、早々にこのコロナがなくなるとは思っていないので、「トラックの日」の行事は、1日のフェスティバルにはこだわらないんで、トラック業界、物流業界をPRする活動として捉えていくと何がいいのか、その中で青年部会として全国で色々な取組みをされておりますので、皆さんそれぞれが昨年を振り返ってまた今年こんなことをまた工夫したらいいんじゃないかなってことをちょっとお話していただけたらなと思うんですけど、林部会長どうでしょうかね。

**林部会長** その点については、全国の代表者も非常に頭を悩ませている状況で、どうやって業界をアピールしていくのか、特に若い世代にどうやってアピールしていくか、我々も一生懸命考えてはいますが特効薬というのがなかなか答えがなくて悩んでいます。ただ言えることは、我々の業界は安定はしてるので、普通免許さえ持っていたら軽からでもスタートもできるし、各都道府県のトラック協会の活動で学校へ訪問して、トラックに乗ってもらう機会を作る等、どんどんアピールしている所ではあります。僕らも大阪でどのように発展型にしていくか

情報を集めながら考えているんですけども、ただ、本音で言うとトラックに乗りたいういう子を、なかなか見つけることができないのが現状です。

**滝口専務理事** でも林さん、一昨年のトラックフェスタでトラックのヘッドを出展して頂いて来場者の方に感想聞くと、やっぱり目の前にあの大きなトラックを見て、また、乗ってみた景色、子供さんが喜ぶのはもちろんのこと、保護者の方も感動して頂いて、あれは正直経験してみないと分からない。そういう機会はすごく大事なと思いますので、今後も大事にしていきたいと思います。

**林部会長** ありがとうございます。そうですね。是非そういう機会があれば乗ってもらいたいです。ただ未知の世界に飛び込んでいくっていうのはなかなか難しいところもあるでしょうし。このコロナ禍で、それをどうやっていかに楽しく伝えていくのか今後の課題ですね。

**滝口専務理事** そうですね。事故防止と同時に、車を持って行って死角の学習と組み合わせたり、工夫した行事を考えると学校や地域にも受け入れて頂きやすいと思うのでちょっとそんな事もいいかなと思いますね。中邨さんどうですか？

**中邨副部長** ちょうどおっしゃられた「トラックの日」の行事のお話は、私どももやっていて好評なお声をいただいておりますし、個人的にもいいなというのがあったのであいうトラックを知ってもらう機会は大事だと思いますね。



一つ思ったのは、世の中、ネット購買が当たり前になっていますけど、注文したら当たり前のように届くわけですね。一般の皆さんの中で当たり前になっているんですけど、じゃあ誰が運んでいるのかというところに意識が向いていないように思うので、その辺をご理

解いただけるようなことを考えていければいいなと思います。

**滝口専務理事** 田中さんはどうですか？

**田中副部長** そうですね。まずは喜んでもらうことや感動してもらうことが基本的に重要だと思うんです。その中で、このコロナ禍の中でやれることっていうのがホントに限られてくるので、いい案が浮かびにくいんですけど、うちの支部の青年部で数年前にやったのが交通安全活動で小学校に行かせてもらって、実際に自転車の乗り方であるとかトラックとの関わり方みたいな死角の勉強とかいうのをやらせて頂いたんですけど、それもコロナ禍の今となっては難しい状況なのかなと思ったり。PR活動で清掃活動とかいろいろ話はあるんですけど、トラックとはイメージがかけ離れる部分もあるので、もう少しやっぱり運ぶということにおいて何かもう少し喜んでもらえるようなことができればいいなと思います。あってはならないんですけど、自然災害の時はやはり我々が緊急輸送でトラックを出して運ぶので、ああいっ



た場面はトラックが物を運ぶ大切さを一番痛感してもらえらる場面だと思うので、そういう時は積極的にほんとうちらが頑張っていかなければいけないと思いますね。

**滝口専務理事** 彦野さんどうですか？

**彦野副部長** 私が所属している泉州支部の中の泉南地域の泉南陸運組合の20社による青年協議会で対外に向けた我々業界のアピールについて考えた時にトラックカップというのを開催しました。少年サッカーは6年生が早くに引退してしまうので、3月に卒業する時に卒業の大会みたいなものがあつたらいいねというところから、じゃあ我々が作ろうよっていうことで我々が協賛して始まり、今は主催しています。サッカーの試合をしながら、待っているチームは色んなトラックを並べてるので見てもったり、炊き出しも我々の奥さんを交えてやってたんです。ちょっとでも子どもたちにトラックに携わってもらいたい、なおかつ交通安全に寄与していけたらいいなという目的があります。今年度はコロナで中止になり、また次企画してるんですけど、これはずっと取り組んでいきたいと思っています。プロサッカー選手のサインだったり、サイン入りのユニフォームだったり景品も豪華にして出たい子が増えて、将来そのトラックカップに出た子がトラック業界に入って一人でもハンドル握ってくれたら素敵よねって思ってみんなで取り組んでるところではあります。ちょっとずつではありますが、何とか地元から発信していきたいと思っています。



**滝口専務理事** そうですね。今の話がヒントかもしれませんね。

**彦野副部長** サッカーでも野球でもなんでもいいと思うんですけど、単体では難しいので、異業種とかともタグを組んで色んな取り組みを大阪や全国で発信することをやっていくことで、少しずつではあるんですけども変わっていくのかなと。それを続けていくことが大事なのかなというのは学んでいます。

**滝口専務理事** そうですね。これをやれば全て解決するなんてことはないですが、コツコツと取り組みを重ねることが大事ですね。そういう意味では、地域でも特色がある中で、それを敏感にとらえていただいて各支部の青年部会で活動していただいているので、それぞれ工夫しながら今後もやり続けて頂くことが大事ですね。コロナ禍なのでなかなか難しい部分もありますが、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

**辻会長** 今色々話を伺ってね、最近ではトラックドライバーもいわゆるエッセンシャルワーカーっていうことで世間的にも、それなりの評価を得るようになってきている。他にも介護士とかね、あるいはゴミ収集とかこれはもう社会生活上なくてはならない不可欠な労働者である

わけですけども、その一方で送料無料とかね、憤りを感じるような荷主もいまだにテレビでまかり通っているということであるわけですけども、やはり今さっきからもいろいろイメージアップやっていたらいいが、それはとてもありがたいと思っております。一方で、マナーを守って事故を起こさないという基本的なことを徹底していく必要があるだろうと。やはり光の部分と一方であおり運転とか、スピードを出すとかあるいは黒い煙を出して走るとか。そういう影の部分のイメージがまだどうしても強いんですね。この間、私の長年の友人が老後で嫁と一緒に車であちこち回っていると、道の駅で泊まっていると、夜中トラックがエアコンをかけていて、その音で寝れないと私にメールを送ってきました。せっかく世の中に不可欠なことをやっっている一方です。そういう一部の不屈きもあります。ですからやはり職場の5Sとか、基本的なマナーの徹底をさせないと、頑張っている光の部分より影の部分の方がどうしてもイメージとしては強くなるのでね。これは何とかしなきゃいかんという風に思っています。

**滝口専務理事** 若いドライバーを雇う時の話をお聞きしましたけども、ずいぶん変わってきているというのは共通かなと思いますね。だからトラック協会でも、活動も変化させていかないといけないといつも思っています。時代は常に変わるので、今は林さんを中心に今の時代にあった青年部会の活動に今後も期待しています。今日は最高責任者の辻会長もおられますから協会に求めることとか、こんなこと今は時代遅れでせせというようにことを、ざっくばらんにご意見をいただけたらと。私も聞きたいなと思っていたので(笑)。

**林部長** そうですね。青年部会として昨年コロナでもできなかった中で、無い知恵絞りながら時代の波に乗り遅れまいとして今回オンラインを活用させてもらったんですけど、やっぱり物の発信はやっぱりここ(協会)が中心だと思っており、研修室へのWi-Fi環境の整備についてご検討いただきたいというのが希望です。先ほど、人材のこともありましたが、トラック運送業界の発展とかそういうのを色々考えまして、近畿の青年協議会の方で今年の春頃に「トラックを探索チャレンジ」という企画の実施を検討しております。この趣旨というのがまさしく若い世代、幼稚園や小学校の小さいお子さまで、業界のイメージや我々やっていることを知ってもらいたいということを目的にしています。今後の活動については、もう一度一からそういうのを掘り起こしながら考えていきたいと思っております。ぜひよろしくお願ひいたします。

**滝口専務理事** わかりました。協会としてもちょうどそういう方向に進もうとしている所ですので、準備していきたいと思ひます。他にも何かあれば言ってください。

**彦野副部長** 私は3代目なんですけど、2代目が病気がちだったというのがあるって、実は2代目の背中を見たことがないんです。青年部会でどんどん実働をやらせ



てもらっていますが、その実働の中でちょっとでも親の背中みたいなものを感じながら、一緒に仕事をしたいなっていうのが気持ちとしてあるんです。標準的な運賃とかすごい取り組みを日頃していただいていることは重々承知しておりますが、一緒にゴミ拾いのような活動もして

みたいという気持ちがあります。ビューティー活動のような感じで、それで一般の方に届くかは分かりませんが親の背中のような大先輩の皆様とそういった活動もしてみたいというのが希望としてあります。

**滝口専務理事** それ、ぜひやっていきましょうよ。いろんなことをやってみることに意義があると思うんですよ。女性経営者懇話会も世代交代して新しい体制になりましたが、コロナの影響でまだ実施はできていないのですが、今新しい大きな取り組みを考えて準備されています。今までないようなPRをするには色々な工夫がありますが、様々なことを企画していく上で、青年部会の皆さんともコラボしながらやっていくのも良いことだと思います。ですからぜひどんどん提案してください。

**林部会長** 僕らも色々な講師の先生を呼んだり、毎年3月に開催している実務者担当会議とかありますが、やっぱり人数が欲しいんですよ。やっぱり僕らおっさんが考えることよりも女性の方が柔らかな考え方で素晴らしいアイデアも生まれるでしょうし。いつも50人しか来ないところを女性の方にも助けてもらって100人になったら結構良い先生も呼べるんじゃないかな。そういうのもさせてもらったらと思うのでお願いいたします。

**滝口専務理事** 了解いたしました。対談というより要望活動になってしまいました(笑)。会長いかがですか？

**辻会長** 今、全日本トラック協会でも外国人労働者が話題になっているけども、外国人労働者をドライバーとして雇うには、結婚相手が日本人とか特殊な場合を除いて技能実習生はプロドライバーとして認められていないし、特定技能にも入っていない。これをぜひ検討してほしいという声は全ト協にもあるんだけど、これはなかなか簡単にはいかない。免許制度の問題とか言葉の問題、特に言葉の問題はどうしても日本の複雑な道路事情だとか、荷主からの微妙な指示・命令を十分理解できるかどうかそれが安全につながってくるし、そもそもそこまで日本語ができる人物で日本に来てわざわざトラックドライバーをやるかという人が果たしておるかどうか。

**滝口専務理事** 外国人労働者の問題はいろいろ課題も多いので、やはりここはまず、国内の若い世代に引き続き業界をアピールして人材確保につなげていく努力が大事ですよ。

**辻会長** だから我々としては日本の国内でできるだけ労働条件や労働環境を改善することが必要。若い人の要求を先ほどから聞いていると給料はそこそこで良いけど、

休日が多くて自由な時間が欲しい。そういうのが時代の一つの風潮だろうし、別に甘やかすわけじゃないけども、そういう世代を上手く使いこなしていかなければいけないという現実も見つめる必要がある。理想的な人間ばかり来てくれればいいけども、そういうのをなだめすかしながらやっていかざるを得ないというのが実態だね。外国人労働者は当分は、例えば構内作業ということには使ってもドライバーとしてそのへん走りまわれというのは難しい。だから今申し上げたことで日本の若い人を中心に男女を問わず業界への参入をどう図っていくかということだろうとは思うね。とにかく今年は、早いところコロナ問題が収束してくれないことには、色んな事の先行き展望が開けないからね。標準的な運賃の届け出だけは、しっかりと進めていただき、実際の荷主との交渉についてはやっぱりタイミングが必要だからね。今の時期に「標準的な運賃決まりましたからよろしく」ってお願いに行っても「お前何考えてんねや。空気読めないのか。」と言われかねないし、信頼関係に傷がつくことも懸念される。

**林部会長** はい。

**辻会長** やっぱり荷主は荷主の事情が今あるから。値上げするにはそれなりの理由も必要だし客観的な環境、条件っていうのも必要。そういう状況ができてこない、今人手不足といくら言っても実際には人出不足も緩和されてきとるらしいやないかとか、軽油も下がるとんちゃうかとか逆襲され、下手したら値上げをお願いに行っても逆に値下げされたとかいう話もあるからね。

**林部会長** そうですね。

**辻会長** お互いに長い付き合いができるような荷主をどれだけ確保していくか。それがまた安定にもつながってくるわけだし。トラック貨物輸送は固定比率が高いからね。どうしたって走らさんことにはっていう事業者も多いのも事実。結局飛行機でもそうだけど最終的に10円でも空気運ぶよりはっていうようなこともあるのも事実だろうし。そういった意味で皆さんも短期的な問題と中長期的な問題といろいろご苦労が多いとも思うけどね。やっぱり社員の士気というかモチベーションをどう高めていくかが大事。そのためには情報を共有してさっきも話が出てたけども、一体感とかあんまり規模が大きくなると社員との距離ができてしまうんだけども。本当は家族のことまで含めて掌握できてるっていうのが一つの強みだと思うね。うちなんかどうしたってやっぱり所長が交代していくからね。それぞれの現場の人間関係っていうのをどうやっていくか。以前だったら思っていたより仕事がうまくいったら、ちょっと一杯飲みに行こうかってなったのが「私は車ですわ」とか。それじゃ話が続かないし、そうかといって何月・何日・何時にどこそこでなんていうのは堅苦しいし。また上司風吹かせられても敵わんなど。そして彼女とデートする方がいいというのも時代の流れだろうから。その辺はご苦労が多いと思いますけどね。頑張ってください。



**滝口専務理事** 林さんどうですか。来年に思うこと。ちょっとここで、プライベートなお話もお聞きできたら皆さんの人柄も出てくると思いますので、その辺もちょっと話してもらったらと思うので。これは書くかどうかは精査します(笑)。言える範囲で(笑)。

**林部会長** 言える範囲で!?(笑)。そうですね。僕は娘と息子がいてもそれぞれ大学を卒業で進路も決まって心配のいらなくなったので、今年からは嫁さん孝行というのをプライベートではしっかりしていかないといけないと思っています。僕、愛妻家なんですよ(笑)。ここカットしないでくださいね(笑)。

**滝口専務理事** そこだけカットしましょうか(笑)。中邨さんどうですか?

**中邨副部長** プライベートではないのですが、うちは長距離もやっているんで、そうするとやはり家を空ける機会が増えてくるので家族の負担が増えてくるのかなと。特に奥さんですかね。お子様がまだ小さかったりすると自分一人で見なければいけないので負担が大きいです。そういったところをちょっとでもケアしていきたいなあっていうのがありまして、手前味噌の話ではあるんですけども、従業員の奥さんの誕生日に、ちょっとしたプレゼントをメッセージ付きで送らせてもらっています。ちょっとでも奥さんに会社のこと理解してもらいたいですし、また仕事に興味を持ってもらいたいていうのがあります。そういったところである意味定着率にもつながりますし、より良い会社になっていくんじゃないかなと思っています。

**滝口専務理事** それはとてもいい取り組みですね。田中さん次に話にくいやろうけど(笑)。

**田中副部長** 私も、奥さんを大切にするのは当たり前のことだと思っているんですけど。

**滝口専務理事** 笑ってるけど本当ですか?(笑)

**一同** 爆笑

**田中副部長** いや、毎日苦勞をかけているなどは思っています(笑)。今年の目標ですが、プライベートではないかもしれないですが、青年部会でゴルフをやる機会がありますが、あんまり成績が良くないので今年はゴルフを頑張ろうかなと思います。

**滝口専務理事** 仕事だけでなく、そっちのほうも精進して(笑)。

**田中副部長** 泉州支部のメンバーにいじめられるんで(笑)。仕事はもちろんですけども、皆さんに負けないようにちょっと気分転換に今年はゴルフにも力入れてみたいですね。何事も本当にコロナ次第かなっていうところもあるので、とにかく早くコロナが落ち着いてくれたら色んなやりたいこともできるかなと思うんですけど。

**滝口専務理事** 彦野さんはどうですか?

**彦野副部長** 僕の永遠の目標なんですけども、...

**滝口専務理事** さっきの?あ、さっきのは夢でしたね(笑)。

**彦野副部長** 人の判断基準で、間違っているかもしれ

ないですけど、「これが好き、これが嫌い、このお茶が好き、このお茶が嫌い」というように、どちらかを選ぶとなったときに、最後は好き嫌いだと思っているんです。だから僕は、とにかく人に好かれたい、好きになってもらいたいなと思ってるんです。仕事してる時、寝る前、YOUTUBEを見てる時とか、どうやったら好きになってもらえるかなっていつも考えていて、いまだに答えが出ないんですけど。答えが出ていたら今頃一番モテてると思うんですけど...

**滝口専務理事** (苦笑)

**彦野副部長** 自分のやってることでどれだけ僕のこと好きかどうか分からないんですけど、相手の方に対して一生懸命になったら僕の言葉の重みが出てくる、熱意が伝わるのかなとか。まずはお客様を獲得する意味でお客様に好きになってもらう。永遠のテーマでこれをずっと目標にやってるんですけど、難しいですね。

**滝口専務理事** なかなか難しいですね。

**辻会長** 確かに人間はどうしても好き嫌いや、気が合う、合わないは誰にでもあるよね。ただ、部下はそういうのをすぐ見抜くからね。この人は好き嫌いで判断しているとか。よく言われているのが、上が下を理解するには3年かかるけども、下は上を3日で見抜くって言うんだよね。自分の好きな人間だけを集めると、いつのまにか、そういう連中ばかりが取り巻きになる。皆さんもずっとこれから経営者でいくわけけども、気を付けていかないといけないのは、ちょっとうとうしいこと言う奴はちょっと嫌だなとか。そりゃ、人間だから誰しもあるよね。好き嫌いはその時の気分もあるしね、うとうしい奴やなど。しかし、やっぱり一番大事なものは、人材をどう確保して活用するか。好き嫌いは別にして、その人間が優秀で使える人間であれば、自分の感情をある程度抑えてでも活用していくことが必要。嫌なこと言いやがってということがあるかもしれんけど、そういうことも我慢しないとなかなか組織っていうのは強くならないし、会社も発展しないと思うな。いつの間にか心地ええことばかり聞いてたら裸の王様になって、いつの間にか会社がおかしなってしまう。そこはやっぱり経営者と



して長い人生だからね、よく注意しないといけないですね。それと私も人生78年になるけども、振り返ってみると人生は人との出会いと運だと思う。どの世界でもそれなりにうまく人生を乗り切った人の話聞くと「俺の力だ」って言う人なんていないですね。あの時こうだったらどうなってたかなっていう繰り返し。だから、一緒に苦難を乗り越えていけるような良い縁をね、皆さん4人揃って良い仲間だと思うし、そういう人との絆とかをこれからも大事にしていってほしいな。やっぱり出会い、良い縁を見抜くっていうことが大事なんでね。それをぜひ今まで78年生きてきた者としてこれからの時代を担う皆さんに伝えておきたいと思うね。

**滝口専務理事** 最後に会長、令和3年を漢字一文字で表してください。

**辻会長** そうだなあ。「復」という字を選定させていただきました。

**滝口専務理事** 「復」ですか。どういう意味があるのですか。

**辻会長** 「復は回復だとか、復興、復旧、復習、というように元に戻るという意味があるように思います。早くコロナが収束して社会が復活して、以前のような生活に世間が戻ることを願っています。」

**一同** ありがとうございます。



## 青年部会の概要

設 立：平成26年6月21日

前 身：大阪府トラック運送青年協議会連合会

昭和47年11月19日発足

平成26年 6月21日解散

会 員：12単協（大ト協12支部それぞれに設置されている青年組織）

目的及び施策：次世代を担う人材育成のため、研修会等を実施し、若手経営者同士の交流を図り、業界の更なる発展に努める。

<部会長／大正運輸経営協議会>

林 英司 宏栄産業株式会社 代表取締役

<副部会長／浪速南青年協議会>

藤井 栄二 昭和合同貨物株式会社 代表取締役

<副部会長／東北支部青年協議会>

中邨 一 株式会社ユタカ 代表取締役

<副部会長／南大阪青年協議会>

田中 宏紀 日誠商運株式会社 代表取締役

<副部会長／泉州支部青年組織連合会>

彦野 修二 有限会社泉州急送 代表取締役



# 第310回 常任理事会会 第222回 理 事 会



令和3年度の事業の主要課題（案）等を審議する「第310回常任理事会」ならびに「第222回理事会」が12月8日に大阪市都島区の太閤園で開催され、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認された。

## 第310回 常任理事会

< 議題 >

- (1) 会員の入会の承認および退会について
- (2) 組織・財政等特別委員会運営規約の改正ならびに委員の選任について
- (3) 第222回理事会報告事項・提案事項について
- (4) その他

◇会員の入・退会について

新規会員として20社の入会と、8社の退会が承認された。

◇組織・財政等特別委員会運営規約の改正ならびに委員の選任について

第3条（構成）の改正ならびに委員16名の選任

◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告について  
（令和2年5月8日～令和2年12月7日）

### 1. 総務関係業務

- (1) 会議 ▽会議 ▽外部会議

### 2. 広報、税制、要望関係業務

- (1) 会議 ▽会議 ▽外部会議
- (2) 協会機関紙「トラック広報」の発行



挨拶をする社会長

- (3) トラックの日行事の実施  
新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢を踏まえ、中止
- (4) 第29回児童絵画コンクールの実施
- (5) 対外的広報活動の実施  
▽パンフレットによる協会活動のPR  
▽近畿トラック協会における効果的な広報活動への参画
- (6) 税制、要望活動  
▽令和3年度税制改正・予算に関する要望(8/28 立憲民主党大阪府連、9/4 公明党大阪本部、11/7 自由民主党大阪府連) ▽運輸事業振興助成補助金(要望)(10/26 大阪府知事)
- (7) 人材確保対策  
▽人材、特に若年層の確保を目的に、関係機関等と連携し、次の事業を実施  
①学校法人早稲田大阪学園 向陽台高等学校「物流に関する授業」(7/17)  
②サンケイリビング新聞社「中学生新聞」への広告記事掲載(7月発行)  
③大阪日日新聞「おやこ新聞」への広告記事掲載(12月発行)
- (8) 調査関係  
▽景況感 ▽新型コロナウイルスアンケート
- ### 3. 交通、環境、労働関係業務
- (1) 交通対策委員会関係業務  
①会議・研修会  
②助成事業  
▽適性診断(一般)受診 ▽運行管理者基礎講習受講 ▽先進▽ドライバー等安全教育訓練 ▽ドライブレコーダ ▽後方視野確認支援装置(バックアイカメラ)  
▽先進安全自動車(ASV) ▽アルコールインターロック装置 ▽初任運転者教育  
▽運転記録証明書 ▽準中型免許取得  
③緊急輸送訓練  
▽実動訓練 ▽会議等  
④過積載防止街頭宣伝行動
- (2) 環境対策関係業務  
①会議・研修会  
②助成事業  
▽環境対応車 ▽EMS機器 ▽アイドリングストップ ▽低燃費タイヤ ▽グリーン経営認証取得 ▽グリーンエコプロジェクト
- (3) 労務対策関係業務  
①会議・研修会  
②助成事業  
▽SAS検査 ▽血圧計 ▽移動健康相談
- (4) 外部会議関係  
①大阪府自動車交通事故防止実行会 ②大阪府高速道路交通安全連絡会 ③過積載防止対策懇談会 ④全ト協関係 ⑤その他
- ### 4. 経営改善事業関係
- (1) 経営改善関係業務  
▽会議等 ▽研修会(引越基本講習 他) ▽資料作成・配布(経営分析報告書)
- (2) 助成事業  
▽利子補給事業 ▽中小企業大学校受講促進制度 ▽自家用燃料供給施設整備支援助成事業
- (3) 信用保証事業  
▽債務保証 2件2台 16,100千円
- (4) 外部会議関係  
▽全ト協関係(委員会)
- ### 5. 適正化事業関係
- (1) 会議  
①本部開催(適正化事業実行運営委員会 他)  
②支部開催(夜間パトロール 他)
- (2) 貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)の実施  
▽申請件数 596件
- (3) 安全性優良事業所表彰(局長・支局長)受付の実施  
▽申請件数 14件
- (4) 初任運転者講習の開催
- ### 6. 部会関係業務
- (1) 会議等  
▽重量部会 ▽鉄鋼部会 ▽タンクトラック部会 ▽百貨店部会 ▽路線部会 ▽海上コンテナ部会 ▽セメント部会 ▽建設部会 ▽取扱部会 ▽引越部会 ▽ダンプカー部会 ▽青年部会
- (2) 外部会議(全ト協関係 等)



## 第222回 理事会

冒頭、滝口敬介専務理事から定足数について委任状出席を含め、理事総数102名のうち63名の出席があり、本会議が有効に成立する旨の報告に続き、辻卓史会長が開会の挨拶を述べた後、議長を務め、次の議題について審議し、いずれも原案どおり承認された。

< 議題 >

### 【提案事項】

(1) 令和3年度事業の主要課題（案）について

### 【報告事項】

- (1) 会員の入退会について
- (2) 組織・財政等特別委員会運営規約の一部改正と委員の選任について
- (3) 定款第23条第7項に基づく業務執行報告について

◇令和3年度事業の主要課題（案）について

< 主要課題 >

1. 交通・労災事故防止対策の推進
2. 環境対策の推進
3. 事業の適正化対策の推進
4. 社会的責務の遂行
5. 事業の振興と経営基盤の強化
6. 広報対策
7. 全ト協等との連携による事業の推進

○ 議題【報告事項】の(1)～(3)については、第310回常任理事会の記事をご参照下さい。

# 令和2年度 第2回 総務委員会

## 中川才助 委員長

12月8日に開催される『第222回理事会』に先立ち、12月2日午後3時から大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーで「令和2年度第2回総務委員会」が開催され、次の議題を審議した。

- (1) 令和3年度事業の主要課題（案）について
- (2) 定款第23条第7項に基づく業務執行報告について

(3) その他

・10/29 第1回総務委員会における質問の回答

以上の議題について、原案どおり承認・決定され、12月8日開催の『第222回理事会』に上程されることとなった。



# 年頭挨拶



## 一般社団法人 大阪府トラック協会 会長 辻 卓史

新年あけましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

はじめに、会員事業者の皆様ならびに関係各位におかれましては、平素より当協会の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。どうぞ、本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は予想もしなかった新型コロナウイルス感染が世界中で蔓延し、感染者数は1億人に迫り、死者数も190万人に迫っています。そのため各国政府は厳しい移動制限や事業活動、並びに生活面での規制を実施しました。その影響で昨年の世界経済はマイナス4%超となり、2009年のリーマンショック時のマイナス0.1%を大幅に上回る深刻な状態に陥りました。

また、米国においては国民を分断する大統領選挙となりましたが、民主党バイデン候補が勝利しました。その結果、女性初の副大統領や多様性を重視する政府が誕生することになりそうです。

一方、我が国でも昨年8月に、7年8カ月という過去最長政権となった安倍総理が突然退陣し、9月16日、第99代内閣総理大臣に菅義偉氏が就任しました。このように日米とも新政権の下、良好な両国関係がさらに強化されることを期待しております。

なお、国内の景気に関しては、株価は一時期と比べ大幅に上昇しましたが、これは米国の株高に引上げられたことや、政府・日銀の金融・財政支援による官製相場といった様相が強く、我々トラック輸送業界が直接関わっている経済の実態とは違和感があるように思います。

因みに、全日本トラック協会が実施した昨年4月～6月期の景況感調査によると、新型コロナウイルス対策に伴う「巣ごもり需要」や、消費者のライフスタイルの変化に伴う「ネット通販」の拡大により、宅配便の業績は大幅に伸びています。ところがトラック輸送や、鉄道、内航船を柱とするB to B（企業間物流）は生産活動の低迷により大幅に悪化しており、同じ物流業界でも業績に二極化が見られます。なお、生産活動は昨年4～6月が底となり、7～9月の荷動きは改善が見られましたが、依然として前年同期を下回っています。

こうした状況の中で、昨年は4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の改正に基づき、緊急事態宣言が発令されました。それにより、飲食店をはじめとする店舗や、娯楽施設等への一斉休業や、外出自粛が要請され、街から人の動きが消え、まさに非常事態となりました。その後も第二波、第三波の感染拡大とともに、一部業種・地域では休業・時間短縮要請が繰り返されてきました。そのため対象となった会員事業者の皆さまにおかれましては、大変厳しい事業経営を迫られておられることと存じます。こういった事態に対応するため、当協会では現場の実情を的確に把握した上で、全日本トラック協会とも連携し、行政に働きかけ各種施策に結び付けることにより、皆さまのお力になることを目指しております。

また昨年は、予定していた様々なイベントの殆どが中止・延期となり、夏季五輪としては56年ぶりに我が国で開催が予定されていましたが「東京オリンピック・パラリンピック」も今夏へと一年延期されました。

私たちトラック協会も、10月に9年ぶりに近畿ブロック（大阪）で開催予定していた「全国トラック運送事業者大会」を中止せざるを得ませんでした。しかしながら、毎年、大会と併せて開催されてきました、「トラックの森植樹式」については予定通り開催し、花博記念公園鶴見緑地に桜の一種であるジンダイアケボノ10本を植樹いたしました。これらの木が立派に成長して、数年後、綺麗な桜の花を咲かせてくれることを願っております。そして今後とも、環境にやさしいトラック輸送業界を目指すことの重要性を再認識した次第です。

なお、国内における新型コロナの感染者は26万人を超え、死者数も4000人に迫る勢いで、現在も感染拡大が続きまだまだ収まる気配はありません。そのため先行きについてもG to T政策の見直し、営業の自粛・時間短縮や会合の人数制限といった措置により、運輸・物流業界への深刻な影響が懸念されます。産業界全体にも今後の景気動向に対する不透明感が広がっています。

以上のような厳しい現状に対処するため、日本政府は昨年4月、5月に合計230兆円に達する事業規模の経済対策を策定しました。さらにこの度、事業規模73兆円超の追加経済対策を閣議決定しました。その中には新型コロナウイルス感染拡大防止に6兆円のほか、ポストコロナの中長期の成長戦略を見据えた対策が7割を占めています。今後とも、政府による継続的な支援を強くお願いしてまいります。

次に、我々トラック輸送業界にとって交通安全・事故防止への取組みは重要な使命であります。「総合安全プラン2020」では、近畿地区における事業用貨物自動車が第一当事者となる死者数を、2020年までに23人以下に減らすことを目指し、様々な対策に取り組んでまいりました。しかし残念ながら未だに毎年多くの交通死亡事故が発生しており、目標達成には至っておりません。次期プランについては、社会情勢の変化も踏まえ重要施策の追加・見直しを検討した上で、今年の春頃に策定される予定となっております。交差点付近での事故、高齢者が死亡する事故、対向転車での事故が多い傾向にありますが、今後も交通事故統計・資料を深く分析することで事故の特徴を捉えながら、各関係機関と連携し、啓発活動やセミナーの開催、安全装置等の助成事業など、交通事故防止対策に全力を挙げ取り組んでまいります。

なお、私どもトラック輸送業界は多岐にわたる課題を抱えています。中でもトラックドライバーの不足は構造的な問題です。目下のところ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済・



生産活動の低迷により、物流が量的に縮小し積み込みスペースが過剰になっています。その結果、ドライバー不足は多少緩和しています。しかしこれは一時的な現象であり、ポストコロナという中・長期的な視点で見ると、間違いなく若手労働者の不足とドライバーの高齢化が深刻化します。

この問題を解決・緩和し事業の維持・発展を目指すには、長時間労働・低賃金等の労働条件を世間水準に改善することです。そのためには原資となる「適正運賃」の取受が不可欠です。

行政側でもこういったトラック輸送業界の厳しい現状に鑑み、国土交通省が昨年4月24日、今から31年前の平成2年の許認可運賃以来となる、「標準的な運賃」を告示しました。これは原価調査の結果を基に「運送業の健全な運営を維持するに必要な運賃」として策定されたものです。皆さまには「標準的な運賃」の趣旨を十分ご理解いただき、今後の荷主との運賃交渉での活用を前提に、当局への届出を含め、早急にご準備いただくようお願いいたします。そして、例年開催しております原価計算セミナーについても、今年は「標準的な運賃」から一歩先に進み、各社独自の運賃設計にも役立つ内容での開催を予定しております。

また今年は特殊な車両や特殊な荷物の輸送の際の運賃の検討についても、取り組んでまいりたいと考えております。

一方、3年前の6月末に「働き方改革関連法」が成立し、トラックドライバーについても時間外労働を年960時間以内とする罰則付きの規制が、3年3カ月後の令和6年4月以降から適用されます。そして「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」が、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するため、荷主を対象に「ホワイト物流推進運動」をスタートさせました。また、トラック輸送事業者に対しては、ドライバー職への理解を深め就職を促すため、「働きやすい職場認証制度（運転者職場環境良好度認証制度）」が始まりました。

これらの施策と同時に「適正化事業」への取り組みが重要です。令和2年6月10日付けで「道路交通法の一部を改正する法律」が公布され、妨害運転（「あおり運転」）に対する罰則が令和2年6月30日付けで施行されました。そしてこの法令に基づき、令和2年11月27日、国土交通省より関連通達が発出されました。この法令改正の趣旨は「妨害運転等を未然に防止する」ことです。

これによりドライバー自身の法令遵守はもとより、事業者にもこれまで以上に、ドライバーに対する教育が必要となります。トラック協会としては「適正化事業実施機関」として、適正化指導員による事業所への巡回指導や、集団指導講習会を開催するとともに、貨物自動車の輸送の安全をPRするため、引き続き「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）」の普及を含めた諸事業を、積極的に推進してまいります。

次に、高速道路のさらなる利便性向上について、本年も取り組んでまいります。重要なインフラである高速道路の利用は交通事故防止や環境改善だけでなく、ドライバーの長時間労働の改善など働き方改革を実現する上で必要不可欠です。そのため、現行の高速道路通行料金の大口・多頻度割引の拡充継続はもとより、割引制度の恒久化に向けても引き続き要望していく所存です。

また、より多くの事業者が利用しやすいような制度改正や高速道路の「料金の引き下げ」、「ミッシングリンクの解消」や「2車線区間の4車線化」、及び「SA・PA駐車マスの拡充」や、女性ドライバーに優しい施設整備等についても、全日本トラック協会と連携して、国政並びに関係行政機関に訴えていきたいと考えております。

次に、災害対策への取り組みについてですが、これまで私もトラック運送業界は自然災害が発生した際には、ドライバーは長時間運行や二次災害に巻き込まれる危険をも顧みず、緊急支援物資輸送を敢行してまいりました。我が国は、自然災害が数多く発生することから、今後とも如何なる要請にも迅速に応えられるよう、全日本トラック協会や政府・行政機関との連携体制を確立し、「くらしと経済を支えるライフライン」としての社会的使命を全うする所存です。

そして運輸事業振興助成交付金については、残念ながら現在も大阪府では法律および政・省令に基づいた金額で交付はされておられません。そもそも交付金制度が創設された目的は、営業用トラックの公共性等に配慮し、公共輸送機関としての輸送力の確保にあります。

私どもは今後とも大阪府に対しまして、当協会が果たしている重要な社会的役割への理解を求め続け、「大阪府運輸事業振興助成補助金交付要綱」を政省令に従って改正し、それに基づく交付額を給付していただくよう、粘り強く要望してまいります。会員の皆様にはご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、最近ではトラックドライバーの社会的役割への理解が深まり、エッセンシャルワーカーと称されるようになりました。ところが新型コロナウイルス感染拡大により、トラックドライバーやそのご家族がいわれなき偏見や差別を受けるケースが数多く発生しています。これは誠に残念であると同時に強い憤りさえ感じている次第です。今後とも物流の最前線で働くトラックドライバーの果たす役割への理解を深めるため、全力を挙げ取り組んでまいります。

以上のように私どもトラック運送業界は、数え上げればきりがなほ多く多くの課題を抱えております。一方、トラック運送業界は国内貨物輸送の90%以上を担い、コロナ禍においてもトラックドライバーは物流を止めることはありません。私どもは今後ともスローガンとして「安全・改革・貢献」を掲げ、諸問題に全力で取り組んでまいります。しかし私どもの力だけでは限界があります。そのため今後とも荷主企業の理解と協力関係をより一層進化させ、ドライバーの皆さまが働きやすい業界に向け改革を推進してまいります。今後とも会員事業者の皆様ならびに関係各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大は依然として先行きが不透明です。一日でも早くワクチンが開発され効力を発揮し、感染拡大を収束させ、平穏な日常生活が戻ることを願っております。そして、今夏に予定されている東京オリンピック・パラリンピックが無事開催されることを祈っております。そのほかにも、昨年中止となったスポーツをはじめ、様々なイベントが再開され、明るい笑い声で満ちあふれる年になることを願っております。

また、4年後には2025年国際博覧会が大阪・関西で開催されますが、大阪府トラック協会といたしましても「社会との共生」を図り、地域経済・社会の発展に寄与することを目指し、今後とも関係者と連携しながら機運醸成に協力してまいります。

結びにあたり、皆様方のますますのご健勝、ご多幸とともに、本年が皆様にとって実り多き一年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(新型コロナウイルス感染者等の数字は1月初旬現在)

# 年頭挨拶



近畿運輸局長

野澤 和行

はじめに

新年、あけましておめでとうございます。

令和3年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症との闘いの一年となりました。大阪・関西万博のプロデューサーの方の言葉を借りれば、「移動」が経済を回したり新しい文化を生んだり、すぐく人間社会の価値を生み出していたと改めて感じた」一年となりました。残念ながら、新型コロナウイルス感染症は今なお、我が国及び世界で感染の拡大を続けています。犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、今なお感染症と闘っておられる方々の、一日も早い回復をお祈りいたします。

また、コロナ禍の下、人の移動が止まるという戦後最大の危機に直面し、交通、観光等の事業経営に深刻な影響をもたらしました。このような中、史上初めてとなる緊急事態宣言が発出されましたが、公共交通、物流、宿泊、自動車整備などに関しては、社会の安定を維持するために不可欠なものとして、その業務の継続が求められました。こうした皆様の取組みとご貢献に対し、この場をお借りしまして深く敬意を表します。

本稿をお読みの皆様の多くは、大変厳しい経営環境にあると思いますが、雇用調整助成金、無利子・無担保融資など政府による支援等を最大限にご活用の上、今を乗り越えていただきたいと存じます。

## (1) 新型コロナウイルス感染症対策

これまでも、政府として、業種横断的に、雇用調整助成金、持続化給付金、金融機関を通じた実質無利子となる資金繰り支援等を実施してきました。また、国土交通省としても、補正予算を活用したGoToトラベル事業や、感染防止対策及び実証運行に対する補助、各種法令の弾力的運用等を通じた支援を行って参りました。さらに、地方創生臨時交付金が、公共交通や観光への支援に活用されるよう、運輸局からも地方自治体に様々な場面で要請を行って参りました。

加えて、昨年12月に、新たな経済対策「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(以下、本稿において「経済対策」という。)が策定され、本年度の第三次補正予算及び来年度予算を通じて具体化されることとなります。

### ① 政府としての業種横断的な支援

雇用調整助成金の特例措置等は、現行措置を本年2月末まで延長のうえ、3月以降、段階的に縮減し、5～6月にリーマンショック時並みの特例とすることを基本の想定としつつ、感染状況や雇用情勢を踏まえ柔軟に対応することとされました。また、資金繰り支援について、民間金融機関を通じた実質無利子・無担保融資は3月まで実施し、日本政策金融公庫等による実質無利子・無担保融資は、感染状況や資金繰りの状況を踏まえ、当面来年前半まで継続するとともに、中小・小規模事業者等の経営改善や業態転換等に伴う資金繰りを支援することとされました。

### ② 国土交通省としての支援等

経済対策において、厳しい経営環境に置かれている地域公共交通事業者の活性化や事業の継続性を確保するため、高性能フィルタを有する空気清浄機の導入など新技術の活用や、観光事業者との連携などを通じた収支の改善を図る取組み等に集中的な支援を行うこととされました。

また、地方創生臨時交付金についても拡充されました(1.5兆円)。近畿運輸局としても、事業者団体と連携しながら、その公共交通への支援への活用に関する、地方自治体への要請活動を継続して参ります。

なお、12月末とされていたタクシーに関する臨時休車の取扱については、年度末まで延長しました。

### ③ 公共交通の安全性に関する利用者への周知

公共交通を利用した際の感染リスクを恐れ、外出を控えたり、マイカーを選択されている方も多いのではないかと考えております。そこで、近畿運輸局では、ホームページ上で事業者の感染症予防対策の取組を紹介しています。

(<https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/saigai/kikikanri-coronavirus.html#section6>)

また、昨年10月に、「公共交通機関のコロナ感染防止対策セミナー」を開催し、感染症の専門家の講演や、公共交通事業者の感染症予防に対する取組みについて発表していただきました。このような、公共交通の安全性に関し、利用者へ直接訴えかける取組みについては継続して行って参ります。

### (2) 安全・安心の確保や環境・バリアフリー対策の実施

#### ① 安全・安心の確保

交通の安全を確保し、安心して交通機関を利用していただくことは、交通行政の要諦であり、最大の使命です。

まず、自動車についてです。

自動車運送事業の輸送の安全については、関係機関や業界団体との連携を密にした取組みを進めるとともに、監査による法令遵守の確認、街頭監査による貸切バスの安全対策及び新型コロナウイルス感染症予防対策の実施状況などの確認を図り、悪質な法令違反を行う事業者に対しては厳正に対処してまいります。

また、タクシー・バスなどの事業用自動車については、運転者の高齢化から、脳血管・心臓疾患等の健康に起因する事故を防ぐことが喫緊の課題となっており、「健康管理マニュアル」や「脳血管・心臓疾患対策ガイドライン」等の更なる周知を図り、適切な健康管理の徹底と、飲酒運転等悪質運転違反の根絶に向け、関係者の皆様と一丸となって、事故・違反のない安全・安心な交通社会の実現に向け取組んでまいります。

マイカー等については、安全・安心な車社会の根幹を支える自動車の検査・登録制度のもと、事故防止に有効な「セーフティー・サポート・カー」の普及や支援等を積極的に行ってまいります。

さらに、ユーザーの利便性向上や自動車の魅力向上のため、自動車保有関係手続きワンストップサービスの利用促進や、図柄入りナンバープレートとの普及に取組んでまいります。

自動運転車については、昨年3月に世界に先駆けて自動運転車の保安基準を策定するなどの取組みを進め、11月には自動運行装置を搭載した自動運転車(レベル3)について世界で初めて型式指定が行われました。自動運転車は、交通事故の削減、高齢者等の移動手段の確保、物流分野における生産性向上等、我が国が抱える様々な社会課題の解決に大きな役割を果たすことが期待されています。引き続き、自動運転の一層の実用化、普及に向け、実証実験の支援等に積極的に取組んでまいります。

また、これら自動運転技術等の先進安全技術に対応した適切な整備の実施を確保するため「特定整備制度」が昨年4月に施行されたところであり、円滑に移行が行われるよう取組むとともに、スキャンツールを活用した電子制御装置整備技術の普及など新技術に対応する取組みを進めてまいります。

鉄道については、ここ数年、施設や車両の不具合により安全を脅かしかねない事案が複数発生しています。鉄道の安全・安定輸送の確保に向けた監査や調査分析に基づく措置等、大量輸送機関である鉄道の事故防止・安全対策を推進してまいります。

海運については、走錨対策として、荒天時における運航管理者等から



# 令和3年の新春を迎えて



の適切なサポートや、飲酒対策としての、アルコール検知器を用いた検査体制の導入、新型コロナウイルス感染症予防対策の実施状況の確認など、監査等の機会を捉え、事業者及び各船舶に対し指導してまいります。

また、危険物積載船には立入点検を実施し、安全設備の適正な維持・確認を行うとともに、外国船舶に対してはポートステートコントロールを的確に実施し、特にコロナ禍によって違法に長期間乗船が続いている船員の交代を指導するなど、航行の安全確保と海洋汚染等の防止を図ります。さらに、川下り船に対するガイドラインを活用した安全指導、プレジャーボート等の小型船舶を対象とする船舶検査受検及び救命胴衣着用の指導等の安全対策を行ってまいります。加えて、昨年10月1日に施行された「船舶油濁等損害賠償保障法」に基づく保障制度を着実に実施してまいります。

これら運輸事業の安全・安心の確保のためには、経営トップから現場まで事業者自らが社内一丸となった安全管理体制を構築し、積極的に取り組むことが不可欠です。安全思想の普及・強化に向けて、引き続き運輸安全マネジメント制度を推進してまいります。

防災・危機管理対応については、近年、豪雨や大型の台風等による自然災害が全国各地に甚大な被害をもたらしています。これら災害に対して迅速かつ適切に対応することが最大の課題です。関係自治体、関係事業者等と連携をとりながら防災危機管理体制の更なる強化・向上を図ってまいります。

国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者等には、被害を軽減し、被害の拡大防止を図るとともに、業務活動の維持、早期回復を図ることが求められています。昨年7月には、運輸事業者が自然災害への対応力を向上させ、防災体制の構築及び実践に取り組むにあたってのガイダンスとなる「運輸防災マネジメント指針」(防災指針)が策定されました。策定後は、運輸事業者等が防災指針を踏まえた取り組みを推進することになります。また、運輸安全マネジメント評価を通じて、これを支援してまいります。

また、本年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、関西にも多くの人が集まることが予想されます。武力攻撃事態、テロ等の緊急事態に対しましても適切に対応できるよう、警察、交通事業者、関係機関等との連携を図り、初動体制の整備や未然防止等の対策を行ってまいります。

## ② 環境対策

交通環境対策については、温室効果ガス排出量削減のために、天然ガストラック、電気自動車、燃料電池車など次世代自動車の普及促進、エコ通勤の普及促進、運輸事業者のグリーン経営の推進等、様々な分野で取り組みを進めてまいります。また、環境の負荷が少なく狭い路地も通行が可能で、高齢者の足の確保や観光客の周遊に資するグリーンスローモビリティの地域での活用に向けて支援してまいります。

このうち海運については、昨年、海洋汚染防止条約の改正により船舶の排ガスによる人体や環境への悪影響を防止するため、燃料油中の硫黄分濃度の規制値が従来の3.5%以下から0.5%以下へと世界的に規制が強化されました。引き続き当該規制強化に的確に対応してまいります。

## (3) 公共交通機関の整備・維持確保

### ① 公共交通機関の整備・維持確保

関西における鉄道関連プロジェクトでは、大阪都心部と関西国際空港等とのアクセス機能の強化に資する「なにわ筋線」や、大阪モノレール南伸などの事業が進んでいます。今後、関西3空港、新大阪、うめきた等大阪都心部の相互アクセスの強化、ネットワークの充実を図ることが大変重要な政策課題となります。あわせてリニア中央新幹線や北陸新幹線の大阪までの延伸も計画されており、これらの事業が円滑に進められるよう関係者の取り組みをフォローしながら早期開業に向けた支援を進めてまいります。また、ホームドア設置をはじめとした安全対策や、災害時における利用者への運行状況等のきめ細やかな情報提供など、ハード・ソフト両面から鉄道の安全・安定輸送の確保に向けた取り組みを推進してまいります。

また、生活交通の維持・確保のためには、昨年改正された地域公共交通活性化再生法に基づいて、地方公共団体が自らの地域における公共交通のあり方を検討し、「地域公共交通計画」の策定を進めることが重要です。当局も、同計画の策定に向けた支援を引き続き実施して参ります。

さらに、複数の交通手段の経路検索、予約、決済などをワンストップで行うことができる「MaaS」、密回避という感染症対策の面でもその重要性が高まっているところです。今後も、MaaSをはじめとしたスマートシティの実現に向けて各府省と連携し、政府一丸となって取り組みを推進して参ります。

改正道路運送法が昨年11月27日に施行され、路線バスの新規参入等の申請時に、関係する地方公共団体へ通知する制度の創設や、自家用有償旅客運送の対象に観光客を含むことを明確化する等の整備が行われました。生産性向上の取り組みを推進しつつ、持続可能な運送サービスの提供の確保を図ってまいります。

タクシーについては、旅客需要が激減する中、食料及び飲料運送に係るニーズの増加等を踏まえ、タクシーによる食料等の運送許可制度が設けられ、一括定額運賃・変動迎車料金という新たな運賃・料金サービスが導入されました。

一昨年10月、大阪で全国初の取組みとしてスタートした良質な運転者の確保と利用者の利便向上を図るための「優良事業者等評価制度」については、今後も関係機関等と連携を図り制度の充実に取り組んでまいります。

## ② 物流の生産性向上、人材の確保等

物流分野では、本年3月、「総合物流施策大綱」計画期間最終時期を迎えます。我が国の物流をめぐる環境は、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足の深刻化、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会・経済環境の変化、AI・IoT等の最新技術の進化等、様々な変化が生じています。このため、次期総合物流施策大綱策定に向けて、物流を取り巻く諸課題、物流分野のデジタル化やデータ連携基盤の構築、ソフト・ハード両面での標準化、持続可能な物流の実現等、課題への対応の方向について、検討を行ってまいります。

トラック事業においては、ドライバーの労働環境が全産業と比べて長時間労働・低賃金の状況にあり、その担い手不足が深刻になっています。ドライバー不足により物流が滞ってしまうことのないよう、トラックドライバーの賃金や労働環境の改善を図り、事業の健全な運営を確保し、貨物流通の機能の維持向上を図るため、昨年4月に「標準的な運賃」を告示しました。昨年秋から、まずはトラック業界が中心となり、トラック事業者を対象とした標準的な運賃の普及セミナーなどで制度の主旨等の周知を図っていただきました。今後は荷主を対象に制度の趣旨、背景等について、理解が得られるよう取り組んでまいります。

また、働き方改革により令和6年度から時間外労働の上限規制が設定されます。トラック運送業が将来にわたって機能を維持していくためには、トラック輸送の生産性向上、物流の効率化、誰もが働きやすい労働環境の整備に、トラック事業者と荷主が協力をして取り組んでいく必要があります。そのため、「ホワイト物流推進運動」への賛同の呼びかけや、「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の横展開を図ってまいります。

さらに、平成28年に施行された「改正物流総合効率化法」に基づき、モーダルシフトや貨客混載事業の推進、トラック予約受付システムの導入など物流の効率化に向けた事業者の取り組みを引き続き支援してまいります。

フェリー・内航海運については、国民生活や経済活動を支える基幹的な公共交通機関・輸送機関であり、モーダルシフトの担い手として、また平時のみならず災害時の緊急輸送手段として重要な存在となっているところです。管内のフェリー・内航海運事業者は、増加する輸送需要に対応するため、リプレイスによる船舶の大型化による輸送力の強化を図っています。この取り組みをしっかりと支援し、引き続き、フェリー・内航海運の活性化に取り組んでまいります。とりわけ、内航海運については、内航未来創造プランに掲げられた施策の推進のほか、今夏に迫った内航海運暫定措置事業の終了や船員の働き方改革に向けた動きなど、内航海運を取り巻く環境変化を踏まえて、事業環境等の改善や向上に資する情報発信に努めてまいります。

また、関西においては、全国に先駆けて「国際物流戦略チーム」が発足しており、産学官一体となった施策の推進により、関西国際空港、阪神港の利活用促進に取組み、関西経済の更なる活性化を目指してまいります。

コロナ禍においてなお、人手不足問題は喫緊の課題です。バス・タクシー・トラックドライバー、自動車整備士、船員や造船技能者の人材確保や女性の活躍推進について、官民連携による学校訪問、出前事業、イベント開催時の広報活動等、コロナ後を見据え、引き続き推進してまいります。

## おわりに

以上に、新しい年を迎え、所信を申し述べました。

まずは、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、大きな影響を受けた皆様の生活や経済活動を復活させるべく、本年も全力を挙げて各種取り組みを進めて参ります。さらに、大阪・関西万博の開催に向けた準備への支援や交通・観光行政を通じ関西の発展と、皆様の豊かで快適な生活の実現に貢献して参りたいと考えています。

今後とも当局の行政に対し、皆様方の一層のご支援、ご協力をいただくよう心からお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



# 年頭挨拶



近畿運輸局大阪運輸支局長

後藤 浩之

新年あけましておめでとうございます。

令和3年の年頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

まず、始めに新型コロナウイルス感染拡大の中でエッセンシャルワーカーとして国民の生活と安全を支えておられる事業用自動車の運転者、自動車整備士の皆様を始め、自動車業界の皆様に感謝を申し上げます。

昨年を振り返ると、4月から5月にかけての緊急事態宣言発出以降、外出時のマスクの着用など生活様式が変化し、また、テレワークの拡大などで働き方にも変化を生じました。

当支局におきましても感染防止として遮蔽カーテンの設置、換気の実施、研修会での3密回避等の対策を行うにあたり、各業界関係者の皆様のご理解とご協力をいただきましたことに改めて深く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない中で、各業界におかれましても非常に厳しい状況が続きますが、大阪運輸支局においては、最も重要な使命である自動車交通の安全・安心の確保のため、最大限の努力を行ってまいりますとともに、地域公共交通の維持、確保につき

ましても、関係者と連携協力し、取り組んでまいります。

以下、具体的な取組について申し上げます。

自動車運送事業全般について、人手不足問題は、現下の喫緊の課題です。バス・タクシー・トラックドライバー、自動車整備士の人材確保や女性の活躍推進について、「働きやすい職場認証制度」、官民連携による学校訪問、出前授業、イベント開催時の広報活動等の取り組みについて、より一層推進してまいります。

トラック事業においては、ドライバーの労働環境が全産業と比べて長時間労働・低賃金の状況にあり、その担い手不足が深刻になっています。ドライバー不足により物流が滞ってしまうことのないよう、トラックドライバーの賃金や労働環境の改善を図り、事業の健全な運営を確保し、貨物流通の機能の維持向上を図るため、昨年4月に「標準的な運賃」を告示しました。昨年秋からまずはトラック業界が中心となりトラック事業者を対象とした標準的な運賃の普及セミナーなどで制度の主旨等の周知を図っていただきました。今後は荷主を対象に制度の趣旨、背景等について、理解が得られるよう取り組んでまいります。

# 令和3年の新春を迎えて



働き方改革により令和6年度から時間外労働の上限規制が設定されます。トラック運送業が将来にわたって機能を維持していくためには、トラック輸送の生産性向上、物流の効率化、誰もが働きやすい労働環境の整備に、トラック事業者と荷主が協力をして取り組んでいく必要があります。そのため、「ホワイト物流推進運動」への賛同の呼びかけや昨年5月に策定された「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の横展開を図ってまいります。

さらに、平成28年に施行された「改正物流総合効率化法」(物効法)に基づき、モーダルシフトや貨客混載事業の推進、トラック予約受付システムの導入など物流の効率化に向けた事業者の取り組みを支援しています。

監査業務については、令和2年11月27日に処分基準を改正し、運転者が妨害運転(あおり運転)をしたことが確認された場合には運送事業者に対して処分をなすこととなりました。

また、関係機関と連携を密にしつつ、スピード感を持って監査に取り組み、安全対策や新型コロナウイルス感染症予防対策の実施状況の確認と事故防止に向けた指導を行い、利用者の利用促進に繋がるよう努めてまいります。

保安業務につきましては、国土交通省において策定された「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき、運送事業者における法令遵守の徹底と安全対策の推進や飲酒運転等悪質な法令違反の根絶、高齢運転者の特徴を踏まえた事故防止対策等に取り組んできております。

また、大型車の車輪脱落事故防止につきましては、平成30年度より事故防止のための緊急対策を策定し積極的に取り組んできています。

ろですが、令和元年度の発生件数は112件と平成11年度からの統計上で最大の件数となり、これまでにない危機的な状況にあります。国土交通省では平成元年12月に設置した「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査検討ワーキンググループ」の検討結果を受けて、大型車の車輪脱落事故防止に係る令和2年度緊急対策の早期かつ確実な実施を図るため、令和2年11月1日から令和3年2月28日の期間におきまして「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施しております。大阪運輸支局でも関係団体と連携し、事故防止対策を推進するための広報・啓発活動、事故防止対策の徹底を図るための周知・指導に、積極的に取り組んでまいります。

整備管理者の選任前、選任後研修につきましては、関係団体との連携を図り、コロナウイルス感染防止対策を十分に施して実施しております。

以上、私の所信を述べましたが、本年も当支局の業務に関し、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染の1日も早い収束と関係の皆様方の安全とご発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



# 年頭挨拶



大阪府知事

吉村 洋文

## 【冒頭】

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大が世界の社会・経済に深刻な影響を与えた1年でした。

本府では、この未曾有の危機から府民の命と暮らし、産業と雇用を守るため、かつてない規模の緊急対策を実施し、府民・事業者の皆様のご理解、ご協力のもと、感染拡大の防止と経済活動の両立に取り組みました。

亡くなられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、療養中の皆様の一日も早い回復をお祈りいたします。また、医療従事者をはじめ、私たちの暮らしを支えていただいているエッセンシャルワーカーの方々に心から感謝申し上げます。

## 【府市一体での副首都・大阪の推進】

未だ新型コロナウイルスは予断を許さない状況です。今年もウィズコロナにおける感染拡大防止対策に万全を期すとともに、ポストコロナを見据え、大阪の再生・成長に向けた取組みを強力に推進してまいります。そのためには、大阪府市の協調が不可欠です。昨年の住民投票の結果、大阪都構想は否決となりましたが、府市一体化をさらに強固なものとし、コロナ禍においても危機を乗り越え成長できる大阪の基盤を作り上げる年にしたいと考えています。そして、東西二極の一極として日本をけん引する「副首都・大阪」をめざします。

## 【新型コロナウイルス感染症関連対策】

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、かかりつけ医による診療・検査体制の充実や、大阪コロナ重症センターの運用を含めた重症病床の確保など医療提供体制のさらなる整備を図ります。さらに、高齢者施設等におけるクラスター対策の強化や積極的な検査の受診勧奨に全力で取り組みます。

あわせて、大阪の経済を支え、雇用を守る取組みとして、資金繰り支援や国内の需要喚起など、打撃を受けている産業を支援するとともに、失業された方に対する早期の再就職支援などを強力に進めます。

くらしを支えるセーフティネットの充実に向け、コロナ禍で生活困窮やDV・児童虐待など、不安な生活を送る方々の増加が懸念される中、総合的な対策を講じます。また、緊急時においても子どもたちが学びを通じて健やかな成長を育めるよう、オンライン学習や教育相談を実施します。

## 【大阪・関西万博（SDGs）に向けた取組み】

コロナ禍にあって、いのちとの向き合い方が世界中で問われている中、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催する大阪・関西万博は、新型コロナウイルス感染症終息後の新たな未来を切り拓くシンボルです。昨年12月には、BIE総会で登録申請書が承認されました。国、大阪府市、経



# 令和3年の新春を迎えて



済界が一体となり、万博の成功に向けて着実に準備を進めるとともに、世界の課題解決に貢献する「SDGs 先進都市」をめざす取組みを加速させます。

## 【国内外の観光需要の取り込みの強化】

国内はもとより、インバウンド回復後の国外からの観光需要を取り込むため、関西国際空港における水際対策の強化など安全・安心な受入環境の整備や万博に向けたターミナルの大規模改修、大阪の魅力発信の強化を図るとともに、世界遺産百舌鳥・古市古墳群や万博記念公園等の府内各地域の観光資源の魅力に磨きをかけます。さらに、世界最高水準の成長型 IR の実現に向けた取組みを推進するなど、内外からの人や投資を引きつけるまちづくりを進めます。

## 【スーパーシティ・スマートシティの推進】

成長の起爆剤となる万博をインパクトに、まちづくりの分野においても AI・IoT等の最先端技術を駆使し、未来の暮らしを先取りする「スーパーシティ」の実現をめざします。うめきた2期や夢洲での具体化に向けて、今年春に予定されている国による区域指定をめざします。あわせて、市町村や企業等と連携し、行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめ、府域全体のスマートシティ化を積極的に進めます。

## 【スタートアップ・健康・医療関連産業の拠点形成】

スタートアップは、イノベーションの担い手であり、ポストコロナにおける大阪の成長エンジンです。昨年、京阪神が連携して、スタートアップ・エコシステムのグローバル拠点都市に選ばれました。拠点都市のメリットやライフサイエンス分野の集積などの大阪の強みを最大限に活かし、産学官のオール大阪の支援体制のもと、スタートアップが生まれ、活躍しやすい環境整備に取り組めます。

また、健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成をめざし、彩都に続き、健都、中之島における未来医療国際拠点において、それぞれ特色ある拠点形成を進めます。

## 【国際金融都市の実現に向けた挑戦】

「経済の血液」と呼ばれる金融を活性化し、東京とは異なる個性・機能を持つエッジの効いた国際金融都市を実現するため、新たな挑戦をスタートします。フィンテックなどの新たな金融技術への大胆な規制緩和による「革新的な金融都市」の実現や、魅力ある商品提供等による「アジアのデリバティブ市場をけん引する一大拠点」の創設に特化した取組みを推進し、世界中から大阪に投資を呼び込みます。

## 【成長を支える都市インフラ】

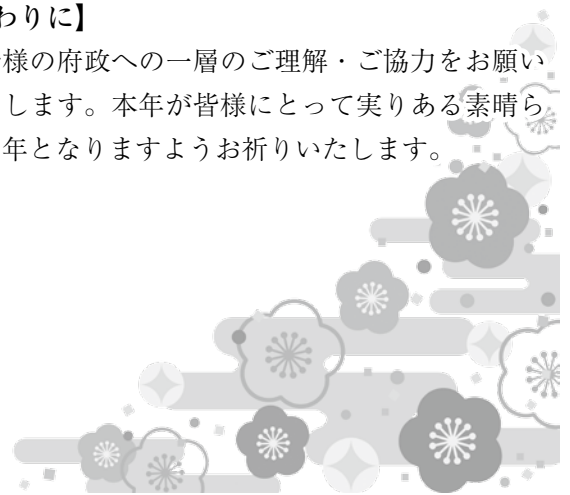
まちの成長のためには、それを支える都市のインフラの充実が不可欠です。淀川左岸線延伸部やなにわ筋線をはじめとする道路・鉄道ネットワークの整備や、うめきた2期、大阪城東部地区、新大阪駅周辺地域といった都心エリアのまちづくりを推進していきます。また、大阪港湾局が中心となり、府市一体の港湾戦略を実行するとともに、ベイエリアの活性化に取り組めます。(170字)

## 【安全・安心の確保】

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、昨年も7月豪雨により、九州地方をはじめ各地で被害が発生しました。国際都市として世界から信頼を得るためには、災害リスクを低減することが必要です。南海トラフ地震対策をはじめ、ハード・ソフトの両面から対策を行い、災害対応力を高め、安全・安心を確保していきます。

## 【終わりに】

皆様の府政への一層のご理解・ご協力をお願いいたします。本年が皆様にとって実りある素晴らしい年となりますようお祈りいたします。



令和3年の新春を迎えて

# 年頭挨拶



大阪府警察本部交通部長

大原 克則

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素は、交通警察はもとより、警察行政の各般にわたり格別のご高配を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、市民生活はあらゆる場面において自粛や制約が求められましたが、今もなおその影響は続いております。

大阪府警察におきましても、感染拡大防止のため、様々な交通安全行事等の中止を余儀なくされましたが、新しい生活様式を取り入れた、対面によらないリモート形式による交通安全教育、プラカード等を活用した通学路指導、警笛に代わるホイッスルボタンを使用した交差点活動、また、一時停止した運転免許更新手続業務等につきましても、オンラインによる予約システムを導入して業務を再開するなど、交通警察活動が停滞しないよう工夫を凝らした諸対策を講じてまいりました。

こうした情勢下において、昨年中の府下の交通事故発生状況は、前年と比較して、発生件数、負傷者数は大幅に減少いたしました。しかしながら死者数は、経年推移では減少傾向にはあるものの、未だ年間に100人を大きく越え、子どもから高齢者に至る多くの尊い命が失われており、大変痛ましく、厳しい現状にあります。

本年は、第11次大阪府交通安全計画の初年にあたります。本計画は、交通安全対策の総合的かつ長期的な施策として、今後5年間に大阪府において講ずべき施策の大綱であります。当府警察においては、府下における交通事故情勢や地域の実態に応じた諸施策を府

民の理解と協力を得ながら、自治体、関係機関・団体、事業者等と緊密に連携して強力に推進してまいります。

現在、当府警察では、交通死亡事故発生の特徴的傾向にある「夜間」「幹線道路」「交差点」の3要素を重点とする対策を強化するほか、運転者の歩行者優先と歩行者の正しい横断を徹底する「横断歩道ハンドサイン運動」を推進しております。この運動は、運転者に信号機が設置されていない横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合には必ず一時停止することを周知徹底するとともに、歩行者には横断する意思を明確に示す手の合図を、運転者には「お先にどうぞ」と手で横断を促すといった一連の行動を推進するものです。大阪府における信号機のない横断歩道での車の一時停止率は、JAFの全国調査において、全国平均を下回っている状況にあります。今後も府民運動として強力に呼びかけ、歩行者事故を抑止してまいります。

また、近年、社会問題化していた「あおり運転」については、昨年、道路交通法の改正により「妨害運転」として罰則が創設されました。府民に広く周知するとともに、悪質・危険な運転の根絶に向けた指導取締りを強化してまいります。

本年も、交通事故のない、府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」の確立に向けて、交通事故の発生実態に即したタイムリーな交通安全対策を講じてまいります。

皆様におかれましても、交通ルールの遵守、交通マナーの向上に引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一日でも早いコロナ禍の終息を願うとともに、一般社団法人大阪府トラック協会の益々の御発展と、皆様の御健勝、御多幸を心から祈念いたしまして新年の御挨拶といたします。

令和3年の新春を迎えて

## 年頭挨拶



公益社団法人

全日本トラック協会 会長

坂本 克巳

令和3年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、まさにコロナ禍に翻弄された1年でありました。人の命は尊いものであり、私どもとしても、この現実には厳粛に受け止めなければならないと思います。

この状況の中で、わがトラック産業も大きな影響を受けました。経済の停滞・縮小の流れの中で、どのように事業を継続していくか、それぞれの事業者の方々が知恵を絞り、工夫を凝らし、努力してきた日々ではなかったかと思えます。

ただ、そのようなコロナ禍という厳しい状況下にあっても、社会からの期待に応え、国民生活のため、経済のために物流を止めないという強い思いを持ち、そしてトラック事業への誇りと自負を持ってがんばってこられた各事業者の皆様方に敬意を、そして現場で努力しておられるドライバーの皆様方に感謝を表したいと思います。

引き続き、厳しい苦境に直面しておられる事業者の皆様が、様々な支援措置を活用しながら経営を持続できるよう、国交省をはじめとした関係省庁の皆様のお力を頂戴しながら努力してまいります。

我が国の物流を守り続けていくためには、「悪貨が良貨を駆逐する」ようなことのないよう、悪質な事業者を排除するとともに、悪質な荷主が適切に指導され、真面目な事業者が社会において正当な評価を受けて、事業継続できるようにしていかなければなりません。そのためには、先般、関係者の皆様のご支援のおかげで成立をみた改正貨物自動車運送事業法への取り組みを今こそ促進していく必要があります。

「標準的な運賃」をはじめ、「荷主対策の深度化」

や「規制の適正化」といった取り組みを着実に進めていき、ドライバーの労働環境改善の原資となる運賃・料金を適正に収受していくなどを通じて、当業界を取り巻く様々な課題を解消させていかなければなりません。

また、運送事業者の高速道路利用を推進していくことが必要です。

このことは、安全・安心な交通環境の実現に繋がり、また、周辺地域の環境に優しい輸送が実現できるとともに、ドライバーの拘束時間短縮など働き方改革の実現にも貢献できます。

そして、これを実現させるためには、運送事業者にとって利用しやすい道路ネットワークの推進が必要不可欠です。

全ト協では、「道路こそ運送事業者の生命線」と捉え、「重要物流道路」をはじめとする高速道路等の整備推進や、ミッシングリンクの解消、SA・PAおよび休憩・休息施設や中継物流拠点の整備など、運送事業者の皆様にとって利用しやすい高速道路料金のあり方の実現に向けて尽力してまいりたいと考えております。

また、運送事業者にとって使いやすい道路にしていくためには、高速道路料金のあり方等についてリーズナブルコストの構築を考えることが必要だと思います。今後とも、国土交通省などに対し引き続き強力に働きかけを続けてまいります。

令和3年を迎え、気持ちを新たに業界のさらなる健全化に果敢に取り組んでまいりますこととお誓い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



# トラック関係予算・税制等について

トラック運送業界は、コロナ禍で大変厳しい状況が続いていますが、全日本トラック協会を中心に与党国会議員らに対して要望活動を行なった結果、12月10日に令和3年度税制改正大綱が決定。また、12月15日には令和2年度第3次補正予算案と12月21日には令和3年度予算及び令和3年度税制改正大綱がそれぞれ閣議決定した。

高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長について、ETC 2.0搭載車を対象に、令和4年3月末まで継続するための予算として78億円が、荷役作業の効率化、トラック運送業における女性活躍の生産性向上を実現するため、テールゲートリフター導入の補助事業予算として1.4億円が措置された。

令和3年度の与党税制改正大綱では、中小企業投資促進税制について適用期限が2年間延長された。車体課税の見直しでは、エコカー減税等については営業用トラックを税率で優遇する「営自格差」を堅持した上で現行の減免対象割合を維持する見直しを行ない2年間延長された。

※令和3年度税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の内容は次の通り（速報版）

## 令和3年度税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の内容

要望事項	令和3年度与党税制改正大綱の内容 <small>※1 内は大綱の該当ページ</small>
1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置の延長	・新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置の延長について、要望は見送られた。
2. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現	
(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減	・自動車関係諸税については、『「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に積極的に貢献するものとするとともに、自動運転をはじめとする技術革新の必要性や保有から利用への変化、モビリティの多様化を受けた利用者の広がり等の自動車を取り巻く環境変化の動向、地域公共交通へのニーズの高まりや上記の環境変化にも対応するためのインフラの維持管理や機能強化の必要性等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。』とされ、要望は見送られた。(P130)
(2) 自動車税における営自格差見直し反対	・自動車税における営自格差は堅持された。
(3) 自動車重量税の道路特定財源化	・自動車重量税の道路特定財源化について、要望は見送られた。
3. 中小企業投資促進税制の延長	・適用期限が2年間延長された。(P68)
4. 特例措置の延長	
(1) 自動車重量税のエコカー減税の延長	・適用期限が2年間延長された。(P83～85)
(2) 自動車税環境性能割特例措置の延長	・適用要件および措置内容を見直した上で、適用期限が2年間延長された。(P86～89)
(3) ASV（先進安全自動車）特例措置の延長	・適用要件および措置内容を見直した上で、適用期限が延長された。また対象装置として、側方衝突警報装置が追加された。(P94,95)
(4) 自動車税のグリーン化特例の延長	・適用期限が2年間延長された。(P89,90)
(5) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長	・適用期限が2年間延長された。(P68)
(6) 所得拡大促進税制の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年間延長された。(P71,72)
(7) 中小企業経営強化税制の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年間延長された。(P69)
(8) 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長	・対象業種を中小企業投資促進税制に統合した上で、適用期限の到来をもって廃止されることとなった。(P68,69)
5. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は見送られた。

※トラック関係予算案の主な内容は次のとおり

令和3年度予算に関する要望と令和2年度第3次補正予算案・令和3年度予算案の主な内容

要望事項	令和2年度第3次補正予算案・令和3年度予算案の主な内容
I. 新型コロナウイルス感染症関係要望	<p><b>1. 令和2年度第3次補正予算案</b> 令和2年度第3次補正予算案については、令和2年12月15日に閣議決定された。</p> <p>(1) 令和2年度末で期限を迎える、自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象とした<b>高速道路料金の大口・多頻度割引50%枠</b>について、<b>令和3年度末(令和4年3月末)まで継続</b>するための予算として、<b>77.62億円が措置</b>された。</p> <p>(2) トラック運送業における労働生産性の向上や持続的な経営の確保を図るため、<b>荷役作業の効率化に資する機器(テールゲートリフター、ユニック車、フォールドデッキ)の導入支援</b>のための予算として、<b>1.4億円が措置</b>された。</p> <p>(3) ポストコロナ時代に対応した<b>非接触・非対面型のBtoC配送モデルについて実証事業</b>の予算として、<b>0.6億円が措置</b>された。</p>
II. 道路関係要望	<p>(4) 災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を実施。<b>(補正予算2,058.16億円)</b> ※財政投融資を活用した暫定2車線区間の4車線化については、後述道路関係①に掲載。</p> <p>(5) 道路インフラの局所的な防災・減災対策を実施。<b>(補正予算774.54億円)</b></p>
1. 高速道路料金等の引下げ	<p><b>2. 令和3年度予算案</b> 令和3年度予算案については、令和2年12月21日に閣議決定された。</p> <p>(○トラック運送事業関係)</p> <p>① 危機時等に備えた体制強化及び新たなサービスの構築(トラック運送業の強靱性確保等)(0.6億円) ② 働き方改革の推進(トラック運送業の実態把握、ホワイト物流推進運動の推進等)(0.85億円) ③ 事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計等の導入等)支援推進事業(8.53億円の内数) ④ 健康起因事故防止対策の促進(スクリーニング検査普及に向けたモデル事業等)(0.55億円) ⑤ 次世代自動車(CNGトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(4.74億円の内数) ⑥ 自動配送ロボット制度の整備(0.2億円) ⑦ 物流生産性の向上(モーダルシフト支援事業、非接触・非対面輸送配送モデル実証事業)(0.74億円) ⑧ 最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、電気トラック導入補助(39.65億円)＜環境省連携事業＞ ⑨ 車両動態管理システム、予約受付システム等導入支援(41.5億円)＜経済産業省連携事業＞</p>
2. 道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現	
III. 働き方改革関係要望	<p>(○道路関係)</p> <p>① 財政投融資を活用した暫定2車線区間の4車線化(財政投融資計1.0兆円) ※令和2年度第3次補正5,000億円、令和3年度当初予算5,000億円</p> <p>② 災害時における人流・物流の確保(7,259億円の内数) ※うち令和2年度第3次補正予算2,944億円 ・ミッシングリンク解消や4車線化等の推進、道路等の防災・減災対策の推進等</p> <p>③ 交通安全対策の推進(1,930億円の内数) ・高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進、SA・PA駐車スペース不足解消等</p>
IV. 環境・交通安全関係要望	<p>④ 効率的な物流ネットワークの強化(4,442億円の内数) ※うち令和2年度第3次補正予算252億円 ・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、特車通行許可の効率化、ICや空港、港湾等へのアクセス道路の整備等</p> <p>⑤ 地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備等(4,858億円の内数) ※うち令和2年度第3次補正予算2,058億円 ・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用等</p>
1. 環境対策及び省エネ対策のための補助	<p>(○厚生労働省関係)</p> <p>① 働き方改革推進支援助成金(65.4億円) ② 人材開発支援助成金(訓練関係)(322億円の内数) ③ 短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の習得支援(27.5億円の内数) ④ 両立支援助成金(育児休業等支援コース、女性活躍加速化コース)(42.2億円) ⑤ 自動車運転者の取引環境改善などの環境整備(1.5億円)</p>
2. 交通安全対策のための補助	

# 適正化事業のページ

## 2020年度(令和2年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業 — 577事業所認定される —

市区郡名	事業所名	住 所
茨木市	丸協運輸開発株式会社 茨木営業所	大阪府茨木市宇野辺1丁目1番47号
	中央運輸株式会社 大阪営業所	大阪府茨木市藤の里2-15-8
	セイノスーパーエクスプレス株式会社 茨木営業所	大阪府茨木市藤の里1丁目4番8号
	石下運輸株式会社 大阪支店営業所	大阪府茨木市宿川原町4番11号
	日本通運株式会社 大阪北支店	大阪府茨木市上郡1-5-17
	和光運輸株式会社 茨木営業所	大阪府茨木市西福井3-25-40
	株式会社ヒガントウエンティワン 関電ロジネット事業部	大阪府茨木市郡4-17-47
	新運輸株式会社 彩都営業所	大阪府茨木市彩都あかね3番1号
	株式会社しん運送 本社営業所	大阪府茨木市五十鈴町14-31
	株式会社岡本運輸 本社営業所	大阪府茨木市平田一丁目6番7号
	協陽高速運輸株式会社 茨木営業所	大阪府茨木市真砂3-17-8
	株式会社ウサ美物流 本社営業所	大阪府茨木市小柳町13番27号
	株式会社ヤマタネロジスティクス 大阪営業所	大阪府茨木市宮島2-3-1
	飛騨運輸株式会社 茨木支店	大阪府茨木市宮島2-5-1
	九州西濃運輸株式会社 北大阪支店	大阪府茨木市宮島2-5-1 北大阪トラックターミナル6号棟
	三豊運送株式会社 北大阪営業所	大阪府茨木市宮島2丁目5番1号
	トナミ運輸株式会社 北大阪支店	大阪府茨木市宮島2-5-1
	伊予商運株式会社 茨木営業所	大阪府茨木市宮島2-5-1
	松岡満運輸株式会社 北大阪支店	大阪府茨木市宮島2-5-1
	中倉陸運株式会社 大阪営業所	大阪府茨木市宮島2丁目3-1
	日通トランスポート株式会社 大阪支店	大阪府茨木市宮島2丁目5-1
	西濃運輸株式会社 北大阪支店	大阪府茨木市宮島2-5-1
	名鉄運輸株式会社 北大阪支店	大阪府茨木市宮島2-5-1
	ヤマト運輸株式会社 茨木西支店	大阪府茨木市宮島2-5-1 (北大阪トラックターミナル11号)
	岡山県貨物運送株式会社 北大阪支店	大阪府茨木市宮島2-5-1
	日ノ丸西濃運輸株式会社 北大阪営業所	大阪府茨木市宮島2-5-1
	株式会社流通サービス 茨木営業所	大阪府茨木市島4丁目24番10号
	アートバンライン株式会社 本社営業所	大阪府茨木市島3丁目5番48号
	西濃エクスプレス株式会社 大阪営業所	大阪府茨木市島4-24-17
	株式会社クーバルC3 茨木第五営業所	大阪府茨木市横江2丁目6-23
	星和ロジテム株式会社 本社	大阪府茨木市横江2丁目4番63号
	SBSゼンツウ株式会社 大阪茨木営業所	大阪府茨木市横江2丁目6-23
	安田運輸株式会社 茨木営業所	大阪府茨木市丑寅1-10-43
	榎本運送株式会社 本社営業所	大阪府茨木市蔵垣内3-19-28
	片岡運輸株式会社 北摂物流センター	大阪府茨木市東宇野辺町3-9
	日本郵便株式会社 茨木郵便局	大阪府茨木市中穂積1丁目1-40
羽曳野市	株式会社ヤマザキ物流 阪南営業所	大阪府羽曳野市広瀬161
	ヤマト運輸株式会社 羽曳野西浦支店	大阪府羽曳野市西浦1166-1,1167-1,1170-1
	有限会社サクセスコーポレーション 本社営業所	大阪府羽曳野市尺度165番地2
	大阪丸進運輸株式会社 南大阪営業所	大阪府羽曳野市はびきの4丁目137-5
	株式会社ハート引越センター 南大阪営業所	大阪府羽曳野市野640-49
	株式会社かんさいウイング 大阪営業所	大阪府羽曳野市野17番地
河内長野市	高砂物流株式会社 河内長野営業所	大阪府河内長野市木戸西町3丁目10番2号
貝塚市	スイキユウ大阪株式会社 貝塚営業所	大阪府貝塚市堤406-1-101
	明幸運輸株式会社 貝塚営業所	大阪府貝塚市二色南町16番
岸和田市	諸星運輸株式会社 岸和田	大阪府岸和田市木材町4-1
	株式会社ゴトー物流 本社営業所	大阪府岸和田市新港町7-4
	光照運輸株式会社 本社	大阪府岸和田市臨海町18番地
	丸正株式会社 本社営業所	大阪府岸和田市地藏浜町7番地10
	日本通運株式会社 堺事業所	大阪府岸和田市地藏浜町7-6
	横山運輸有限公司 岸和田営業所	大阪府岸和田市戒町1132-1
	石田運送株式会社 本社営業所	大阪府岸和田市戒町9-51
	株式会社やませ運輸 岸和田営業所	大阪府岸和田市下野町2丁目12番1号
	内畑運送株式会社 岸和田営業所	大阪府岸和田市加守町2丁目11-3
	株式会社流通サービス 岸和田営業所	大阪府岸和田市包近町宇東山378番地4号
	株式会社関西通商 本社	大阪府岸和田市三田町1358番地の1
	丸山商事株式会社 本社	大阪府岸和田市池尻町700番地28
	有限会社ワンプラスワン 岸和田営業所	大阪府岸和田市土生町2丁目9-10
	アートコーポレーション株式会社 南大阪支店	大阪府岸和田市土生町2丁目9番28号
	日本郵便株式会社 岸和田郵便局	大阪府岸和田市沼町33-33



市区郡名	事業所名	住 所	
交野市	有限会社トーキ 交野営業所	大阪府交野市星田5丁目8-14-105	
	西光運輸株式会社 交野営業所	大阪府交野市星田5丁目8-9-111	
	株式会社引越社 阪奈	大阪府交野市星田北1丁目362番地の1	
高石市	株式会社Osaka Reefer System 本社営業所	大阪府高石市高砂2丁目9番6号	
	株式会社とうざい 本社営業所	大阪府高石市高砂2丁目9番6号	
	菱華運輸株式会社 大阪支店	大阪府高石市高砂1-1	
	栄トランスポート有限会社 本社営業所	大阪府高石市高砂2-3-7	
	栄運輸工業株式会社 泉北支店	大阪府高石市高砂2丁目3番7号	
	協栄株式会社 本社営業所	大阪府高石市高砂2丁目3番7号	
	佐竹運送株式会社 本社営業所	大阪府高石市高砂2丁目13番地	
	日陸物流株式会社 大阪営業所	大阪府高石市高砂2-9-8	
	大阪石油工運株式会社 本社営業所	大阪府高石市高砂2丁目1番地	
	株式会社トーショー 大阪営業所	大阪府高石市高砂3丁目30	
	株式会社ヒューテックノオリン 関西支店	大阪府高石市高砂3-7-2	
	株式会社エル・エヌ・ジー輸送 泉北営業所	大阪府高石市高砂3丁目4番地	
	播松運輸株式会社 高石営業所	大阪府高石市西取石7-7-23	
	中谷運送株式会社 堺営業所	大阪府高石市取石6丁目4番3号	
	高槻市	西村梱包倉庫株式会社 本社営業所	大阪府高槻市上牧南駅前町9-2
		大和通商株式会社 高槻営業所	大阪府高槻市日向町24番1号
株式会社武山回漕店 高槻		大阪府高槻市藤の里町18-18-201	
株式会社ロジパルエクスプレス 高槻営業所		大阪府高槻市辻子3-21-1	
株式会社ヤマガタ 大阪営業所		大阪府高槻市南大樋町33-2	
アートコーポレーション株式会社 高槻		大阪府高槻市西冠3丁目41-1	
株式会社合通 北大阪流通センター		大阪府高槻市桜町1番5号	
大翔トランスポート株式会社 大阪支店		大阪府高槻市芝生町1丁目52番2号	
大阪センコー運輸株式会社 高槻営業所		大阪府高槻市芝生町1丁目51番2号	
名糖運輸株式会社 関西物流センター		大阪府高槻市三島江1丁目25-1	
株式会社ブルーム 高槻		大阪府高槻市三島江3丁目2-8	
株式会社インダカーゴ 本社営業所		大阪府高槻市三島江1-11-27	
株式会社リクスカーゴ 北大阪営業所		大阪府高槻市三島江1-7-15	
株式会社合通 北大阪支店		大阪府高槻市三島江2丁目5番13号	
神奈川運送株式会社 大阪営業所		大阪府高槻市唐崎西2丁目22番23号	
イーエフ物流株式会社 大阪営業所		大阪府高槻市西面北2-2-3	
シモハナ物流株式会社 大阪営業所		大阪府高槻市西面北1丁目7-1	
谷口興業株式会社 本社営業所		大阪府高槻市西面中1-4-23	
株式会社関西まるだい物流 本社営業所		大阪府高槻市柱本3-12-10	
ケイヒン陸運株式会社 高槻営業所		大阪府高槻市柱本5-112-1-2	
関西急送株式会社 大阪支店		大阪府高槻市大字原891-4	
阪南市		ミズモト運送株式会社 本社営業所	大阪府阪南市自然田1475-2
		有限会社ミナミ 本社	大阪府阪南市石田282番地の5、6
堺市		株式会社丸運ロジスティクス西日本 大阪営業所	大阪府堺市堺区築港八幡町1-175
	東和配送サービス株式会社 本社	大阪府堺市美原区黒山108番地の1	
	東和運輸株式会社 本店営業所	大阪府堺市美原区黒山385-5、385-1	
	株式会社小柳運送 本社営業所	大阪府堺市美原区多治井135番地1	
	株式会社イトー急行 堺営業所	大阪府堺市美原区小平尾1173-2、1173-5、1173-6	
	ロジスティクスセイワ株式会社 大阪	大阪府堺市美原区木材通2-1-18	
	株式会社ディーエム企画 本社	大阪府堺市美原区木材通4丁目204-15	
	京阪久宝株式会社 関西GLC営業所	大阪府堺市美原区木材通2-1-18	
	株式会社新陸運輸 堺	大阪府堺市美原区今井342番地	
	関東エアカーゴ株式会社 大阪営業所	大阪府堺市美原区小寺761-1	
	株式会社タカエキスプレス 本社営業所	大阪府堺市中区土師町4丁目5-25	
	寺口運送株式会社 本社営業所	大阪府堺市南区豊田580番地	
	株式会社ロジックナンカイ 本社	大阪府堺市南区高尾1丁目359-1	
	株式会社NSロジ関西 堺営業所	大阪府堺市堺区出島西町2番地	
	日通トランスポート株式会社 南大阪営業所	大阪府堺市堺区出島海岸通4-275	
	株式会社杉孝 堺営業所	大阪府堺市堺区築港八幡町1-112	
	大阪三興物流株式会社 堺築港営業所	大阪府堺市堺区築港八幡町1番171	
	トナミ運輸株式会社 南大阪支店	大阪府堺市堺区築港八幡町1番地	
	株式会社さくらコーポレーション 堺支店	大阪府堺市堺区築港八幡町1番地	
	株式会社公益社 堺	大阪府堺市堺区宿屋町西1丁目1-25	
	株式会社寿運送 堺営業所	大阪府堺市堺区大浜西町4番地	
	アオキ物流株式会社 本社営業所	大阪府堺市堺区海山町5丁目197番	
	サザントランスポートサービス株式会社 堺営業所	大阪府堺市堺区神南辺町1丁目45番地1	
	株式会社大木組 本社	大阪府堺市堺区北波止町42-46	
ノボパン運輸株式会社 本社営業所	大阪府堺市堺区築港南町4-30		

市区郡名	事業所名	住 所
堺市	日本郵便株式会社 堺郵便局	大阪府堺市堺区南瓦町2-16
	富士通運輸興業株式会社 本社営業所	大阪府堺市北区中村町191-3
	アートコーポレーション株式会社 堺支店	大阪府堺市北区長曾根町1206-1
	日通関西物流株式会社 堺鉄鋼事業所	大阪府堺市西区築港新町3丁30
	花王ロジスティクス株式会社 堺営業所	大阪府堺市西区築港新町1丁5番6
	株式会社エイコー商事 堺営業所	大阪府堺市西区築港新町1丁5番40号
	近畿石油輸送株式会社 営業部大阪支店	大阪府堺市西区築港新町3丁14
	サントリーロジスティクス株式会社 南大阪支店	大阪府堺市西区石津西町7番8
	日鉄物流大阪株式会社 阪神事業所	大阪府堺市西区石津西町5
	株式会社H I - L I N E 堺共配センター	大阪府堺市西区浜寺石津町西4丁14-2
	株式会社泉谷商事 本社	大阪府堺市西区浜寺石津町東4丁9番21-5号
	中日本マルエス株式会社 堺	大阪府堺市西区築港浜寺西町8番地23
	エーエルプラス株式会社 堺営業所	大阪府堺市西区平岡町5-1
	株式会社関西トランスポート 本社営業所	大阪府堺市西区草部430-1
	株式会社ベストランス 堺センター	大阪府堺市西区山田三丁900番地
	大阪サンエー物流株式会社 堺営業所	大阪府堺市西区山田2-190-18
	山忠運輸株式会社 堺営業所	大阪府堺市西区鳳北町9-495-1
	近畿電電輸送株式会社 堺輸送センタ	大阪府堺市中区土塔町103-1
	株式会社泉州物流サービス 本社営業所	大阪府堺市中区東山1108番地
	大阪トランスポート株式会社 本社営業所	大阪府堺市中区東山1108番地
株式会社朋友 本社	大阪府堺市中区平井834番	
株式会社アスト中本 本社営業所	大阪府堺市中区小阪西町1-1	
南大阪センコー運輸整備株式会社 堺中央営業所	大阪府堺市中区深井清水町1792-1	
日本郵便株式会社 堺中郵便局	大阪府堺市中区深井沢町2470-21	
四條畷市	株式会社青山本店関西 本社営業所	大阪府四條畷市米崎町20番30号
	都南物流株式会社 本社営業所	大阪府四條畷市葎屋新町7番12号
	豊田通商 株式会社 本社	大阪府四條畷市葎屋本町13-32
守口市	株式会社引越社 大阪中央営業所	大阪府守口市八雲西町三丁目66-1(2F)
	株式会社山三 大阪営業所	大阪府守口市金田町2-28-20
	株式会社松川運輸倉庫 本社営業所	大阪府守口市東郷通3丁目13番25号
	守口実業株式会社 本社営業所	大阪府守口市南寺方北通1丁目4番8号
松原市	ノービ・ロジテック関西株式会社 本社営業所	大阪府守口市寺方本通4丁目2番2号
	名鉄運輸株式会社 松原支店	大阪府松原市別所1丁目10番16号
	株式会社豊興 大阪営業所	大阪府松原市大堀1-6-5
	大栄運輸産業株式会社 本社営業所	大阪府松原市丹南1-482-6
	株式会社サカイ引越センター 松原支社	大阪府松原市上田6丁目5-9
	株式会社引越社 松原営業所	大阪府松原市天美我堂6-94-3
	トナミ近畿物流株式会社 本社営業所	大阪府松原市天美北4-1-8
	イズミ物流株式会社 大阪営業所	大阪府松原市阿保5-14-5
福山通運株式会社 松原支店	大阪府松原市三宅西2-466-7	
寝屋川市	ダイシン物流株式会社 寝屋川営業所	大阪府寝屋川市豊里町17番24号(226-1)
	株式会社ホンダ 本社営業所	大阪府寝屋川市葛原2丁目14番16号
	大阪トヨタLOGI&B-TEC株式会社 本社営業所	大阪府寝屋川市仁和寺本町3-2-38
	株式会社神戸屋ロジスティクス 寝屋川営業所	大阪府寝屋川市点野2丁目5番2号
	有限会社益田運送店 本店	大阪府寝屋川市点野3-13-9
	株式会社H I - L I N E 大阪主管センター	大阪府寝屋川市点野3丁目17-7
	平田運輸株式会社 寝屋川	大阪府寝屋川市木屋町14-2
	株式会社ODA 本社	大阪府寝屋川市河北中町37番2号
ヤマトマルチチャーター株式会社 阪神営業所	大阪府寝屋川市高宮栄町5番1号	
日本郵便株式会社 寝屋川郵便局	大阪府寝屋川市初町4-5	
吹田市	株式会社アオキ 本社	大阪府吹田市吹東町66-1
	川本運送株式会社 吹田営業所	大阪府吹田市幸町23-1
	城南産業株式会社 本社営業所	大阪府吹田市幸町23-1
	日本フレートライナー株式会社 関西支店	大阪府吹田市芝田町1番22号
	日本通運株式会社 吹田貨物コンテナ課	大阪府吹田市芝田町1番22
	日本通運株式会社 吹田・茨木引越センター	大阪府吹田市寿町2-3-5
	ヤマト運輸株式会社 吹田南支店	大阪府吹田市川岸町14-15
	三誓物流株式会社 本社営業所	大阪府吹田市南吹田1丁目15番17号
	木下倉庫運輸株式会社 本社営業所	大阪府吹田市南吹田3-3-50
	日本郵便株式会社 吹田郵便局	大阪府吹田市穂波町4-1
	株式会社引越社 吹田営業所	大阪府吹田市青葉丘南6番23号
摂津市	株式会社ピーシーロジスティクス 本社	大阪府摂津市千里丘3丁目14番40号
	株式会社キノシタ 摂津営業所	大阪府摂津市学園町1丁目2番20号
	株式会社合通 北大阪配送センター	大阪府摂津市鶴野4丁目24番6号
	旭興産運輸株式会社 北大阪営業所	大阪府摂津市鶴野3-4-8

市区郡名	事業所名	住 所
摂津市	オーエスカーゴ株式会社 摂津営業所	大阪府摂津市東別府3丁目1番22号
	株式会社安治川クレーン 本社営業所	大阪府摂津市東別府3-1-7
	カトーレック株式会社 摂津営業所	大阪府摂津市東別府1-5-34
	大阪商運株式会社 本社営業所	大阪府摂津市東別府3丁目1番22号
	株式会社ゴトー物流 北大阪営業所	大阪府摂津市一津屋1丁目28番1号201号
	日通関西物流株式会社 大阪貨物ターミナル営業所	大阪府摂津市安威川南町426番地3の2
	センコー株式会社 大タコンテナセンター	大阪府摂津市安威川南町2-9
	株式会社ハート引越センター 大阪営業所	大阪府摂津市鳥飼本町5丁目1番19号
	株式会社エコバック 本社	大阪府摂津市鳥飼本町1丁目12番11号
	株式会社オー・エス・エス 大阪直配センター	大阪府摂津市鳥飼本町3-1-35-106
	株式会社M・Jトランスポート 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼本町5丁目3番29号
	明雪運輸株式会社 摂津営業所	大阪府摂津市鳥飼中3-1-32
	出水運輸センター株式会社 大阪営業所	大阪府摂津市鳥飼本町2-4-9
	株式会社崎畑 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼本町5丁目12番29号
	株式会社大阪西物流 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼本町2丁目6番16号
	株式会社合通 摂津支店	大阪府摂津市鳥飼本町2丁目9番48号
	梅田運輸倉庫株式会社 ローリー営業所	大阪府摂津市鳥飼本町5-7-21
	株式会社三紀ライン 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼八防2丁目11番27号
	朝日町運輸倉庫株式会社 摂津営業所	大阪府摂津市都市計画事業鳥飼東部土地区画整理地区12街3-1
	L物流株式会社 大阪営業所	大阪府摂津市鳥飼上4丁目4番36号
	田中運送株式会社 本社	大阪府摂津市鳥飼上5丁目6-30
	株式会社イージーエスライン 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼上4丁目11番7号
	山本通商株式会社 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼上4-3-44
	株式会社ケイエスシー物流 摂津営業所	大阪府摂津市鳥飼上4-8-11
	森吉通運株式会社 大阪営業所	大阪府摂津市鳥飼上2-3-23
	FK物流株式会社 本社	大阪府摂津市鳥飼銘木町20番57号
	ネクスト株式会社 本社	大阪府摂津市鳥飼中1丁目31番2号
	クリスタル物流株式会社 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼中3丁目1番9号
	イーアイプラス株式会社 本社	大阪府摂津市鳥飼中2丁目9番7号
	中国陸運株式会社 大阪営業所摂津センター	大阪府摂津市鳥飼中3丁目7番16号
	大阪北陸急配株式会社 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼中2丁目5番21号
	株式会社桑原サービス 摂津営業所	大阪府摂津市鳥飼中3丁目2-40
	株式会社日立物流西日本 東大阪営業所	大阪府摂津市鳥飼中3-5-40
	株式会社YSKサービス 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼下2丁目24番24号
	阪神ロジテム株式会社 摂津営業所	大阪府摂津市鳥飼下3丁目33-5
	株式会社北大阪運輸 本社	大阪府摂津市東一津屋10番15号
	名鉄運輸株式会社 大阪引越支店	大阪府摂津市東一津屋1番45号
泉佐野市	関空運輸株式会社 りんくう営業所	大阪府泉佐野市中庄102-1
	有限会社さがん商運 本社営業所	大阪府泉佐野市上之郷1630番地の1
	ヤマトボックスチャーター株式会社 関空支店	大阪府泉佐野市新安松2丁目5-2
	株式会社大輝産業 泉佐野	大阪府泉佐野市羽倉崎1-1-75 2F
	株式会社アイエキスプレス 本社	大阪府泉佐野市上之郷2781
	若松運輸株式会社 大阪営業所	大阪府泉佐野市りんくう往来北2-21りんくう国際物流センター601号
	福山通運株式会社 泉佐野支店	大阪府泉佐野市りんくう往来北2-47
	富士運輸株式会社 関西空港支店	大阪府泉佐野市りんくう往来北2-17
	平野カーゴ株式会社 関西支店	大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の21
	サザントランスポートサービス株式会社 りんくう営業所	大阪府泉佐野市りんくう往来北5-1
	トナミ運輸株式会社 泉佐野支店	大阪府泉佐野市下瓦屋2丁目868-17
	和光運輸株式会社 泉佐野営業所	大阪府泉佐野市鶴原3丁目12番28号
泉大津市	TSネットワーク株式会社 泉大津流通センター	大阪府泉大津市宮町11-20
	ウエストロジ・コーポレーション株式会社 南大阪営業所	大阪府泉大津市板原町4丁目21番22号
	株式会社トラスト 本社営業所	大阪府泉大津市汐見町108番地泉北21号上屋付属事務所2階3号室
	株式会社大伸 本社営業所	大阪府泉大津市汐見町111
	間口陸運株式会社 泉大津営業所	大阪府泉大津市汐見町107-2
	鶴丸運輸株式会社 本社	大阪府泉大津市新港町15
	新栄陸運株式会社 大阪営業所	大阪府泉大津市新港町1
	株式会社合通 堺泉北支店	大阪府泉大津市新港町1番, 10番地
	愛知車輛興業株式会社 泉大津営業所	大阪府泉大津市小津島町4番8
	シーウェイエクスプレス株式会社 泉大津支店	大阪府泉大津市小津島町1-3
	株式会社ホンダ 泉北営業所	大阪府泉大津市臨海町1-33
	株式会社NSロジ関西 泉大津営業所	大阪府泉大津市臨海町3-2-2
	名鉄運輸株式会社 泉大津支店	大阪府泉大津市臨海町1-31
泉南市	福泉運送有限会社 本社	大阪府泉南市樽井7-23-14
	有限会社泉州急送 本社営業所	大阪府泉南市樽井3-33-5
	丸大通商株式会社 本社営業所	大阪府泉南市馬場2丁目29番11号



市区郡名	事業所名	住 所
大阪市	ヤマト運輸株式会社 大阪天神橋支店	大阪府大阪市北区錦町1-2
	株式会社公益社 天神橋	大阪府大阪市北区天神橋4丁目6-39
	日本郵便株式会社 大阪北郵便局	大阪府大阪市北区大淀中1丁目1-19
	エーエルプラス株式会社 大阪中央営業所	大阪府大阪市北区長柄東2丁目9-46
	岸本運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市北区中津4-1-16
	宮坂産業株式会社 本店	大阪府大阪市北区豊崎1丁目1番25号
	株式会社大松土建 本社	大阪府大阪市北区本庄東2-10-15
	株式会社タイムス物流 本社	大阪府大阪市北区大淀中4丁目15番25号
	日本郵便輸送株式会社 中津営業所	大阪府大阪市北区大淀中5-12-1
	ヤマト運輸株式会社 大阪大淀支店	大阪府大阪市北区大淀北1-6-5
	ヤマト運輸株式会社 大阪福島北支店	大阪府大阪市北区大淀北1-7-1
	国際空輸株式会社 大阪中央営業所	大阪府大阪市淀川区十八条3-15-3
	共同運輸倉庫株式会社 本社営業所	大阪府大阪市淀川区三津屋南3-20-42
	日本郵便株式会社 淀川郵便局	大阪府大阪市淀川区十三元今里2丁目2-36
	中越テック株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市東淀川区大桐4-1-77
	株式会社エスポワールタカノ 豊里営業所	大阪府大阪市東淀川区豊里7-27-11
	株式会社ジェイアール西日本マルニックス 大阪現金輸送センター	大阪府大阪市東淀川区西淡路2丁目5-17
	アートコーポレーション株式会社 大阪中央	大阪府大阪市都島区網島町8番16号
	富島物流株式会社 本社営業所	大阪府大阪市旭区太子橋1-50-20
	阪急阪神エステート・サービス株式会社 城東営業所	大阪府大阪市城東区鳴野西2-13-23
	株式会社山中運輸 本社営業所	大阪府大阪市城東区永田2-8-2
	総合警備保障株式会社 警送近畿支社	大阪府大阪市東成区深江北3-8-23
	株式会社城東組 本社営業所	大阪府大阪市東成区深江南2-1-29
	川西運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市東成区大今里1-11-13
	岡本運輸倉庫株式会社 本社営業所	大阪府大阪市鶴見区茨田大宮2-2-43
	日本鉄鋼物流株式会社 大阪支店	大阪府大阪市鶴見区安田2丁目6番9号
	トナミ運輸株式会社 大阪中央支店	大阪府大阪市鶴見区焼野3-151
	株式会社ショーン・ロジテック 本社営業所	大阪府大阪市鶴見区焼野3丁目2-36
	佐川急便株式会社 大阪鶴見営業所	大阪府大阪市鶴見区焼野3丁目3-38
	飛驒運輸株式会社 城東支店	大阪府大阪市鶴見区今津北2-5-20
	株式会社カウイン 大阪営業所	大阪府大阪市鶴見区今津南3丁目2番37号
	クレベ運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市鶴見区今津南3丁目2番37号
	クレベ運送株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市鶴見区今津南3丁目2番37号
	日本郵便株式会社 新大阪郵便局	大阪府大阪市此花区島屋4丁目1-18
	株式会社フレックス 本社営業所	大阪府大阪市生野区中川東2-4-4T01号室
	富澤美代子 本店営業所	大阪府大阪市生野区生野西3-7-28
	株式会社桂通商 大阪営業所	大阪府大阪市東住吉区今林1丁目2番68号
	大阪貨物株式会社 南大阪支社	大阪府大阪市東住吉区杭全5-10-24
	ヤマト運輸株式会社 東住吉矢田センター	大阪府大阪市東住吉区住道矢田6丁目10-24
	日本郵便株式会社 東住吉郵便局	大阪府大阪市東住吉区今川8丁目8-25
	株式会社プロトランス 本社	大阪府大阪市平野区加美南4丁目1番9号
	株式会社大阪トラック 本社営業所	大阪府大阪市平野区加美南2-3-18
	浅野運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市平野区瓜破南1丁目4番70号
	アーチ株式会社 本社	大阪府大阪市平野区喜連1-1-10
	有限会社大梶企画 本社営業所	大阪府大阪市平野区平野馬場1丁目13番25号
	新運輸株式会社 大阪本社営業所	大阪府大阪市平野区平野馬場1-13-1
	京町堀運輸倉庫株式会社 本社	大阪府大阪市西区京町堀1-13-23
	和光運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西区南堀江4-23-5
	株式会社共立陸運 本社	大阪府大阪市西区川口2-7-33
	日本郵便株式会社 大阪東郵便局本店郵便作業分室	大阪府大阪市西区本田4丁目1-7
	木村運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西区境川2-2-32
	九條運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西区九条南2丁目20-12
	東京運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西区九条南4-21-9
	株式会社丸麦運輸 本社営業所	大阪府大阪市大正区三軒家東5-3-17
	中村運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区千鳥3-10-9
	兼成運輸工業株式会社 本社	大阪府大阪市大正区小林東2-7-13
	株式会社トッキュウ 大阪	大阪府大阪市大正区南恩加島4丁目3番20号
	藤鋼運株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区南恩加島5丁目8番74番
	坂本梱包有限会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区南恩加島4丁目1番27号
	東海商運株式会社 大阪中央営業所	大阪府大阪市大正区南恩加島5丁目7番3、5
	丸金運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区南恩加島5-11-41
	インターナショナルエクスプレス株式会社 大正物流センター	大阪府大阪市大正区鶴町2-20-58
	関西運輸倉庫株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区鶴町1丁目1番31号
	東海運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区泉尾7-2-31
	丸西運輸商事株式会社 本店	大阪府大阪市大正区北恩加島1-13-1

市区郡名	事業所名	住 所
大阪市	東江物流株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区北恩加島1丁目5番41号
	尼崎南運輸株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市大正区北恩加島2-2-40
	中央運輸興業株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市大正区北恩加島2丁目3番2号
	株式会社新築工運 本社営業所	大阪府大阪市大正区北恩加島1丁目2番20号
	有限会社領家運送 本社営業所	大阪府大阪市港区波除6-2-22
	株式会社マウス 本社	大阪府大阪市港区波除6丁目5番5号
	株式会社ハナワトランスポート 大阪営業所	大阪府大阪市港区波除6-3-2
	丸正運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市港区市岡元町3-3-13
	日大運送株式会社 港営業所	大阪府大阪市港区石田1丁目4番1号
	アートコーポレーション株式会社 西大阪支店	大阪府大阪市港区福崎2丁目1番22
	トランコムDS株式会社 鶴見センター	大阪府大阪市鶴見区今津北5-3-18
	西濃運輸株式会社 大阪西支店	大阪府大阪市港区福崎2丁目1-1
	下川運送株式会社 港	大阪府大阪市港区築港3丁目7番15-207号
	三興運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市港区港晴5丁目1番1号大阪港埠頭ターミナル内
	有限会社共進組運送 本社営業所	大阪府大阪市福島区海老江8丁目14-4
	日本通運株式会社 福島航空貨物センター	大阪府大阪市福島区海老江1丁目13番21号
	三協梱包商運株式会社 本社営業所	大阪府大阪市福島区福島7-16-8
	ダイシン物流株式会社 本社営業所	大阪府大阪市福島区福島8-19-9
	浪速通運株式会社 本社営業所	大阪府大阪市福島区大開4-3-45
	日本通運株式会社 安治川コンテナ課	大阪府大阪市此花区島屋6丁目1-13
	株式会社合通 安治川営業所	大阪府大阪市此花区島屋6丁目402番
	成山運輸株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市此花区島屋5-1-109
	日鉄物流大阪株式会社 阪神事業所大阪営業所	大阪府大阪市此花区桜島3-10-44
	菱倉運輸株式会社 大阪支店	大阪府大阪市此花区桜島3-8-24
	中四国ロジスティクス株式会社 阪神センター	大阪府大阪市此花区桜島3丁目4番85号
	中部興運株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市此花区北港2丁目1番67号
	阪神石油運送株式会社 本社	大阪府大阪市此花区北港2丁目3番22号
	ヤマト運輸株式会社 大阪舞洲支店	大阪府大阪市此花区北港1-80(仮換地2ブロック3符合地)
	株式会社橋本商事冷凍輸送 大阪営業所	大阪府大阪市此花区北港白津1丁目7-81東洋水産株式会社舞洲冷蔵庫内
	アートバンライン株式会社 此花	大阪府大阪市此花区北港白津2丁目5-33
	富士物流株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市此花区西島5丁目8-10
	大生食品輸送株式会社 本社	大阪府大阪市此花区常吉二丁目5番11号
	ヤマト運輸株式会社 西淀川支店	大阪府大阪市西淀川区佃3-155-22,23,42
	誠幸運輸倉庫株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区佃3-19-68
	レンゴーロジスティクス株式会社 西部引越センター	大阪府大阪市西淀川区佃7丁目1番24号
	丸全昭和運輸株式会社 特殊輸送関西物流センター	大阪府大阪市西淀川区佃65番1、68番、69番、70番、71番、72番
	備後通運株式会社 大阪支店	大阪府大阪市西淀川区佃6-11-13
	レンゴーロジスティクス株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市西淀川区佃7-1-24
	名鉄ゴールデン航空株式会社 大阪支店	大阪府大阪市港区弁天4丁目15-14
	株式会社エスラインギフ 西淀川営業所	大阪府大阪市西淀川区御幣島5丁目8-3
	株式会社松元 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区千舟3丁目9番22号
	株式会社茂木運送 福町営業所	大阪府大阪市西淀川区福町2丁目5番52号
	株式会社リサイクル松栄 本社	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目12番63号
	関西郵便通送株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目6-1
	ニッポンロジ株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市西淀川区中島二丁目9番133号
	リョウウ運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目4番123号
	株式会社ベストランス 西淀川営業所	大阪府大阪市西淀川区中島2-4-41
	パナシアロジ株式会社 大阪	大阪府大阪市西淀川区西島1丁目48-4
	ユートランスシステム株式会社 本店	大阪府大阪市西淀川区西島1-1-62
	株式会社北急物流サービス 本社	大阪府大阪市西淀川区大野1丁目7番22号
	中野運送株式会社 西大阪営業所	大阪府大阪市西淀川区百島2丁目1番187
	トヨタ運送株式会社 本社	大阪府大阪市浪速区木津川1丁目4番14号
	ヤマト運輸株式会社 汐見橋支店	大阪府大阪市浪速区桜川2-2-11
	ヤマトグローバルエクスプレス株式会社 大阪西営業所	大阪府大阪市浪速区木津川2丁目2-40
	新開運輸倉庫株式会社 本社営業所	大阪府大阪市浪速区木津川2-2-6
	株式会社阪和運送店 本社営業所	大阪府大阪市西成区津守3丁目8番57号
	株式会社ウェーブライン 本社	大阪府大阪市住之江区御崎八丁目3番26
	吉川運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区御崎6-3-1
	株式会社ワールドサブライ 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区柴谷2丁目8番76号
	丸二倉庫株式会社 運送部SBL	大阪府大阪市住之江区柴谷2丁目8番76号
	セイコー運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区泉1-3-18
	株式会社フジタカ 南大阪	大阪府大阪市住之江区新北島7丁目4-53
	株式会社ランドネット 本社営業所	大阪府大阪市住之江区新北島8丁目1番71号
	株式会社アイエヌライン 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区平林南1丁目1番12号
	井住運送株式会社 南港	大阪府大阪市住之江区平林南2丁目10-55

市区郡名	事業所名	住 所	
大阪市	株式会社ナカノ商会 関西支店大阪南ソートセンター	大阪府大阪市住之江区平林南1丁目5番32号	
	株式会社コウヘイ運輸 本社	大阪府大阪市住之江区平林南2丁目4番14号	
	福岡トランス株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区平林北2丁目6-45	
	有限会社エム・カンパニー 本社	大阪府大阪市住之江区平林北2丁目7番128号	
	株式会社エビス物流 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目10番27号	
	株式会社ランドエクスプレス 大阪	大阪府大阪市住之江区南港東7丁目2-91	
	飛騨運輸株式会社 南港支店	大阪府大阪市住之江区南港東4-10-108	
	株式会社桜ノ宮興起 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区南港東5-2-38	
	株式会社大成運輸 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目10-47 601号	
	株式会社日本トランスネット 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目6-9	
	コーナン物流株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目6番9号	
	梶原運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港東9丁目2-31	
	日通トランスポート株式会社 大阪南港支店	大阪府大阪市住之江区南港東4-10-10	
	三信運輸株式会社 本社	大阪府大阪市住之江区南港東4-6-9	
	内畑運送株式会社 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港東7-2-92	
	日本運送株式会社 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港東7丁目1番88号	
	株式会社ランテック 大阪支店	大阪府大阪市住之江区南港東8丁目3番22号	
	東和海陸運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港東7-1-48	
	四国名鉄運輸株式会社 大阪支店	大阪府大阪市住之江区南港東4-10-108	
	丸一運輸株式会社 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港東9丁目4番36号	
	日本通運株式会社 南港航空貨物センター	大阪府大阪市住之江区南港東4-11-115	
	新潟運輸株式会社 大阪南港支店	大阪府大阪市住之江区南港東4-10-108 (大阪南港トラックターミナル第3棟西)	
	丸和運送株式会社 大阪支店	大阪府大阪市住之江区南港南1丁目2番160号	
	フェリックス物流株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区南港南2丁目2番	
	アチハ株式会社 本社	大阪府大阪市住之江区南港中1丁目1番67号	
	日本通運株式会社 大阪コンテナ輸送課	大阪府大阪市住之江区南港中8丁目7-21	
	大阪厄高運輸株式会社 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港中6丁目4番58号	
	株式会社マキタ運輸 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区南港北3丁目2-80	
	株式会社泉北商運 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港北3丁目2-80号	
	日正運輸株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10ATCビルITM棟5F	
	日本郵便株式会社 住之江郵便局	大阪府大阪市住之江区新北島5丁目2-18	
	大東市	株式会社近貨 中央営業所	大阪府大東市中垣内5丁目4番1号
		摂津倉庫株式会社 本社営業所	大阪府大東市新田1丁目3番13号
		アートコーポレーション株式会社 東大阪支店	大阪府大東市泉町2-14-11
		株式会社ソニア物流 大阪	大阪府大東市御供田5丁目7-11
		株式会社東海ロジテム 大阪物流センター	大阪府大東市諸福7-4-47
		ヤマト運輸株式会社 大東支店	大阪府大東市太子田3-26
		株式会社オーティロジサービス 本社	大阪府大東市新田北町4番50号
		株式会社桜コーポレーション 本社営業所	大阪府大東市新田中町3-1
		株式会社大東運送 大阪営業所	大阪府大東市新田西町89番1
		三倉運輸株式会社 大阪	大阪府大東市氷野3-13-15
		大信相互運輸株式会社 本社	大阪府大東市御領3-14-22
		奄美コーポレーション株式会社 本社	大阪府大東市三箇6-1-8
池田市		大阪航空燃料輸送株式会社 大阪営業所	大阪府池田市豊島南2-222-1
	豊能運送株式会社 池田営業所	大阪府池田市豊島北1-558-1	
東大阪市	飛騨運輸株式会社 東大阪支店	大阪府東大阪市楠根3-65	
	株式会社北浜システム運輸 東大阪営業所	大阪府東大阪市楠根1丁目4-13	
	クレハ運輸トラック株式会社 大阪センター	大阪府東大阪市楠根1-6-3	
	浪速運送株式会社 大阪営業所	大阪府東大阪市長田西6丁目4番20号	
	布施運輸株式会社 本社	大阪府東大阪市御厨中2-1-32	
	株式会社片岡急配 本社	大阪府東大阪市高井田元町2-29-16	
	村野運送株式会社 本店	大阪府東大阪市高井田元町1-14-22	
	エイブル引越サービス株式会社 本社	大阪府東大阪市川俣1-3-8	
	梅田運輸倉庫株式会社 東大阪営業所	大阪府東大阪市高井田中1-2-22	
	株式会社優輪商事 本社営業所	大阪府東大阪市高井田西4丁目5番18号	
	株式会社アサヒセキュリティ 大阪警送	大阪府東大阪市高井田西3丁目7-5	
	有限会社光本運送 本社営業所	大阪府東大阪市大連東3丁目13番14号	
	日本郵便株式会社 布施郵便局	大阪府東大阪市永和2丁目3-5	
	旭新運輸開発株式会社 加納営業所	大阪府東大阪市加納5丁目4番41号	
	株式会社YTR 本社営業所	大阪府東大阪市加納5丁目5-34	
	大阪トラック運送株式会社 大阪営業所	大阪府東大阪市加納5-1-21	
	株式会社TISE 本社	大阪府東大阪市加納6丁目1番39号	
	阪神山中運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市加納5丁目15番25号	
	西濃運輸株式会社 河内支店	大阪府東大阪市加納1-1-8	
株式会社パワーウェイブ 本社	大阪府東大阪市川中6-30		



市区郡名	事業所名	住 所
東大阪市	埼玉プロイコム株式会社 大阪営業所	大阪府東大阪市今米2-5-28
	弘豊運輸有限会社 本社営業所	大阪府東大阪市吉原2-7-7
	株式会社ワンビシアークイブズ 東大阪営業所	大阪府東大阪市吉原2丁目7番19号
	近藤倉庫運輸株式会社 本店	大阪府東大阪市角田一丁目8番11号
	中嶋物流有限会社 本社	大阪府東大阪市角田3丁目10番8号
	ヨーコーサービス有限会社 本社	大阪府東大阪市箕輪2丁目2番29号
	株式会社春名産業 本社営業所	大阪府東大阪市箕輪2丁目5番19号
	株式会社千代田輸送 本社営業所	大阪府東大阪市箕輪2-4-13
	シナノライン株式会社 大阪	大阪府東大阪市水走3-9-16
	山田運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市水走1丁目18番36号
	引越革命株式会社 本社	大阪府東大阪市水走3-10-33
	株式会社ヤマザキ物流 東大阪営業所	大阪府東大阪市水走5-9-40
	ヤマト運輸株式会社 東大阪花園支店	大阪府東大阪市玉串町東1丁目592番5
	信和運輸倉庫株式会社 本社	大阪府東大阪市新庄東4番31号
	近物レックス株式会社 東大阪支店	大阪府東大阪市本庄東1番43号
	日通トランスポート株式会社 東大阪支店	大阪府東大阪市本庄東1-43
	名鉄運輸株式会社 東大阪支店	大阪府東大阪市本庄東1-43
	濃飛倉庫運輸株式会社 東大阪輸送センター営業所	大阪府東大阪市本庄1丁目15番35号
	トナミ運輸株式会社 東大阪支店	大阪府東大阪市本庄中1丁目4番90号
	株式会社エスラインギフ 大阪営業所	大阪府東大阪市本庄中1丁目4番90号
	松岡満運輸株式会社 大阪支店	大阪府東大阪市本庄中1-4-90東大阪第1トラックターミナル
	株式会社サンコー運輸 本社	大阪府東大阪市新庄4丁目12番24号
	SANWA・TRANS・NET株式会社 東大阪	大阪府東大阪市新庄4丁目12-24
	有限会社トラストライン 東大阪営業所	大阪府東大阪市新庄4-4-25
	和興運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市新庄1丁目13番15号
	福山通運株式会社 東大阪支店	大阪府東大阪市新庄4丁目1番5号
	柴又運輸株式会社 大阪営業所	大阪府東大阪市本庄西3-9-5
	株式会社エイチアンドエム 本社営業所	大阪府東大阪市三島1丁目6番6号
	株式会社グリーンライズ 本社営業所	大阪府東大阪市東鴻池町5丁目6番56号
	大阪サンエー物流株式会社 東大阪営業所	大阪府東大阪市東鴻池町3-2
	叶運輸株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市吉田本町1-7-36
	佐川急便株式会社 東大阪営業所	大阪府東大阪市菱江3-15-60
	株式会社ヤマヒロ運輸 本店営業所	大阪府東大阪市菱江3丁目6番2号
	築山運送株式会社 本店営業所	大阪府東大阪市中石切町6-4-23
	西田運送株式会社 本社	大阪府東大阪市宝町3番11号
	ヤマト運輸株式会社 東大阪宝町支店	大阪府東大阪市宝町23番53号
	川口運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市横小路町5-7-35
	一宮運輸株式会社 大阪営業所	大阪府東大阪市池島町8-1-45
藤井寺市	岡山県貨物運送株式会社 阪南営業所	大阪府藤井寺市惣社1-12-3
柏原市	日本物流倉庫株式会社 大阪営業所	大阪府柏原市国分東条町4313
	長崎吉田海運株式会社 大阪営業所	大阪府柏原市玉手町23番5号ドリーム松村406号
八尾市	中馬運輸株式会社 本社営業所	大阪府八尾市高美町1-4-37
	株式会社常陸 大阪	大阪府八尾市若林町3丁目116八尾南ビュアハイツ201
	日本商運株式会社 本社	大阪府八尾市青山町1丁目6番5号
	植村運送株式会社 本社	大阪府八尾市安中町6丁目1番11号
	河内商事株式会社 本社営業所	大阪府八尾市東老原1丁目12番地
	株式会社大通 八尾	大阪府八尾市西弓削2丁目203番地
	親和運輸株式会社 本社営業所	大阪府八尾市新家町6丁目15番1号
	日本郵便株式会社 八尾郵便局	大阪府八尾市陽光園1丁目5-5
	近畿配送サービス株式会社 八尾センター営業所	大阪府八尾市南亀井町5-2-28
	枚方運輸株式会社 本社営業所	大阪府八尾市弓削町南2丁目11番
	大阪サンコー運輸株式会社 八尾営業所	大阪府八尾市泉町2丁目58
	ダイセーエプリー二十四株式会社 南大阪センター	大阪府八尾市太田新町3丁目174-1
	八尾物流サービス株式会社 本社営業所	大阪府八尾市老原9-25
	福塚運送株式会社 本社	大阪府八尾市志紀町南1-132
	ヤマト運輸株式会社 八尾支店	大阪府八尾市太子堂1-1-3
	ヤマト運輸株式会社 八尾東支店	大阪府八尾市神宮寺4-49
	辻運輸株式会社 本社営業所	大阪府八尾市楠根町5丁目25
	F・L・I・N・E株式会社 八尾物流センター	大阪府八尾市神武町2-24
富田林市	株式会社アクティブ 大阪営業所	大阪府富田林市喜志町5丁目8-14-401
	東信梱包株式会社 大阪	大阪府富田林市若松町東2丁目8-1
	福山通運株式会社 富田林営業所	大阪府富田林市若松町東一丁目3-15
豊中市	T S ネットワーク株式会社 大阪支店	大阪府豊中市箕輪3-7-10
	アートコーポレーション株式会社 北大阪支店	大阪府豊中市箕輪3-7-1
	株式会社リクスカーゴ 大阪営業所	大阪府豊中市箕輪3丁目7-15

市区郡名	事業所名	住 所
豊中市	株式会社クーバルC3 豊中第三営業所	大阪府豊中市原田南2-2-13
	明石運送株式会社 本社	大阪府豊中市浜3-21-3
	ヤマト運輸株式会社 豊中東支店	大阪府豊中市浜2-563-1,564-4
	大東陸運株式会社 本社営業所	大阪府豊中市庄内幸町5丁目19番22号
	愛知ミタカ運輸株式会社 大阪営業所	大阪府豊中市庄内宝町3-11-22
	株式会社テイソウ物流サービス 大阪営業所	大阪府豊中市稲津町2丁目1-23エル・アイ・エス豊中稲津ビル02号室
	日通関西物流株式会社 豊中物流センター	大阪府豊中市服部西町5丁目18番1号
	日本通運株式会社 大阪空港貨物センター	大阪府豊中市服部西町5丁目18番1号
	日本通運株式会社 豊中事業所	大阪府豊中市服部西町5-18-1
	日本郵便株式会社 豊中南郵便局	大阪府豊中市穂積2丁目2番8号
	ヤマト運輸株式会社 豊中南支店	大阪府豊中市利倉3丁目81番2
枚方市	渥美運輸株式会社 大阪営業所	大阪府枚方市春日西町1-27-1
	近畿商運株式会社 枚方営業所	大阪府枚方市中宮大池2-2401
	浅田運輸有限会社 本社営業所	大阪府枚方市堂山2-8-1
	株式会社公益社 枚方営業所	大阪府枚方市山之上東町1-1
	興亜運送株式会社 本社営業所	大阪府枚方市南中振1-10-23
	篠崎運輸株式会社 大阪営業所	大阪府枚方市長尾家具町1丁目8-4
	日祥運輸倉庫株式会社 大阪営業所	大阪府枚方市長尾家具町2-11-2
	大阪サンエー物流株式会社 本社営業所	大阪府枚方市長尾家具町2-1-1
	岡山県貨物運送株式会社 枚方支店	大阪府枚方市尊延寺944-1
	株式会社宮田運輸 枚方営業所	大阪府枚方市春日野1丁目11番10号
	株式会社宮田運輸 共配事業所	大阪府枚方市春日西町1丁目10番1号
	北播陸運株式会社 本社	大阪府枚方市長尾元町1-1-10
	株式会社流通サービス 枚方営業所	大阪府枚方市招提田近3-11
	大興運輸株式会社 大阪支店	大阪府枚方市招提田近3-23
栄運輸工業株式会社 枚方支店	大阪府枚方市上野3丁目1番1号	
箕面市	掛谷運輸倉庫株式会社 本社営業所	大阪府箕面市小野原東1-4-34
	稲野運輸株式会社 本社	大阪府箕面市小野原西1-1-2
	ヤマト運輸株式会社 箕面船場支店	大阪府箕面市船場東2-8-21
	株式会社エリモロジスティクス 株式会社エリモロジスティクス	大阪府箕面市船場西2丁目2番1号
門真市	株式会社ユーエムロジ 門真営業所	大阪府門真市岸和田1丁目6番16号
	門真陸運株式会社 本社	大阪府門真市北岸和田2丁目3-14
	名鉄運輸株式会社 門真支店	大阪府門真市北岸和田2-10-20
	互幸運輸株式会社 本社営業所	大阪府門真市江端町7-10
	株式会社エー・アイ・コーポレーション 本社営業所	大阪府門真市江端町7番10号
	京橋運輸株式会社 本社営業所	大阪府門真市三ツ島2丁目23-11
	株式会社丸三運輸 本社	大阪府門真市三ツ島5丁目20-9
	大阪近交運輸倉庫株式会社 本社	大阪府門真市三ツ島5丁目36番1号
	滋賀近交運輸倉庫株式会社 大阪支店	大阪府門真市三ツ島5丁目36番1号
	株式会社シンコーエクスプレス 本社	大阪府門真市大字打越495-1
	大阪センコー運輸株式会社 寝屋川	大阪府門真市島頭3丁目23-34
	JapanAinaExpress 有限会社 本社営業所	大阪府門真市四宮2丁目10番15号
	ヤマト運輸株式会社 寝屋川南支店	大阪府門真市四宮2丁目2番24号
	東來運輸株式会社 本社営業所	大阪府門真市四宮5丁目3番33号
	日新冷凍運輸株式会社 大阪営業所	大阪府門真市北島東町1-7
	大和物流株式会社 門真支店	大阪府門真市大字桑才町1番39号
	西光運輸株式会社 本社営業所	大阪府門真市殿島町20-10
豊龍運輸有限会社 本社営業所	大阪府門真市下島町21-9	
和泉市	株式会社太伸エクスプレス 本社営業所	大阪府和泉市伯太町1丁目6番7号
	佐川急便株式会社 南大阪営業所	大阪府和泉市伏屋町5丁目6-9
	三林運送株式会社 本社	大阪府和泉市池田下町2912番地1
	株式会社サザン 南大阪営業所	大阪府和泉市寺門町1-1-6
	石下運輸株式会社 大阪南支店営業所	大阪府和泉市浦田234-1
	有限会社新生物流サービス 本社営業所	大阪府和泉市三林町1061-1
	山陽自動車運送株式会社 大阪南	大阪府和泉市国分町1598番39
	新興物流株式会社 本社営業所	大阪府和泉市春木川町34番地の2
	松岡満運輸株式会社 南大阪支店	大阪府和泉市テクノステージ3丁目5-10
	小山運送株式会社 本社営業所	大阪府泉北郡忠岡町忠岡中3丁目10番31号
泉北郡	ジャパンパレック株式会社 忠岡営業所	大阪府泉北郡忠岡町忠岡中3-1551-1
	関西名鉄運輸株式会社 大阪支店	大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目6番4号
南河内郡	有限会社サクセス 本社	大阪府南河内郡太子町大字春日16-4
	八光海運株式会社 本社営業所	大阪府南河内郡河南町大字一須賀453-1

# “トラックドライバーの仕事“について 「中学生新聞」に記事掲載

提供：大阪府トラック協会

## トラックドライバーは暮らしを支えるプロフェッショナル



シナジー・システム・グループのトラックドライバーのインタビュー

INTERVIEW

### 運んだ荷物を見ると達成感があります

小学生のころからリッカーをしていて、奈良県大和高田市の「ディアプロック高田FC」に所属、大学卒業後、営業職の仕事を経て、2018年からこの会社で働いています。試合のある土日を休みにするなど、サッカーと両立できるよう配慮してもらっています。

中型免許は持っていたのですが、入社後に大型免許を取得しました。最初はバックに苦勞してミラーをぶつけてしまったこともあったのですが、半年くらいで慣れることができました。今は主に電化製品を運んでいます。荷物を積むときは次に来る荷物が

何かわかりません。大きさも重さも異なる荷物を機嫌よく運ぶには難しいです。到着して荷物がきちんと並んでいるのを見るたびに「よしっ!」と思うし、達成感があります。

しんどいこともありますが、がんばろうと毎日思えるので、自分に向いている仕事だと思っています。将来は長距離も走ってみたいです。

会社はみんな仲が良く、運転するときは一人ですが、チームとして働いていると感じます。もう少し若世代の人が増えるとうれしいですね。

大阪府トラック協会  
Tel. 06-6965-4000  
<https://www.truck.or.jp/>



トラックが年間に運ぶ貨物は約47億トン(2018年度)。国内貨物量の約9割を占めています。私たちの生活に欠かせないトラック輸送とトラックドライバーの仕事について見てみましょう。

身近な宅配便から鉄道車両まで  
特殊な車両も活躍中

私たちの身の回りにもあるもので、トラックによって運ばれていないものはほとんどないと言って過言ではありません。インターネット通販などで、家に宅配便が届くことも増えているのではないのでしょうか。

各地の畑や港からスーパーマーケットに届く新鮮な野菜や魚介、工場から店に届く文房具や洋服、家電など、作る人と使う人をつなぐのがトラックドライバーの仕事です。病院で使う医薬品やビルを作るための建設資材などの必需品、引っ越しの荷物はもちろんのこと、コンサートを盛り上げる大型機材などもトラックが運んでいます。

コンビエンスストアの配送や宅配便でも見かけるのは、2トントラックと呼ばれる小型トラック。これを運転するための準中型免許は18歳以上で取得できます。中型免許では積載量4トントラック、大型免許では積載量10トントラックのトラックに乗ることができ、都市と都市を結ぶ長距離輸送は大型トラックが中心です。

また、石油を運ぶタンクローリーや、鉄道車両を運ぶトレーラーなどもトラックの仲間です。暮らしに必要なさまざまなものを安全に届けられるよう、輸送の役割として多くのドライバーが働いています。



宅配便の荷物



コンビニエンスストアの商品

例えば…こんなものがトラックで運ばれています



コンサートの音響・照明機材



引っ越しの荷物

※「サンケイリビング中学生新聞」(サンケイリビング新聞社発行)2021年各号からの転載です。

大阪府トラック協会は、サンケイリビング新聞社が発行する中学生新聞(1月発行・冬号)に記事掲載をした。

現在トラック運送業界は深刻な人材不足が課題となっているが、将来就職について漠然と考え始める中学生の間にトラックドライバーの仕事について理解や興味を持ってもらい、高校や大学を卒業して就職する際にトラックドライバーを職業選択の一つとして考えてもらうことを目的としたもの。

この中学生新聞は、大阪府下の公立中学校500校のすべての生徒やその家族が読者となっている。

記事では、トラック輸送は、宅配便の荷物、コンビニエンスストアの商品、コンサートの音響・照明

機材、引っ越しの荷物の他、鉄道車両まで、身の回りにある我々の生活に欠かせないあらゆるものが運ばれていることについて紹介し、(株)ジェイネクストロジスティクスに取材協力頂き、活躍されている入社3年目の若手ドライバーの方に日常業務や仕事のやりがいや達成感、将来の目標等についてのインタビュー記事が掲載された。





## 厚生労働省委託事業

# 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業

～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～ 説明会を開催

大阪府トラック協会は12月11日、大阪府中央区のエル・おおさか（大阪府立労働センター）において、厚生労働省委託事業の「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～」の説明会を開催した。説明会は求職者向けの第一部と、事業者向けの第二部に分けて行なわれ、第一部は求職者22名が、第二部は会員事業者から16名が参加した。

この事業は、全日本トラック協会が厚生労働省から委託を受け、今年度から令和4年度まで実施することとなっているもので、就職氷河期世代（35歳～54歳）の求職者に対し、準中型、中型、大型のいずれかの運転免許取得とトラック運送業に関する基礎知識の講習等を無料で提供し、さらに求人のあるトラック運送会社とのマッチングにより、正社員としての就職を支援するもので、会員事業者にとっても、免許取得者を採用できる人

材確保の一助となる機会となっている。

説明会では、本事業の業務協力事業者であるアデコ株式会社の担当者により、就職氷河期世代についての説明をはじめ、本事業の概要、本事業の流れ（求人票登録、職場見学・職場体験の受け入れ、ミニ説明会への参加、採用活動等）について説明が行なわれた。

（事業の詳細については、大ト協ホームページトップページからバナーによりリンクしております特設サイト、もしくはトラック広報10月号P.18「トラ坊のご存知ですか？」コーナーをご覧ください）



## 令和2年度

# 居眠り運転事故防止セミナー開催

大阪府トラック協会は11月25日、大阪府トラック総合会館・研修センター、12月9日、東京海上日動 西日本研修センターにおいて「居眠り運転事故防止セミナー」を開催、会員事業者等から合計53名が参加した。

このセミナーは、長距離を運転するトラックドライバーは眠気が起きやすい環境にあり、およそ3人に2人が運転中が運転中に眠気によって危険を感じたことがあり、トラックの追突による死亡事故は居眠り／居眠りに近い運転（推定）により多く発生していることから、人はなぜ眠くなるのか、居眠り運転をどう防ぐのか、という観点から安全指導面での対策を考えることを目的に開催された。

セミナーでは、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社の担当者により、「居眠り運転の危険

性」、「人はなぜ眠くなるのか」「居眠り運転を防ぐシフト3箇条」、「居眠り運転を防ぐ指導のポイント」などの講義が行なわれ、事故防止支援に関する情報提供などのアンケートが行なわれた。

講義では、疲れてくると目の錯覚が起きやすいとの事例を紹介し、居眠り運転危険度合を会社全体と個人の両面から分析し、事故防止のために疲労・眠気の可視化の重要性を認識する講義となった。



## 令和2年度 整備管理者選任後研修

近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和2年度整備管理者選任後研修が12月17日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて午前の部、午後の部の2回開催され、会員事業者の整備管理者ら183名が参加した。

道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条で運輸局長の行なう「研修」の受講が義務付けられている。また、当研修は2年毎の受講となり、「平成31年度・令和元年度（2019年度）整備管理者未受講者」または「令和2年度（2020年度）に新たに選任された整備管理者」が今回受講の対象となる。

研修会では、はじめに主催者を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 廣瀬 史子陸運技術専

門官が挨拶を行なった後、「整備管理の現況について」の講義が行なわれた。続いて、大阪日野自動車株式会社の担当者により「事故防止のための点検整備の重要性について」の講義を行なった。そのあと、廣瀬 史子陸運技術専門官による「整備管理の現況について」の講義が行なわれ、受講者は車両整備の重要性をあらためて認識した。



## グリーン・エコプロジェクトセミナーを開催

大阪府トラック協会は大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて12月17日と21日、グリーン・エコプロジェクトステップアップセミナーを開催し、また12月22日に同プロジェクトの継続セミナーを開催した。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催された。

当協会では各企業のエコドライブ等の活動を継続的に実践する仕組みを提供し、燃料価格の上昇、安全対策、環境対策、コンプライアンスの確保などの課題へ能動的に取り組めるよう支援することを目的としたグリーン・

エコプロジェクト事業を平成25年度より実施している。

継続セミナーではプロジェクト事業の参加2年目以降の受講者を対象に、更なる継続的なサポートを目的として開催しており、ステップアップセミナーでは管理者育成と社内教育体制の構築支援を目的として開催している。



## 口から始めるストレス対策セミナーを開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会、独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪産業保健総合支援センターとの共催により12月2日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて口から始めるストレス対策セミナーを開催、会員事業者から17名が参加した。

過度のストレスは体の健康保持の機能に障害を与えることがあり、消化管の最初部分である口は、普段から様々なストレスにさらされており、胃腸と同様に様々なストレスの影響も受けることから、ストレスに負けない健康作りのため、口腔機能障害に焦点をあてた内容のセミナーを開催した。

セミナーでは、歯科医師、歯学博士、労働衛生コンサルタント 中道 哲氏より「口から始めるストレス対策」～口こそ健康の要～について、講義が行なわれた。スト

レスには、メンタルストレスだけでなく、フィジカルストレス、ケミカルストレスなど多様に存在し、口腔面からの疾病予防の重要性を解説した。

その後、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・衛生管理士 島田弘和氏より「陸運事業者のためのメンタルヘルス対策について」～業務による精神関連疾患とストレスケア～について、講義が行なわれた。令和2年6月より、職場におけるハラスメント防止対策が強化され、ハラスメントに関する背景やストレス評価表について解説した。



# シンポジウム'2021 安全管理体制の構築・ 改善に向けた更なる取組



～ 失敗から生まれた成功事例 ～

平成18年より開始された「運輸安全マネジメント」の一層の普及・浸透・定着を図るため、基本的な考え方、最近の情勢情報等を提供するとともに、事業者の安全に対する好事例発表等を通じて、より多くの道路運送事業者様が安全度の向上に資する事を目的に開催します。

今年度は、頻発化・激甚化の傾向が顕著な「自然災害」への対応について、基調講演を行うとともに、安全管理体制の構築・改善における良好事例から運輸事業の根幹である「安全・安心」の更なる向上に向けて、より一層促進するための方策を考えてみたいと思います。

- ◆日時：令和 3年 2月17日(水)  
13時00分～16時00分(受付開始 12時～)
- ◆会場：クレオ大阪東 ホール(大阪市立男女共同参画センター)  
大阪市城東区嶋野西2-1-21 (裏面をご覧ください)  
TEL 06-6965-1200
- ◆参加費：無 料 ◆定員：140名(申し込み先着順)

## プログラム第1部

### ★基調講演

『運輸安全マネジメントにおける

リスク管理(自然災害)への対応について』

**木下典男氏**

国土交通省 大臣官房運輸安全監理官付

首席運輸安全調査官

## プログラム第2部

### ■事業者発表

#### 1.『失敗を起こさない環境づくり』

～ 当たり前のことを当たり前により続ける ～

京阪京都交通 株式会社

代表取締役 社長 阪本和宏氏

運輸部運輸課 係長 西村学氏

#### 2.『ちいさなことを「決して」ないがしろにしない』

～ 運行管理に妥協なし～

株式会社 東伸産業

常務取締役 吉岡 聡氏

営業部長 山田 隆一氏

### — アドバイザー —

木下典男氏

国土交通省 大臣官房 運輸安全監理官付

首席運輸安全調査官

共催：国土交通省 近畿運輸局

公益財団法人関西交通経済研究センター 運輸安全マネジメント支援センター

後援：近畿バス団体協議会、一般社団法人 近畿トラック協会、一般財団法人 近畿陸運協会





(会場見取り図・アクセス)

★JR環状線・東西線・学研都市線  
「京橋」駅(南)から南へ徒歩約7分

★地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク」駅(4番出口)から東へ徒歩約9分

## 参加申込方法

- ① 下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センター へFAX又はEメールでお申し込み下さい。
- ② 申し込み締め切り日は、令和 3年 2月 8日 (月) です。  
(ホームページ <http://kankouken.org> で予約状況をご確認の上、お申し込みください。  
定員に達した場合は締め切らせていただきます。)
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて参加申込書または名刺をご提出下さい。  
参加申込者に代わる代理の方のご出席は差し支えありません。(名刺等をご用意下さい。)

**お申し込みFAX番号：06-6543-6295**

**E-mail：a-tds@kankouken.org**

## 参加申込書

御社名 (団体名)	TEL( )	—
	FAX( )	—
	Eメール:	
ご住所		
お名前	所属	
	所属	
	所属	
	所属	
	所属	

[お問い合わせ・お申し込み先]

(公財) 関西交通経済研究センター運輸安全マネジメント支援センター  
TEL: 06-6543-6291 / FAX: 06-6543-6295

[個人情報の取扱について]

参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本シンポジウムに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

《★新型コロナウイルスの感染予防に関する注意事項について》

※ ご参加の方には当日「大阪コロナ追跡システム」にご登録いただきます。


※ ご参加される皆様には、手洗いやマスクの着用など感染予防に努め、ご参加願います。

また、発熱・咳などの症状のある方は、入場をお断りすることがありますのでご承知願います。

# 第14回 自動車事故防止セミナー

## ～ 安全・安心の運輸事業のために ～

近畿運輸局では、事業用自動車の事故防止対策の一環として、平成19年度より毎年度自動車事故防止セミナーを開催しています。今年度で第14回目となりますセミナーでは、学識経験者、運送事業者、国土交通省自動車局安全政策課による下記のプログラムの講演を予定しています。運送事業者等の皆様も是非このセミナーにご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にさせていただければ幸いです。なお新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、中止させていただく場合があります。

 **YouTube 近畿運輸局YouTube チャンネル Live 配信を行います。**

### プログラム

■ **開会挨拶** 近畿運輸局 局長 野澤 和行

■ **講演内容**

1. 「事業用自動車の安全対策について」

国土交通省 自動車局  
安全政策課 主査 安原 幸生



2. 「もっとよく知ってほしい安全対策」

～次期「事業用自動車総合安全プラン」の  
策定に参加して思うこと～

公益財団法人 大原記念労働科学研究所  
研究主幹・医学博士 酒井一博 氏



3. 「良心が響き合う社会を目指して」

株式会社 宮田運輸  
代表取締役社長 宮田 博文 氏



■ **閉会挨拶** 近畿運輸局 自動車技術安全部 部長 盛田 慎吾

日 時 : 令和3年1月21日 (木)

13時00分～16時00分

会 場 : ドーンセンター・7Fホール

会場聴講の募集は終了している場合があります。

YouTubeでの聴講をお願いします。

近畿運輸局YouTube チャンネルは、こちらから

 YouTube



問合せ先 近畿運輸局自動車技術安全部 保安・環境課 TEL: 06-6949-6454

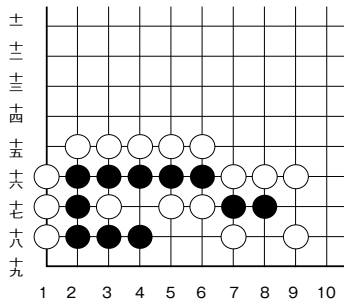
主催:  国土交通省 近畿運輸局 後援: 一般財団法人 近畿陸運協会

大阪府不正軽油防止対策協議会からのお知らせ



軽油引取税全国連絡会・大阪府不正軽油防止対策協議会

【問題】



★黒先

詰碁新題

【ヒント】

詰碁は初手の切り口が大事です。あざやかに生きてください。10分で初段です。

【問題】



★持駒 銀二

詰将棋新題

【ヒント】

捨て駒の連続。五分で初段。九手詰。



S A Sスクリーニング検査をご実施された事業者様へ

# 今年度の睡眠時無呼吸症候群 (SAS)スクリーニング検査の助成申請手続きはお済みですか



**Q.** ヘルスケアネットワーク(OCHIS)で検査をした場合、助成金の申請手続きは不要ですか？

**A.** いいえ、助成金の手続きは各事業者様で  
ご実施いただく必要があります！！

## ＊ ＊ OCHISで検査を実施した場合の助成金申請までの流れ ＊ ＊

OCHIS・事業者様間での手続き

各事業者様のお手続き

OCHISで  
検査を実施・終了

必要書類の  
ご用意

トラック協会にて  
申請手続き ※2



申請締切  
2021.2.26(金)  
必着！！

申請書類については下記  
※1をご参照ください

- ※1 申請に必要な書類については大阪府トラック協会HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/29/>)  
よりご確認の上、お早目にお手続きください。
- ※2 大阪府以外の都道府県については各トラック協会にお問い合わせください。



(公社) 全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関  
(一社) 大阪府トラック協会 SAS検査受託機関



NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

〒536-0014

TEL: 06-6965-3666

URL: <https://www.ochis-net.jp/>

ヘルスケアネットワーク

検索

FAX: 06-6965-5261

E-mail: [sas@ochis-net.com](mailto:sas@ochis-net.com)

貨物運送事業者のパートナーとして

## これまでも、これからも…

### 近畿共済は50年を迎えました

近畿交通共済協同組合は、昨年8月に創立50周年を迎えました。

当組合は、自動車事故による損害賠償リスクなど、貨物運送事業者を取り巻く様々なリスクからの保護、社会的責務としての交通事故被害者の救済のために、事業者自らが設立した事業者のための協同組合です。

創立以来、常に「組合員第一」の姿勢に徹し、組合員の皆さまの切実な要望や実態に対応して共済商品を開発し、共済加入をおすすめしてきました。

これからも、相互扶助という協同組合の原点を踏まえて組合員の皆さまの経営の一助となるべく運営してまいりますので、引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。

#### 確かな補償 — 新たな商品やサービスを提供

契約者の皆さまが必要な共済を任意に選んでいただけます。

相手方への賠償	対人共済、対物共済
お車の補償	車両共済、搬送引取費用特約
運転者(ドライバー)・搭乗者の補償	自損事故共済、搭乗者共済、無保険車傷害共済

#### 24時間365日事故受付と迅速な初期対応

夜間・休日にかきた事故も「夜間・休日事故受付センター」で事故受付を行います。また、状況に応じて必要な初期対応を行います。

#### 専門スタッフによる安心の事故解決

万一の事故解決にあたっては専門のスタッフが組合員の皆さまと連絡をとりながらすすめます。重大事故や特殊物件の調査では外部の鑑定人や提携する損害調査機関を活用し、法律上の問題については顧問弁護士、医療上の問題は審査医に相談しながら、適正な賠償につとめます。

#### 多面的な事故防止サービス

個別事業所訪問や講習会のほか、運転適性診断車巡回やアクセスチェッカーミニ貸出のサービスを提供するなど、組合員の皆さまと一体となった事故防止活動を推進しています。

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

**近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください**

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、契約サービス課06-6965-2824まで

## 新年のごあいさつ



大阪府貨物運送健康保険組合  
理事長 田中 秀和

新年あけましておめでとうございます。

被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれましては、すこやかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、当健康保険組合の事業運営に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本来であれば、2020年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されるはずでしたが、新型コロナウイルスの感染拡大によって生活が一変いたしました。コロナ禍の日常において、改めて健康であることの重要さが、いっそう強く認識されたことと存じます。

健康で安心できる暮らしを保障する国民皆保険制度は、わずかな負担で必要な医療が受けられる重要な制度です。しかし、この制度の支え手の中核を担う健保組合の財政状況は、加速する高齢化に伴う医療費の増加によって切迫しており、制度

そのものの継続が危ぶまれております。

こうした状況を受け政府は、全世代型社会保障検討会議にて「一定所得以上の後期高齢者の医療費窓口負担を2割へ引き上げる」など、現役世代の負担軽減となる内容を示しました。一方で、感染拡大による経済の混乱から、税収が大きく落ち込むとともに保険料の減収が避けられない状況です。健康保険組合の全国的な連合組織である健康保険組合連合会では、真に現役世代の負担軽減につながる制度設計と、財政が逼迫した健保組合の財政支援を政府に対して求めています。

このような中、加入員のみなさまに安心してすこやかに過ごしていただくために、当健康保険組合はこれからもメリットのある健康づくり事業の構築に取り組んでまいります。

みなさまにおかれましても、ご自身やご家族の健康にご留意のうえ、引き続き健診の受診や、ジェネリック医薬品の使用等により医療費節減にご協力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、一日も早く平穏な日常に戻れることを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 大貨特退共のページ

## 【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

### 『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

### 『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

### 『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

## 特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ  
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会  
電話 06-6965-2230  
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）  
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]  
日本生命保険相互会社(31.2%)  
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

# 今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行  
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集  
「食物と健康」No.158 より掲載  
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



### ■ 涼りのトマト煮

【材料】1人分

トマト	70g
あさり(殻少量)	100g
水	50ml
はたて貝柱	30g
わかめびし	30g
たまねぎ	20g
セロリ	20g
トマト 水菜(缶)	150g
タイム	1本
コレスターチ	1/2包
イタリアンパセリ	適量
オリーブ油	大さじ1
塩・こしょう	少々

【作り方】

- あかりは殻をこすり落ちてよく洗う。はたては二つに切り、はたては食べやすい大きさに切る。わかめは数ツタを除く。たまねぎは薄切りにし、セロリは斜め薄切りにし、2cm長さのせん切りにする。
- 鍋にオリーブ油を入れて中火で熱し、たまねぎ、セロリを湯通しするまで炒める。あさり、はたてを加えて炒め、えびのはたては熱が通ったら取り出す。そこにあかりと水50ml、ハーブ類を加え、蓋をして加熱し、あかりの口が開いたらあかりを取り出す。
- トマトの水菜を加え、煮立てたらふりを取り出す。煮せながら水分を蒸発させるように煮詰める。セロリしたらあさり、あさり、はたてを戻し入れ、煮詰める。煮詰め加減は好みで調整する。
- 最後に塩・こしょうで味を調えて器に盛り、イタリアンパセリを散らす。

\* ハーブ類は好みでものを使用すると良い。

【栄養DATA】1人分

エネルギー	215kcal
たんぱく質	29.4g
脂質	22.9g
食塩	2.1g

### ■ オイスターチャウダー

【材料】1人分

かき	40g
たまねぎ	40g
じゃがいも	40g
にんじん	10g
ベーコン	5g
バター	5g
小麦粉	50g
塩・こしょう(お好み)	1/4茶匙
牛乳	100g
生クリーム	20g
コレスターチ	1g
塩・こしょう(お好み)	少々

【作り方】

- かきは塩水でよく洗いおいた後、熱湯でサッと下茹でしておく。
- たまねぎ、じゃがいも、にんじん、ベーコンは1cm程度の薄切りにする。
- 鍋にバターを入れて玉葱を炒め、少し透明になったらベーコン、にんじんを加えてサッと炒める。あさりを加えて中火でゆつゆの状態に、にんじんが柔らかくなったらじゃがいもを加えて煮る。
- じゃがいもが柔らかくなった時点で牛乳を加え、沸騰したら塩、こしょうで味を整え、生クリームを加える。最後に少量で煮いたコレスターチを加えて好みで味を調える。
- 温めた器に注ぎ、お好みでパセリを散らす。

【栄養DATA】1人分

エネルギー	276kcal
たんぱく質	9.2g
脂質	17.9g
食塩	1.5g



## 詰め囲碁【解答】

【解答】黒先白死

この形はすでに二眼をもっている黒ですが、単に黒3と抜いたのでは生きることができません。まず白の弱点を発見することが肝心で、黒1の切りに気が付けば正解への道はおのずと開けます。黒1には白2とカカえます。黒3とアテて、白4と抜かれたあとが本題の眼目です。白のタメツマリを見た黒5のサガリが決め手で、白6は黒7のアタリが成立しますから、白6は7、黒6の眼もちとなる相場です。

黒1に白aは黒2のアタリが生還します。初手を黒2はヨミが足りません。白1で黒死です。

## 詰め将棋【解答】

【正解手順】

- 1三銀 同桂
- 1一角成 同玉
- 1二銀 同玉
- 3二飛成 同銀
- 2二金

【解説】  
初手の銀捨てが玉の逃げ道をふさぐ好手である。

〈詰め上がり図〉

7	6	5	4	3	2	1	
							一
				馬	金	王	二
				歩	歩	歩	三
				歩	歩	歩	四
							五
							六
							七

## 近畿地区軽油価格調査集計表(2020年11月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

### ■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	88.84	77.90	87.35

### ■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	83.97	77.14	90.37
出 光	81.50	77.57	83.53
昭和シェル	102.90	76.85	
エクソンモービル			
キグナス		79.50	
コスモ	82.75	77.87	89.33
その他	89.88	78.54	85.40

### ■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	89.53	78.09	88.28
30～50キロリットル未満	82.30	76.97	80.15
50～100キロリットル未満		77.89	86.00
100キロリットル以上		75.50	

### ■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	90.98	77.79	91.80
30～60日未満	88.70	77.37	85.83
60日以上	80.30	83.77	89.15

### ■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2020年7月	87.85	77.05	87.33
2020年8月	89.88	80.04	89.29
2020年9月	91.77	81.18	89.82
2020年10月	88.65	79.02	88.56
2020年11月	88.84	77.90	87.35

### 軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2020年11月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタンバイ		ローリー	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	89.4	79.0	80.3	75.0
出 光	87.6	83.0	76.7	75.0
昭和シェル	88.2	81.2	77.5	76.0
モービル	93.0	93.0		
エッソ			77.8	75.9
ゼネラル				
キグナス				
コスモ	90.5	81.0	79.4	77.0
その他	87.2	79.0	78.6	75.6
全社	(加重平均値)88.9	(最低価格)79.0	(加重平均値)78.7	(最低価格)75.0

### 府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		9月	10月	11月	9月	10月	11月
特別積合せ	増車	32	38	38	64	112	148
	減車	21	29	36	36	87	106
一般	増車	(10)598	(9)508	(10)504	(42)1,057	(46)900	(50)905
	減車	541	537	390	969	873	562
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(10)630	(9)546	(10)542	(42)1,121	(46)1,012	(50)1,053
	減車	562	566	426	1,005	960	688

※ ( ) 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ ( ) 新規許可 タクデリ:2件(58台)



◎運行管理者等指導講習業務

(2020年11月末現在)

年 月	区 分	一 般 講 習			基 礎 講 習		特 別 講 習		
		開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
			運行管理者	補助者等	計				
2020年11月		4	306	57	363	1	68	0	0
2020年度累計		22	1,126	248	1,374	5	287	1	12

◎適性診断業務

(2020年11月末現在)

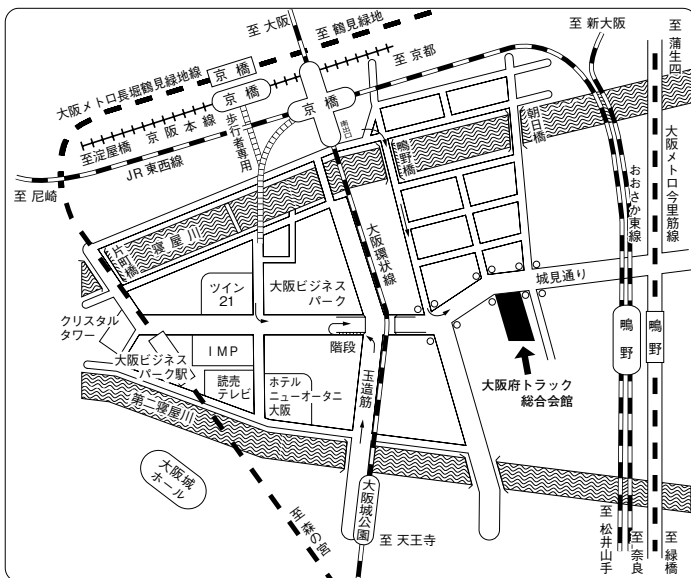
年 月	区 分	受 診 者 数						合 計
		任 意		義 務				
		一般	特別	初任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
2020年11月		610	1	358	57	6	0	1,032
2020年度累計		6,135	7	3,136	376	47	0	9,701

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

㈱相生運送店(大阪市都島区片町1ノ2ノ4=東北支部) 社長 北村義行殿、11月30日死去、80歳。葬儀は近親者のみにて執り行われた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・・・・  
「京橋」南出口徒歩約10分・  
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・・・・  
「京橋」南出口徒歩約10分・  
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・・・・  
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・・  
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・  
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・・・・  
「鳴野」徒歩約15分

## 「標準的な運賃」 荷主向けパンフレットのご送付について

標記のパンフレットを、トラック広報1月号に同封しております。

このパンフレットは、「標準的な運賃」の荷主企業に対する周知に向けた取り組みの一環といたしまして、全国のトラック協会が提供した約46,000社の荷主企業に対し、全日本トラック協会より12月18日に送付しております。

なお、会員事業者の中で、荷主企業との運賃交渉等に使用したいとのご希望がありましたら、下記までご連絡ください。

数に限りはございますが、残部をご提供させていただきます。

記

(一社) 大阪府トラック協会 企業振興部

TEL 06-6965-4036

### 『お詫びと訂正』

「標準的な運賃の普及活用セミナー」を、11月26日・27日・30日・12月1日の4日間開催いたしました。その際に使用いたしました資料「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の届出に向けて」(10月下旬に全会員の皆さまに郵送しております)の中に、下記の誤りがありました。

お詫びして、訂正いたします。

記

正：P. 100

(悪路割増)

14. 運送区間中に悪路割増適用区間に該当する部分がある場合には、次の式により算出した金額を加算します。

$$\text{悪路割増区間の運送距離に対応する基準運賃} \times \underline{0.3}$$

誤：P. 100

(悪路割増)

14. 運送区間中に悪路割増適用区間に該当する部分がある場合には、次の式により算出した金額を加算します。

$$\text{悪路割増区間の運送距離に対応する基準運賃} \times \underline{0.2}$$

## 第29回

# 児童絵画コンクール入賞者表彰式



大阪府トラック協会主催の第29回児童絵画コンクールの入賞者表彰式が12月19日、大阪市中央区のホテルプリムローズ大阪で行なわれ、入賞者とその家族および学校関係者等、併せておよそ70名が参加した。今回は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、消毒や検温等の感染対策の他、主催者および来賓等の出席者数を抑制した形で開催された。

このコンクールは、トラックを題材に子供たちに絵を描いてもらうを通じ、トラック運送事業への理解を深めてもらうとの目的で開かれたもので、今年度は「わたしたちの生活を支えるトラック」をテーマに保育園児、幼稚園児、小学生から2,110点もの応募作品が寄せられた。

これらの応募作品については、10月27日に広報委員による審査の後、11月6日に日本教育美術連盟 名誉理事 松山 明氏と 理事 森 繁樹氏による最終審査が行なわれ、厳正かつ慎重な審査の結果、入賞作品計21点が選定された。

表彰式では、主催者を代表して辻会長の挨拶ならびに来賓の紹介が行なわれた後、引き続いて表彰に移り、幼児の部・小学校低学年の部・小学校高学年の部の3部門に対し、各賞（▽大阪府知事賞 ▽近畿運輸局大阪運輸支局長賞 ▽大阪府警察交通部長賞 ▽大阪府教育委員会賞 ▽大阪市教育委員会賞 ▽堺市教育委員会賞 ▽大阪府トラック協会賞）の表彰状ならびに副賞（図書カード）、（株）サクラクレパスからの協賛品が贈られた。次に来賓を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 後藤浩之 支局長と株式会社サクラクレパス 西村貞一 代表取締役会長の挨拶の後、最後に特別審査員の日本教育美術連盟 松山 明 名誉理事から、入賞作品についての講評が行なわれた。

なお、今回の入賞作品は12月21日から大阪府トラック総合会館1階ロビーにおいて展示が行なわれている。



辻 卓史会長



近畿運輸局大阪運輸支局  
後藤浩之支局長



株式会社サクラクレパス  
西村貞一代表取締役会長



日本教育美術連盟  
松山 明名誉理事



トラ坊

(一社)大阪府トラック協会  
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 **大阪府トラック協会**  
専務理事 滝口 敬介



# 1月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会  
大阪府警察本部交通部

**「スキーバス転落事故」から5年…**  
**適正な運行管理・安全運転管理を！**

**安全を疎かにすれば、取り返しのつかない  
重大な結果(会社のイメージダウン・信用  
の低下等)を招くこととなります。**



## ● 事業者・管理者の方へ

### 適正な運行管理・安全運転管理

車両管理・健康管理を含めた、実効ある  
運行管理・安全運転管理を！



### ドライブレコーダー・運行記録計の活用



運行記録や事故事例などを活用  
した具体的な安全指導による安全  
運転技能の向上を！

## ● ドライバーの方へ

### シートベルトの正しい着用の徹底

後部座席を含めた全ての座席における  
シートベルトの正しい着用の徹底を！



カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

# 事業用貨物自動車の交通事故発生状況

## ● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	2,342	2,164	2,144	2,000	1,892
死者数	29	19	21	21	20
負傷者数	2,901	2,666	2,684	2,514	2,321

## ● 各年の11月末までの確定値

区分 \ 年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
件数	1,969	1,939	1,810	1,734	1,511
死者数	17	19	18	18	15
負傷者数	2,416	2,441	2,284	2,137	1,769

## ● 各年の11月中の確定値

区分 \ 年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
件数	193	188	188	160	143
死者数	2	5	4	2	1
負傷者数	228	236	232	210	166

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 辻 卓 史

## 令和2年度「原価計算活用セミナー」 ～標準的な運賃を踏まえた荷主との取引条件見直しへの対応～ の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では会員事業者の皆さまに自社の原価水準を適切に把握いただくことを目的に、公益社団法人全日本トラック協会の協力のもと、毎年「原価計算活用セミナー」を開催してまいりましたが、本年度は4月に告示された「標準的な運賃」の考え方やその適用方法などを踏まえ、原価計算に基づく荷主等との取引条件見直しに向けた対応等に焦点を当て、下記により開催いたしたいと考えております。

つきましては、業務何かとご多用とは存じますが、是非ご参加を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年よりも人数を制限しての開催となりますので、お申込みは1社につき1名までとさせていただきます。

### 記

1. 開催日 令和3年2月15日(月) 13:30～16:30(予定)
2. 開催場所 アートホテル大阪ベイタワー 4Fアートグラウンドボールルーム(略図参照)  
大阪市港区弁天1-2-1 Tel. 06-6573-3131
3. セミナー 講師：日本PMIコンサルティング株式会社  
税理士・主席コンサルタント 小坂 真弘 氏
  - (1) 原価計算の基礎(基礎編)
    - ・原価計算の基本演習
    - ・原価計算シートの利用方法
  - (2) 原価計算の実践(実践編)
    - ・運行ルート単位、取引先単位の原価計算
    - ・改正標準運送約款の対応(原価算出、単価表の設定など)
  - (3) 標準的運賃の考え方をを用いた原価計算結果の活用(活用編)
    - ・改正標準運送約款を踏まえた契約の見直し事例
    - ・取引条件見直し交渉の成功事例
    - ・運賃交渉のポイント



4. 参加費 無 料
5. 申込要領 別紙「申込書」に必要事項をご記入の上、きたる令和3年2月5日(金)までにFAX(06-6965-4039)でお申込ください。
6. 定 員 360名(定員になりしだい締め切ります)
7. お問い合わせ 〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2  
一般社団法人 大阪府トラック協会「企業振興部」  
TEL(06)6965-4036  
FAX(06)6965-4039

アートホテル大阪ベイタワー 〒552-0007 大阪市港区弁天1-2-1(ORC200内)  
TEL. 06-6577-1111



※今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より人数を制限して開催いたしますので、より多くの皆様にご覧いただくために、本セミナーの講演内容を動画撮影し、後日インターネット上に配信する予定となっておりますことをご了承ください。なお、講師とプロジェクターのみを撮影いたしますので、当日ご来場の方を個別に撮影することはございません。

企業振興部 行

令和2年度「原価計算活用セミナー」

～標準的な運賃を踏まえた荷主との取引条件見直しへの対応～

参加申込書

開催日	内容	出席人数
2月15日(月)	原価計算活用セミナー	1名

※お申込みは 1社につき1名まで をお願いいたします。

- 【留意事項】
1. 参加者は「電卓」をご持参ください。
  2. 先着順の受け付けとし、定員になりしだい締め切ります。
  3. セミナーの開催時間は予定です。当日の状況により多少前後する可能性があることをご承知おきください。

事業者名 \_\_\_\_\_ お名前 \_\_\_\_\_

所属支部 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL (            ) - (            ) - (            )  
FAX (            ) - (            ) - (            )

FAX 06-6965-4039

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 辻 卓 史

## 高校生採用に関するセミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、トラック運送業界では人材不足、とりわけ若手人材の不足が顕著になっておりますが、他産業でも人材が不足する状況の中で若手の人材を確保するためには、新たな取組みが必要になります。

そこで、高校生の新卒採用を検討されている事業者等を対象に、標記セミナーを下記により開催することといたしました。

つきましては、是非この機会にご参加いただき、若手人材確保の一助としていただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. 開催日時 令和3年2月26日(金)午後2時～4時
2. 開催場所 アートホテル大阪ベイタワー・3階  
〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天1-2-1
3. 内 容 高校生の新卒採用を行ったことがない事業者等を対象に採用活動を行う上での基礎的な流れ、高校新卒者の採用を実施している企業の実例について講義を行ないます。
4. 講演テーマ 『“超売り手市場” 高校生採用の現状と課題を洗い出せ!』  
～行政・高校現場・企業担当者、それぞれの角度から考える～  
講演①「高校生採用の基本(仮)」 大阪労働局ご担当者  
講演②「高校生を採用するにあたり」 高等学校 ご担当者  
講演③「トラックドライバーという仕事の魅力発信(仮)」  
株式会社アッテミー ご担当者
5. 定 員 100名(先着順とします)
6. 申 込 み 令和2年2月18日(木)までに別紙に必要事項をご記入の上、FAX(06-6965-4019)でお申し込み下さい。



7. 共 催 OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センター

8. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

- ・受付時にアルコール消毒と体温の検温にご協力をお願いします。
- ・講習中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
- ・手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底をお願いします。
- ・発熱等の風邪症状が見られる場合や、新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合は受講をお控えください。
- ・受講の際は、マスクを着用してください。

※今後の感染拡大状況によっては、急な中止となる可能性がございます。

9. お問い合わせ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 Tel 06-6965-4001

【会場アクセス】



交通のご案内

JR 大阪環状線・大阪メトロ中央線 弁天町駅下車すぐ

※当日は、駐車場に限りがございますので公共交通機関をご利用いただきますよう、お願いいたします。

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会  
企 画 室 行

高校生採用に関するセミナー参加申込書

令和3年2月26日（金）開催の標記セミナーに  
下記のとおり申し込みます。

事業者名 \_\_\_\_\_

受講者氏名 \_\_\_\_\_

所属支部 \_\_\_\_\_ 支部

会社住所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

※先着順、定員100名に達し次第締め切ります。

# 通 報

各 位

大ト協第288号  
令和3年1月

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 辻 卓 史

## 「人材確保に必須！ホームページ活用の“キモ”」セミナーの開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、典型的な労働集約型産業である私どもトラック運送業界にとりまして、昨今の労働力不足は大きな問題となっております。

この問題解消のためには、従来のように経験者や転職者だけではなく、女性や若年層など幅広い層を対象に求人活動を行なっていくことが重要になります。

そのための一助として、今回は幅広い層の人材に働きかけるための重要なツールとなるホームページの活用についてのセミナーを昨年に引き続き下記により開催いたします。

つきましては、皆さまには是非ご参加を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、セミナー内容につきましては、基本的には昨年と同内容となることを申し添えます。

※新型コロナウイルス感染拡大の国内情勢によってはオンラインで開催させていただきます。

### 記

1. 開催日時 令和3年3月19日(金) 午後3時～5時(予定)
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館 研修センター・601号室  
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
3. 内 容 人材確保に効果的なホームページ活用の重要性やその中身について、  
講義とワークショップ形式(4人・5グループ)で行ないます。
4. 対 象 人材確保を目指す事業者で、これからホームページの活用を予定  
されている事業者(経営者および人事担当者等)
5. 講 師 大阪府よろず支援拠点 コーディネーター 中 辻 一 浩 氏
6. 定 員 20名(先着順とし、定員になり次第締め切ります)
7. 相 談 会 セミナー終了後、個別相談会を開催します。相談会は予約制とさせていただきますので、別紙により予約をお願いします。
8. 申 込 み 大ト協ホームページ(<https://www.truck.or.jp/>)のセミナー講習会等のページにある申込フォームから(スマートフォン等で別紙のQRコードで読み取って頂きましたら申込フォームが開きます)か、別紙に必要事項をご記入の上、FAX(06-6965-4019)でお申し込みください。
9. お問合せ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室  
TEL 06-6965-4001



一般社団法人大阪府トラック協会  
企画室 行

「人材確保に必須！ホームページ活用の“キモ”」セミナー申込書

令和3年3月19日（金）開催の標記セミナーに  
下記のとおり申し込みます。

会社名 \_\_\_\_\_ 所属支部 \_\_\_\_\_ 支部 \_\_\_\_\_

受講者氏名 \_\_\_\_\_

会社住所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

個別相談 \_\_\_\_\_ 希望する ・ 希望しない

会社ホームページの有無 \_\_\_\_\_ あり ・ なし

オンライン開催に変更の場合 \_\_\_\_\_

参加する ・ 参加しない

※インターネット環境とカメラ付きのパソコンが必要

※定員20名に達し次第締め切ります。

※オンラインで開催となった場合は上記お電話番号あてに個別で  
ご連絡いたします。（実施方法は別途ご案内いたします）

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

スマートフォン等でこちらのQRコードを読み取って頂きましたらホームページの申し込みフォームが開きますのでそこからでもお申し込み頂けます。



# 通 報

大ト協第289号  
令和3年1月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 辻 卓 史

## 働き方改革セミナーの開催について(ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、働き方改革関連法のうち同一労働・同一賃金にかかる判断の目安となる重要判例については、平成30年6月にハマキョウレックス事件、長澤運輸事件の両最高裁判例が示されて以降、いわゆる旧労働契約法20条をめぐる重要な労働判例が次々と示されている。そこで、これら判例のポイントを分かりやすく解説し、各事業所において適切な労務管理を進めていくことを目的として「働き方改革セミナー」を大阪人材確保推進会議(運輸分科会)構成団体と連携して実施いたします。

あわせて、自動車運送事業に携わる運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証する「働きやすい職場認証制度」の紹介と、セミナー後に労働相談会を設けることで、参加企業の労働環境の向上と労使トラブル解決の支援も行う。

### 記

1. 開催日時 令和3年3月16日(火) 午後2時～4時50分
2. 開催場所 (一社)大阪府トラック協会6階 会議室  
大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内

### 3. 内 容

#### ◆「働き方改革セミナー ～同一労働同一賃金～」14:00～15:30(90分)

※質疑応答10分含む

新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績の悪化に伴い、今後増加すると思われる正規雇用以外の雇用形態の労働契約者と、それに伴い顕在化すると考えられる「同一労働同一賃金」の問題について必要な知識を解説します。

○講師 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター所属の社会保険労務士

#### ◆「働きやすい職場認証制度」ご案内 15:30～16:00(30分)

働き方改革に積極的に取り組む企業を応援する制度として令和2年9月16日から認証申請の受付をスタートした「働きやすい職場認証制度」の目的、認証取得のメリットなどを分かりやすく解説します。

○講師 AIG損害保険株式会社 傷害・医療保険部 関西地域事業本部駐在  
A&H担当部長 眞鍋 誓志 氏

— 10分休憩 ～模様替え～ —

◆「労働相談会」16:10～16:50(40分)

セミナー終了後、参加者から寄せられる労働相談に対応するため労働相談会を併設する。

○相談員 セミナー講師、大阪府労働相談センター職員(2名)

:各20分×2コマ 労働相談4人対応可

4. 定 員 60名(先着順とします)
5. 申 込 み 別紙に必要事項をご記入の上、FAX(06-6965-4019)でお申し込み下さい。
6. お問合せ 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 TEL06-6965-4001  
大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内

主 催:(一社)大阪府トラック協会

共 催:大阪府、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

協 力:大阪人材確保推進会議、大阪市域労働ネットワーク推進会議

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会  
企 画 室 行

働き方改革セミナー参加申込書

令和3年3月16日（火）開催の標記セミナーに

下記のとおり申し込みます。

受講者氏名 \_\_\_\_\_

会 社 名 \_\_\_\_\_

所属支部 \_\_\_\_\_ 支部

会社住所 \_\_\_\_\_

連 絡 先 \_\_\_\_\_

労働相談会参加 \_\_\_\_\_ 希望する ・ 希望しない

FAX（06-6965-4019）でお申し込みください。

※先着順、定員60名に達し次第締め切ります。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ソーシャルディスタンスでの対応を実施しております。マスク着用・検温器のご協力の方、宜しくお願い致します。



各 位

大阪労働局長・登録講習機関第10号  
登録満了日：令和6年12月24日  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中原 毅

## 「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内

労働安全衛生法 第12条の2では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生業務を担当する安全衛生推進者の選任が義務付けられています。

本講習は、同法で定める都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習であり、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

### 1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	令和3年2月15日(月)	13:30～16:50
	2 日 目	令和3年2月16日(火)	9:00～17:20

### 2. 場 所

大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館

### 3. 受 講 料

陸災防会員 10,000円 (テキスト代等は、当支部が負担)

非 会 員 13,000円 (テキスト代・表示プレート代の3,000円を含む。)

### 4. 申込み要領

- (1) 締切り日までに、必要書類一式(申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	2月2日(火)
----------	---------

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。  
既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

#### (2) 申込み先

当支部まで直接ご提出いただくか、若しくは郵便(現金書留)によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035

#### (3) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙) <https://www.truck.or.jp/publics/index/40/>

### 5. 定 員 50名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。

### 7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、原則として修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

### 8. その他

- ・筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。
- ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

## 【カリキュラム】

### 【1日目】

時間	科目	範囲	時間
13:30～15:50	安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策	2
15:50～16:50	健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	1

### 【2日目】

時間	科目	範囲	時間
9:00～11:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2
11:10～12:10	作業環境管理及び作業管理 1-①	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具	1
12:10～13:00	（ 休 憩 ）		(50)
13:00～14:10	作業環境管理及び作業管理 1-②	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具	1
14:10～15:10	安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	1
15:10～17:20	安全衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	2

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。

また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

安全衛生推進者養成講習 受講申込書  
修了証台帳

※ 修了証番号 \_\_\_\_\_

※ 交付年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※(No. \_\_\_\_\_ )  
・機械で読み取りますので、間違わないようていねいに書いてください。

区分	安全衛生推進者養成講習										受講日	令和 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">03</span> 年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">02</span> 月 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">15</span> 日									
受講者名	フリガナをカタカナで <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100%; height: 1.2em;"></span>										濁点・半濁点文字は 同じマスにご記入ください					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="margin: 0;">2.5cm</p> <p style="margin: 0; font-size: 1.2em;">写 真</p> <p style="margin: 0; font-size: 0.8em;">2枚とも裏面に 氏名をご記入ください</p> <p style="margin: 0;">(2枚)</p> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">● 一枚はこの申込書上部にクリップでとめる ● 一枚は左枠内のりづけ</p>					
	氏名 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100%; height: 1.2em;"></span>										生年月日 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">昭</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">和</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">平</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">成</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">年</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">月</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">日</span> 日生 性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女										
受講者現住所	〒 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> - <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span>										・申込前6ヵ月以内に撮影したもの ・上三分身 ・正面脱帽 ・無背景 ・眼鏡の反射のないもの										
	住所 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100%; height: 1.2em;"></span>																				
	電話番号 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> - <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> - <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span>																				
勤務先	〒 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> - <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span>										所在地 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100%; height: 1.2em;"></span>										
	所在地 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100%; height: 1.2em;"></span>																				
	会社名 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100%; height: 1.2em;"></span>										電話番号 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> - <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> - <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span>										
<領収証の宛名> <input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名 ↓ <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100%; height: 1.2em;"></span>										(陸災防分会名) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;"> </span> 分会											

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。  
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中原 毅

## 「安全管理者選任時研修」開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、労働安全衛生法第11条では、運送業において※常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが義務付けられています。

当支部では、安全管理者を養成するために、みだしの法定研修を開催することといたしましたので、この機会にぜひ関係者が受講されますよう、ご案内申し上げます。

※ 常時50人以上とは、正社員だけで50人ということではなく、日雇い労働者、パートタイマー等の臨時的労働者の数を含めて、常態として使用する労働者の数が50人以上ということになります。

### 1. 講習日程 (カリキュラム裏面参照)

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	令和3年3月11日(木)	13:30~16:40
	2 日 目	令和3年3月12日(金)	9:30~17:00

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部  
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は公共の交通機関をご利用のうえ、お越しください。

3. 受 講 料 ・陸災防会員 無 料  
・非 会 員 10,000円(税込)

4. 受講対象者 安全管理者の職務に就く者

5. 修 了 証 この研修を受講された方には「修了証」を交付いたします。



## 6. 研修カリキュラム

- 第1日 (1) 安全管理の役割等  
(2) 安全管理の進め方

- 第2日 (1) 労働安全衛生マネジメントシステム  
(2) 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置  
(3) 機械設備・作業方法の安全化  
(4) 安全教育  
(5) 災害調査と再発防止対策  
(6) 関係法令  
(7) 小テスト（研修効果の確認）

7. 共催 一般社団法人大阪府トラック協会

## 8. 申込み要領

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、2月25日（木）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越しください。

## 9. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

この研修は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた研修時間を満たさなければ、研修を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

---

### 安全管理者選任時研修受講申込書（3/11、12開催）

事業者名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。また、受付時に消毒・検温等を行いますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。